「自己点検・評価報告書」の公開にあたって

東京女子大学は、2016 年度に(公財)大学基準協会の認証評価を受審し、「大学基準に適合している」と認定されました。本学は 2009 年度認証評価のご指摘を真摯に受け止め、全学的な改革と自己点検・評価に取り組んでまいりました。今回の認証評価に向けては、2014 年度より全学的な自己点検・評価活動を開始し、翌 2015 年 6 月には「2014 年度東京女子大学自己点検・評価報告書」に係る外部評価を実施しております。今般の「2015 年度自己点検・評価報告書」は、上述の自己点検・評価、および外部評価の結果を踏まえ、改めて全学的な自己点検・評価を行い取り纏めたものです。皆様にご高覧頂ければ幸いです。

この度の認証評価では、内部質保証体制を含む五点について長所に挙げて頂きました。 本学がこれまでに取り組んでまいりました教育・研究活動及び自己点検・評価活動につき、 客観的な立場からも高い評価を得られたことを、大変嬉しく存じます。また、努力課題の 改善に向けましても、大学一体となり努力してまいる所存です。

2018年には創立100周年を控えております。次の100年に向けて、今後もキリスト教主義に基づくリベラル・アーツ教育を担う女子大学として社会の要請に応えるべく、教育・研究活動の質の向上に向けて、学内の内部質保証体制を機能させ、発展に努めてまいります。

最後になりましたが本報告書の作成を進めるにあたり、丁寧なご指導を賜りました大学 基準協会の関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

2017年3月

東京女子大学 学長 小野 祥子 自己点檢·評価委員長 下出 鉄男

東京女子大学

2015年度 自己点検・評価報告書

2016年3月

東京女子大学自己点検·評価委員会

目 次

序章·	
1 35	
本章	
第I章	理念・目的
1.	現状の説明3
2.	点検・評価6
3.	将来に向けた発展方策7
4.	根拠資料7
第Ⅱ章	教育研究組織
1.	現状の説明8
2.	点検·評価 ······1 1
3.	将来に向けた発展方策11
4.	根拠資料1 2
第Ⅲ章	教員・教員組織
1.	現状の説明1 3
2.	点検・評価18
3.	将来に向けた発展方策19
4.	根拠資料
第Ⅳ章	教育内容・方法・成果
[1]	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
1.	現状の説明20
2.	点検・評価2 4
3.	将来に向けた発展方策24
4.	根拠資料
[2]	教育課程・教育内容
1.	現状の説明2 5
2.	点検・評価3 5
3.	将来に向けた発展方策37
4.	根拠資料3 7

[3]	教育方法
1.	現状の説明3 9
2.	点検・評価
3.	将来に向けた発展方策
4.	根拠資料
[4]	成果
1.	現状の説明
2.	点検・評価5 7
3.	将来に向けた発展方策 5 8
4.	根拠資料
第V章	学生の受け入れ
1.	現状の説明6 0
2.	点検・評価65
3.	将来に向けた発展方策6 6
4.	根拠資料6 7
第VI章	学生支援
第VI章 1.	
	学生支援
1.	学生支援 現状の説明 ····································
1. 2.	学生支援現状の説明 ····································
1. 2. 3. 4.	学生支援現状の説明
1. 2. 3. 4.	学生支援 現状の説明
1. 2. 3. 4. 第WI章	学生支援 現状の説明 68 点検・評価 73 将来に向けた発展方策 75 根拠資料 76 教育研究等環境
1. 2. 3. 4. 第WI章	学生支援 現状の説明 68 点検・評価 73 将来に向けた発展方策 75 根拠資料 76 教育研究等環境 77 現状の説明 77
1. 2. 3. 4. 第Ⅲ章 1. 2.	学生支援現状の説明68点検・評価73将来に向けた発展方策75根拠資料76教育研究等環境77点検・評価84
1. 2. 3. 4. 第Ⅲ章 1. 2. 3. 4.	学生支援現状の説明68点検・評価73将来に向けた発展方策75根拠資料76教育研究等環境現状の説明77点検・評価84将来に向けた発展方策85
1. 2. 3. 4. 第Ⅲ章 1. 2. 3. 4.	学生支援現状の説明68点検・評価73将来に向けた発展方策75根拠資料76教育研究等環境77現状の説明77点検・評価84将来に向けた発展方策85根拠資料85
1. 2. 3. 4. 第Ⅶ章 1. 2. 3. 4.	学生支援現状の説明68点検・評価73将来に向けた発展方策75根拠資料76教育研究等環境現状の説明77点検・評価84将来に向けた発展方策85根拠資料85社会連携・社会貢献
1. 2. 3. 4. 第Ⅲ章 1. 2. 3. 4. 第Ⅲ章	学生支援現状の説明68点検・評価73将来に向けた発展方策75根拠資料76教育研究等環境現状の説明77点検・評価84将来に向けた発展方策85根拠資料85社会連携・社会貢献87

第IX章 管理運営・財務

[1]	管理運営
1.	現状の説明92
2.	点検・評価95
3.	将来に向けた発展方策9 6
4.	根拠資料96
[2]	財務
1.	現状の説明9 7
2.	点検·評価 ·······100
3.	将来に向けた発展方策101
4.	根拠資料102
第X章	内部質保証
1.	現状の説明103
2.	点検・評価107
3.	将来に向けた発展方策107
4.	根拠資料108
終章·	1 0 9

序章

1. 自己点検・評価の目的

本学の学則第1条の2および大学院学則第2条に自己点検・評価について「教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」と規定している。また、自己点検・評価委員会規程には、「建学の精神に基づき教育目的及び社会的使命を達成し教育研究水準の向上を図るために、東京女子大学学則第1条の2及び東京女子大学大学院学則第2条の規定に基づき、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。そのために自己点検・評価委員会を置く」として自己点検・評価の目的を述べている。自己点検・評価を行うことによって、PDCAを適切に機能させ、点検・評価を受けて改善・改革を進め、本学の教育・研究活動の質を向上させることを目的としている。

2. 自己点検・評価の経緯

平成 4 (1992) 年から自己点検委員会、平成 12 (2000)年に自己点検・評価委員会を設置した。本学の教育・研究を自ら点検・評価し、将来を展望しながら、より良い教育・研究を行うべく努力してきた。本学では、大学全体で組織的に自己点検・評価に取り組み、2002年に財団法人大学基準協会による相互評価を受けた。2009年度に同協会による認証評価を受審し、「大学基準に適合している」との大学評価結果を得ている。以後、毎年個別のテーマを決めて、自己点検・評価委員会のもとに専門委員会を設け、恒常的に自己点検・評価を行っている。

3. 自己点検・評価の体制と内部質保証

自己点検・評価委員会は、学長指名による委員長が学長とともに議事を統轄し、学部長、全 学共通教育部長、大学院合同研究科会議議長、学部及び大学院教務委員長等の教育職員に加え、 事務局長、教育研究支援部長、大学運営部長等の事務職員を委員としており、全学的な教職協 働の構成となっている。教学及び管理・運営についての自己点検・評価を行う体制を整えてい る。学部・研究科および各専門委員会など担当部署で行った自己点検・評価報告書案は、自己 点検・評価委員会に提案され、自己点検・評価委員会が全学的な立場から自己点検・評価を行 っている。

2009 年度の認証評価以降、自己点検・評価の客観性を高めるため、認証評価機関以外による外部評価についても積極的に行っている。2010 年度東京女子大学文部科学省 GP 採択プログラム「マイライフ・マイライブラリー」外部評価結果、2012 年度 FD 活動三女子大学連携相互評価結果、東京女子大学文部科学省科学技術人材育成費補助事業選定プログラム「女性研究者研究活動支援事業」外部評価結果、2014 年度「東京女子大学自己点検・評価」に係る外部評価結果は、既に本学公式サイトに掲載している。

自己点検・評価委員会は、自己点検・評価及び外部評価の結果を受け改善・改革を速やかに 行うために、将来計画推進委員会に改善策を提言している。両委員会が連携することで、教育 改善が着実に進む仕組みを整えている。自己点検・評価委員会の点検・評価結果と、それに基 づいて将来計画推進委員会で定めた改善の方針を受け、学部・研究科、全学共通カリキュラム 運営委員会、教務委員会等の各部署は具体的に改善策を策定し、実行に移している。

4. 前回の認証評価を受けての実施状況

2009 年度に受審した認証評価では、8 つの助言が付された。本学では自己点検・評価委員会でこれらの助言のみならず総評に付された指摘についても、改善の方向付けを行い、改善状況を各委員会等より定期的に報告させ、必要に応じてさらなる改善を求めた。助言 8 つについては、2013 年 7 月に改善状況を報告した。意欲的に改善に取り組んでいるとの評価をいただいたが、専任教員の年齢構成は 51 歳から 60 歳の割合が 32.5%と高いので、引き続き改善への努力が望まれるとのコメントが付された。これについては真摯に受けとめている。また、「毎回の授業内容が明示されていないものが相当数見られ、シラバスに精粗がみられる」との指摘については、「シラバス作成のためのガイドライン」の策定、シラバス作成についての説明会の実施、シラバスフォームに「準備学習の具体的指示」の欄を新たに設けるなどの改善策を講じ実行に移した。その結果、2012 年度学部のシラバスについては、「毎回の授業内容」の記載が 94%となり、シラバスの内容は全体として大きく改善した。

2009年設置の現代教養学部および2012年度設置の大学院人間科学研究科についての文部科学省による履行状況等調査では、完成年度において、留意事項は付されなかった。

2014 年度には、学生支援や教員組織の編成などについての運営方針を「東京女子大学方針」として明文化した。さらに、2018 年に創立 100 周年を迎えるにあたり、21 世紀の人類・社会に貢献する女性を育てるために、「東京女子大学グランドビジョン」を制定した。これらにより、本学の目標を明確にし、その達成に向けて教育・研究に責任を持って歩み続けることを教職員を含む大学全体で共有している。また、本学は、文部科学省平成 26 年度「大学教育再生加速プログラム (AP)」に採択された。リベラル・アーツ教育の学修成果を可視化し、それに基づいた教育改革を行うべく、現在その事業に取り組んでいる。本学の教養教育は、100 年の歴史を持つ。本学の特色である「キリスト教主義に基づく女子高等教育」の成果を明確にし、「専門性をもつ教養人」としての女性の育成に今後も力を注いでいきたい。

2016年3月31日

東京女子大学 学 長 小 野 祥 子

第 I 章 理念·目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1>大学全体

東京女子大学は、北米プロテスタント 6 教派の援助を得て、1918 (大正 7) 年、「キリスト教の主義に基づいて本国の女子に高等教育を施すことを目的とする」リベラル・アーツ・カレッジ「私立東京女子大学」として創立された【1-1 p.35,36,37】。この建学の精神は、学校法人東京女子大学寄附行為第 3 条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、女子高等教育を行うことを目的とする」、学校法人東京女子大学寄附行為第 3 条第 2 項に「この法人の設置する学校は、キリスト教の精神をもって、人格形成の基礎とする」と掲げられている【1-2】。建学の精神を受けて、本学の大学としての教育理念・目的を、東京女子大学学則に「東京女子大学は、キリスト教を教育の根本方針となし、学問研究及び教育の機関として、女子に高度の教養を授け、専門の学術を教授研究し、もって真理と平和を愛し人類の福祉に寄与する人物を養成することを目的とする」と定めている【1-3 第 1 条】。また、『新約聖書』(フィリピの信徒への手紙第 4 章第 8 節)より「すべて真実なこと」という言葉をとり、自由な学問の場としての本学の標語とし、建学の精神を最もよく表す言葉「犠牲と奉仕(Service and Sacrifice)」を校章(SS マーク)としている【1-4 p.6】。

初代学長新渡戸稲造は、本学の教育を、高度の知識を教授するとともに、「基督教の精神に基づいて、個性を重んじ、知識よりも見識、学問よりも人格を尊び、人材よりも人物の養成」を目指すと説き、キリスト教の精神に基づき独立した人格を養成することを重視した。本学は、時代とともに社会の求める知識の変化に対応しながらも、一貫して上述の建学の精神、教育理念を継承し、本学独自のリベラル・アーツ教育を行ってきた。この大学の教育理念・目的を受けて、本学は高い専門性と幅広い教養を備えた女性を輩出し、長年社会に貢献してきた。

さらに、2018年に創立 100 周年を迎えるにあたり、本学の教育理念・目的を現代社会に活かし、21世紀の地球を生きる自立した女性を育てる女子大学としての使命を果たすため、2014年度、8項目からなる「東京女子大学グランドビジョン(以下グランドビジョン)」を定め、本学の目指す基本方向を明確にするとともに、「大学として育成する人物像」5項目を明示した。このグランドビジョンは、今後の大学改革の指針として、教職員、理事会で共有するとともに、社会にも公表している【1-5】。

<2>現代教養学部

学部の目的は、東京女子大学学則第3条第2項の規定に「現代教養学部は、広い識見と創造性を有し、専門性をもつ教養人として、現代社会の多様な課題を主体的に解決しうる人物の育成を目的とする」と定められている【1-3】。これは、建学の精神および大学全体の教育理念・目的に沿って、キリスト教主義に基づいて教養教育を授け、主体的に生きる女性を育成することを、学部教育の理念・目的として明示したものである。

2009年に現代教養学部の設置に際して、この学部の理念・目的を、より簡潔に明示するために「キリスト教主義」「女性の自己確立」および「教養教育」の3つの柱となる言葉を定め、さらに、学部として育成する人物像を「専門性をもつ教養人」と表現してきた。同学部は、人文学科、国際社会学科、人間科学科、数理科学科の4学科で構成されている。各学科の人物の育成の目的は、学部の理念・目的に沿って、東京女子大学学則に下記のように定めている【1-3 第4条第2項~第5項】。

(1)人文学科

哲学、文学、史学の分野を横断的に学ぶことを通して、人間の文化に関わる基礎的知識を広

く修め、考究の姿勢、応用能力を社会のあらゆる分野に生かし、文化の創造と社会の発展に 貢献できる人物の育成を目的とする。

(2) 国際社会学科

国際関係、経済学、社会学の分野を横断的に学ぶことを通して、現代社会を世界的な視野でとらえ、豊かな教養と専門性を備えた地球市民として、地域社会や国際社会で活躍できる人物の育成を目的とする。

(3) 人間科学科

心理学、コミュニケーション、言語科学の分野を横断的に学ぶことを通して、分析能力、問題解決能力を養い、人間・社会・世界を科学的に探求し、現代に生きる人間のあり方を考究・提言できる人物の育成を目的とする。

(4) 数理科学科

理系学問の基礎となる数学の修得を基に、数学、情報学、自然科学の分野を横断的に学ぶことを通して、数理科学的知識と柔軟な論理的思考力及び技術をもって社会と科学技術の発展に寄与できる人物の育成を目的とする。

東京女子大学大学院は、東京女子大学大学院学則に「キリスト教精神に基づく人格形成を教育の根本方針となし、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展と人類の福祉とに寄与すること」と定めている【1-6 第1条】。各研究科の理念・目的は下記の通りである。

<3>人間科学研究科

人間科学研究科の理念・目的は、東京女子大学大学院学則第5条第2項第1号に「学際的視点からの研究を深め、専攻分野での自立的研究能力を高めることにより、共生社会実現に指導的役割を担うことのできる研究者及び高度な専門的職業人の育成を目的とする」と定めている【1-6】。これは、大学及び大学院の理念・目的に基づき、専門性を追求するとともに、幅広い教養につながる学際的視点を養い、主体的に研究する女性を育成することを目的として明示したものである。

<4>理学研究科

理学研究科の理念・目的は、東京女子大学大学院学則第5条第2項第2号に「数学及び数理科学に関連する領域の研究能力を深め、幅広い視野を持ち、多くの分野において学術の進展と社会の発展に貢献できる研究者及び高度な専門的職業人の育成を目的とする」と、定めている【1-6】。これは、大学及び大学院の理念・目的にもとづき、専門性を追求するとともに、狭い専門領域に閉じこもらず広い視野を養い、主体的に研究する女性を育成することを目的として明示したものである。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

大学の理念・目的は明瞭に東京女子大学学則に定めており【1-3 第 1 条】、建学の経緯とともに『学生要覧』に掲載している【1-4 p.6,7】。学生に対しては、入学式、年度始めのオリエンテーションにおいて、学長が説明し周知している。教職員に対しては年度初めの新任教職員就任式において学長自らが建学の精神について述べ、教育職員は『専任教育職員等ハンドブック』【1-7】で、事務職員は新任事務職員研修等を通じて周知している。社会に向けては、本学公式サイト上で公表している【1-8】。

受験生、高等学校に配布する『大学案内』では、東京女子大学学則に定めた「大学の教育理念」 を分かりやすく「東京女子大学は学生一人ひとりを大切にし、キリスト教を基盤としたリベラル・ アーツ教育を通じて高度の教養と専門能力を授け、真理と平和を愛し人類の福祉に寄与できる女 性を養成することを教育の理念として掲げています」と表現し掲載している【1-9 p.2】。

2018年の創立 100 周年を控え、2015年度には創立 100 周年記念事業「挑戦する知性」プロジェクトの一環として、大学資料展示室「新渡戸記念室」【1-10】での「歴代学長色紙展」【1-11】、本学卒業生学長 3 名による学長主催講演会「はばたけ東女生!」【1-12】、二人の卒業生国連職員による講演会「はばたけ東女生! Part2」等を開催した【1-13】。

女子大学として「女性の自己確立とキャリア構築」への理解を深めるため、「女性学・ジェンダー的視点に立つ教育展開」(平成 15 年度「特色ある大学教育支援プログラム」に採択)を補助事業期間終了後も実施し、高度の社会貢献をしうる女性の育成を目指し、女子に特化した教育を強化している【1-14】。2013年にはエンパワーメント・センターを設置し、卒業生のキャリア構築を支援できるよう長期的視点に立った取組を行っている【1-15】。加えて、建学の精神の根幹であるキリスト教主義への理解を深めるため、「東京女子大学キリスト教センター」を設置して、日々の礼拝、宗教週間、サマーリトリート、クリスマス礼拝など学内外に向けて様々な活動を展開している【1-16】。

<2>現代教養学部

学部の理念・目的は本学公式サイトに掲載し、在学生、教職員、および受験生を含む社会一般に広く公表している【1-17】。入学式、卒業式、1年次全体の入学時オリエンテーション等で、学長、学部長が、学部の教育理念・目的について説明し、周知している。また、上述のように『学生要覧』に東京女子大学学則を掲載している【1-4 p.94~99】。

全学共通カリキュラムに置いている1年次対象の必修科目「キリスト教学I(入門)」において、 学長が建学の精神と歴史について特別講義を行い、学生が本学で学ぶ意義と、キリスト教につい て学ぶことの意義を知るための導入としている【1-18】。

<3>人間科学研究科

理念・目的は、本学公式サイトに「研究科会議議長からのメッセージ」として公表している【1-19】。また、『大学院履修便覧』及び『学生要覧』に東京女子大学大学院学則を掲載し、周知している【1-20 p.7】【1-4 p.100】。年度始めのオリエンテーションでは、各研究科の教育理念・目的を説明している。『東京女子大学大学院案内』に、大学院全体および各研究科の教育理念・目的を明示している【1-21】。

<4>理学研究科

理念・目的は、本学公式サイトに「研究科会議議長からのメッセージ」として公表している【1-22】。また、『大学院履修便覧』及び『学生要覧』に東京女子大学大学院学則を掲載し、周知している【1-20 p.7】【1-4 p.100】。年度始めのオリエンテーションでは、各研究科の教育理念・目的を説明している。『東京女子大学大学院案内』に、大学院全体および各研究科の教育理念・目的を明示している【1-21】。

(3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 <1>大学全体

「建学の精神に基づき教育目的及び社会的使命を達成し教育水準の向上を図るために(中略)自ら自己点検・評価を行い、その結果を公表する」全学的組織として自己点検・評価委員会を設置している【1-23 第1条】。大学全体の理念・目的の適切性の検証は、原則として、カリキュラムの完成年度(学部では4年ごと)に合わせ、定期的に自己点検・評価委員会が、全学的見地から点検・評価を行っている。点検・評価結果を受けて、将来計画推進委員会は必要な改善策の検討を行い、担当部署に改善策の検討を指示する。大学全体の理念・目的の適切性を、定期的に検証するシステムを整えている。

<2>現代教養学部

理念・目的の適切性の検証は、原則としてカリキュラムの完成年度(4年ごと)に合わせて、学部教授会が主体となり、学科会議、専攻会議の検証を踏まえて、定期的に実施している。検証結果の報告を受けて、自己点検・評価委員会で再度全学的見地から検証を行い、必要に応じて将来計画推進委員会に報告する。将来計画推進委員会は審議の後、学部教授会に対して必要に応じて具体的改善策の検討を指示する。このように、理念・目的の適切性を定期的に検証し改善策に結びつけるシステムを整備している。

具体的には、2010年度から2011年度にかけて「現代教養学部全学共通カリキュラムの自己点検・評価」を【1-24】、2012年度には「現代教養学部・学科の専門科目の自己点検・評価」を行った【1-25】(完成年度が原則であるが、全学共通カリキュラムと学科科目に年度を分けて実施した)。カリキュラムの点検・評価に伴い学部の理念・目的の適切性についても検証を行い、学部の理念・目的が達成されていることを確認した。

自己点検・評価委員会では毎年、東京女子大学 4 年次アンケート調査(以下 4 年次アンケート) を実施し、これにより学修成果とともに、大学、学部の理念・目的の浸透の如何を確認している 【1-26】。

<3>人間科学研究科

理念・目的の適切性の検証は、大学院委員会、人間科学研究科会議が主体となり検証を行なう。 その結果を受けて自己点検・評価委員会が全学的見地から点検・評価する。改善すべき点があれ ば将来計画推進委員会が検討し、大学院委員会にフィードバックする。以上のように、検証とそ れを改善につなげるシステムは整備されている。

具体的には、2012 年度に文学研究科、現代文化研究科を再編し、人間科学研究科博士前期課程を設置する際、将来計画推進委員会、大学院委員会、大学院合同研究科会議で研究科の理念・目的の検証を行い、その結果に沿って学際性と主体的研究姿勢を涵養することを重んじる人間科学研究科博士前期課程の理念・目的を新たに策定した【1-19】。

<4>理学研究科

理念・目的の適切性の検証は、大学院委員会および理学研究科会議が主体となり検証を行なう。 その結果を受けて自己点検・評価委員会が全学的見地から点検・評価する。改善すべき点があれ ば将来計画推進委員会が検討し、大学院委員会にフィードバックする。以上のように、検証とそ れを改善につなげるシステムは整備されている。

2. 点検・評価

●基準の充足状況

① 効果が上がっている事項

「女性学・ジェンダー的視点を取り入れた教育展開」(正課および正課外)は、建学の精神に則った大学の理念・目的およびグランドビジョンを具現化する取組として評価できる。また、正課および正課外において、キリスト教精神について具体的に考え、理解を深めるための取組を行っていることは評価できる。4 年次アンケート結果においても、本学の教育への高い満足度を示す回答が多く見られ、建学の精神を掲げた教育が達成されているといえる【1-27 「②4 年次アンケート 講評 理解について(9項目)」】。

100 周年記念事業の一環として開催した学長主催講演会には、多くの参加者があった(第1回一般、卒業生含め約620名、第2回約350名)。「歴代学長色紙展」は、学内外から2,000名を超える入場者があった。また、準備作業には学芸員課程履修者を中心としたのべ11名の学生が参加した。そのほか、100周年史編纂作業に先駆けた資料室の整理作業にも、のべ67名の学生が参加・

協力している。これらの行事を通して、在学生、卒業生をはじめとする入場者、協力学生に、歴 代学長の功績、建学の精神に触れる機会を提供することができた。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

正課および正課外において、学生のキリスト教精神の理解につなげる具体的取組を行っているが、さらに、建学の精神をわかりやすく解説したブックレットを作成し、建学の精神と本学の歴史について周知する。同ブックレットは2017年の完成を目指している【1-28】。

4. 根拠資料

1-1	『東京女子大学の 90 年』
1-2	学校法人東京女子大学寄附行為
1-3	東京女子大学学則
1-4	2015 年度『学生要覧』
1-5	大学公式サイト「東京女子大学グランドビジョン」
1-6	東京女子大学大学院学則
1-7	『専任教育職員等ハンドブック』
1-8	大学公式サイト 教育方針
1-9	2015 年度『東京女子大学案内』
1-10	大学資料展示室「新渡戸記念室」パンフレット
1-11	創立 100 周年記念サイト「歴代学長色紙展 開催報告」
1-12	創立 100 周年記念サイト「学長主催講演会『はばたけ東女生!』開催報告」
1-13	創立 100 周年記念サイト「学長主催講演会『二人の卒業生国連職員による講演会 はばたけ東女生! Part2』開催報告」
1-14	大学公式サイト 大学の取組・GP「女性学・ジェンダー的視点に立つ教育展開」
1-15	大学公式サイト エンパワーメント・センター設置の趣旨
1-16	キリスト教センター
1-17	大学公式サイト 現代教養学部の目的
1-18	シラバス「XX50101:キリスト教学 I(入門 I)」「XX50201:キリスト教学 I(入門 II)」
1-19	大学公式サイト「研究科会議議長からのメッセージ」人間科学研究科
1-20	2015 年度『大学院履修便覧』
1-21	2015 年度『大学院案内』
1-22	大学公式サイト「研究科会議議長からのメッセージ」理学研究科
1-23	自己点検·評価委員会規程
1-24	2011 年度 「全学共通カリキュラム」自己点検・評価報告書
1-25	2012 年度「現代教養学部自己点検・評価報告書」(学科カリキュラムを中心に)
1-26	「東京女子大学 2015 年度 4 年次アンケート調査」調査票
1-27	自己点検·評価委員会(IR専門委員会)活動報告書(2015年7月)
1-28	(抄本)2015年度第3回リベラル・アーツ教育小委員会記録

第Ⅱ章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1)大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

東京女子大学の理念・目的【2-1 第1条】を実現するために、学部に現代教養学部、大学院に 人間科学研究科(博士前期課程・博士後期課程)、理学研究科(博士前期課程・博士後期課程)を 設置している【2-2】。

現代教養学部は、2009年度に文理学部・現代文化学部の2学部を統合・再編し、1学部(4学科・12専攻)とした。新たな1学部体制により、文理・現代文化2学部によって担われてきたリベラル・アーツ教育を、より現代の要請に適合する形で展開している【2-3 p.6】。

大学院は 2012 年度、文系の 2 研究科修士課程を再編し、人間科学研究科博士前期課程を設置した。これにより、大学院は人間科学、理学の 2 研究科とも博士前期・後期課程に整備され、現代教養学部から博士後期課程に至るまでの一貫した高等教育を実現する組織編成となった。後述するように、人間科学研究科における近接領域の連携にも配慮している。理学研究科は 2005 年度に修士課程から博士前期課程に変更し、さらに博士後期課程を置いている。

研究機関は、比較文化研究所、比較文化研究所附置丸山眞男記念比較思想研究センター、および女性学研究所を置いている。これに加え、学部・大学院の教育・研究を支援する目的でキリスト教センター、全学共通教育センター、情報処理センター、視聴覚教育センター、心理臨床センターを置いている。また、女性のキャリア構築支援を目的とするエンパワーメント・センターを設置している【2-4 第2条第2項別表第2】。

<1>現代教養学部

現代教養学部の目的は、東京女子大学学則第3条第2項に「現代教養学部は、広い識見と創造性を有し、専門性をもつ教養人として、現代社会の多様な課題を主体的に解決しうる人物の育成を目的とする」と定めている【2-1】。これに基づき、現代教養学部に人文学科、国際社会学科、人間科学科、数理科学科を置き、リベラル・アーツ教育を行うにふさわしい幅広い分野をカバーしている。

各学科の目的は、東京女子大学学則第4条第2項以下に定めている【2-1】。

人文学科は「哲学、文学、史学の分野を横断的に学ぶことを通して、人間の文化に関わる基礎的知識を広く修め、考究の姿勢、応用能力を社会のあらゆる分野に生かし、文化の創造と社会の発展に貢献できる人物の育成を目的」としている(第2項)。これに基づき、人文学の基本的要素である哲学・文学・史学の領域を学ぶために哲学、日本文学、英語文学文化、史学の4専攻を置いている。

国際社会学科は「国際関係、経済学、社会学の分野を横断的に学ぶことを通して、現代社会を世界的な視野でとらえ、豊かな教養と専門性を備えた地球市民として、地域社会や国際社会で活躍できる人物の育成を目的」としている(第3項)。これに基づき、国際関係、経済学、社会学の3専攻を置いている。

人間科学科は「心理学、コミュニケーション、言語科学の分野を横断的に学ぶことを通して、 分析能力、問題解決能力を養い、人間・社会・世界を科学的に探求し、現代に生きる人間のあり 方を考究・提言できる人物の育成を目的」としている(第4項)。これに基づき、心理学、コミュ ニケーション、言語科学の3専攻を置いている。

数理科学科は「理系学問の基礎となる数学の修得を基に、数学、情報学、自然科学の分野を横断的に学ぶことを通して、数理科学的知識と柔軟な論理的思考力及び技術をもって社会と科学技術の発展に寄与できる人物の育成を目的」としている(第5項)。これに基づき、数学、情報理学

の2専攻を置いている。

<2>人間科学研究科

人間科学研究科の目的は、東京女子大学大学院学則第 5 条第 2 項第 1 号に「学際的視点からの研究を深め、専攻分野での自立的研究能力を高めることにより、共生社会実現に指導的役割を担うことのできる研究者及び高度な専門的職業人の育成を目的とする」と定めている【2-5】。これに基づき、博士前期課程に人間文化科学専攻(哲学・思想文化分野、日本文学文化分野、英語文学文化分野、歴史文化分野、現代日本語・日本語教育分野の 5 分野)と人間社会科学専攻(臨床心理学分野、心理・コミュニケーション科学分野、グローバル共生社会分野の 3 分野)を置いている。また、博士後期課程には人間文化科学専攻、生涯人間科学専攻を置いている。

<3>理学研究科

理学研究科の目的は、東京女子大学大学院学則第5条第2項第2号に「数学及び数理科学に関連する領域の研究能力を深め、幅広い視野を持ち、多くの分野において学術の進展と社会の発展に貢献できる研究者及び高度な専門的職業人の育成を目的とする」と定めている【2-5】。これに基づき、博士前期課程に数学専攻(理論数理学分野、応用数理学分野)を置いている。また博士後期課程に数学専攻を置いている。

<4>研究所

東京女子大学学則第 41 条に、研究組織として比較文化研究所、女性学研究所を置くと定めている【2-1】。比較文化研究所には丸山眞男記念比較思想研究センターを附置している。

1) 比較文化研究所【2-6 p.76】

「人文・社会・自然の諸領域における比較文化的研究及び日本キリスト教史・キリスト教文化に関する研究と資料の収集を行い、併せて国内外の学術交流に貢献することを目的」として設置している【2-7 第2条】。これに基づき、主に日本キリスト教史・キリスト教文化に関わる貴重資料の収集・公開、比較文化的視点に立つ人文・社会・自然科学諸分野の文献の収集、国外研究者の招聘、並びに国内外研究者との交流の推進、学内研究プロジェクトの支援等学際的研究の推進に貢献している【2-8】【2-9】【2-10】。また、研究所の成果を本学の教育に還元するため、学部授業の企画・運営を行っている【2-11】。

比較文化研究所附置丸山眞男記念比較思想研究センターは、本学図書館内の丸山眞男文庫の管理・運営及び研究のために設置したものである【2-12】。平成24年度文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」において「20世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―」事業が採択された【2-13】。2015年3月にはバーチャル書庫【2-14】、6月には草稿類デジタルアーカイブの公開を行っている【2-15】。また、同センターの成果を本学の教育に還元するため、学部授業の企画・運営を行っている【2-16】。

2) 女性学研究所【2-6 p.78】

「真に平等な社会の実現をめざし、女性学の研究・教育の発展に資する国内外共同研究の場」として設置している【2-17 第2条】。これに基づき、主に女性学の発展に資する国内外の研究機関及び研究者との交流、女性学・ジェンダー的視点に立つ人文・社会・自然科学諸分野の文献・資料の収集、女性学・ジェンダー的視点に立つ学内研究プロジェクトの支援等の活動を行っている【2-18】【2-19】【2-20】。また、研究所の成果を本学の教育に還元するため、学部授業の企画・運営を行っている【2-21】。

<5>教育関連組織

1) キリスト教センター【2-6 p.73】

「建学の精神を守り、本学における人格教育の中核をなすキリスト教教育の推進と、学生、教職員及び一般社会に向けてキリスト教活動を行うことを目的」として設置している【2-22 第 2

条】。同センター内に、本学の「『犠牲』と『奉仕』の精神にのっとり、ボランティア活動を通じて、建学の精神を具現化することを目的」としボランティア・ステーションを設置している【2-23 第 1 条、第 2 条】

2) 全学共通教育センター【2-6 p.67】

キリスト教に基づくリベラル・アーツ教育という本学の教育理念の基盤を支える「全学共通カリキュラム、教職課程及び学芸員課程の教育及び事務処理の円滑な運営に資することを目的」として設置している【2-24 第1条】。全学共通カリキュラムおよび各課程を統一的に運営する中心となっている。

3)情報処理センター【2-6 p.68】

「情報処理活動を通じ本学の教育及び研究の向上並びに事務処理の円滑な運営に資することを 目的」として設置している【2-25 第2条】。

4) 視聴覚教育センター【2-6 p.69】

リベラル・アーツ教育推進の基礎的部門である語学教育の充実を図るため、外国語の授業の教室外学修として行っている Freshman CALL Program や e-Learning などの自習の場を提供する等、効果的・効率的な授業支援と学生の自律的学習の支援を行うことを目的として設置している。

5) 心理臨床センター【2-6 p.79】

本学大学院人間科学研究科人間社会科学専攻臨床心理学分野の学生の臨床実習及び臨床心理学に関する研修、研究等を行う場として、また地域社会・地域住民等の要請に応えて心理臨床活動をおこない、学内外の諸機関と協働して地域社会に貢献すること、本学の教育・研究の推進に寄与することを目的として設置している【2-26 第2条】【2-27】。

6) エンパワーメント・センター【2-6 p.79】

「生涯にわたるキャリアを歩み、性別、国籍、宗教、職業、身体状況、年齢等の多様性を受容し、共生社会の形成に貢献する本学学生、卒業生及び修了生、加えて地域住民等を支援・育成することを目的」として設置し、主に本学卒業生、地域の女性のキャリア構築を支援している【2-28第2条】。

2015 年度より、キャリア支援の一環として、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」【2-29 p.4】を女性研究者支援室より引き継ぎ、活動している【2-30】。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

学部においては、2009 年度に自己点検・評価を行い、学部の教育組織について理念に基づき検証を行った【2-31】。2012 年度には学科科目を中心に自己点検・評価を行い、学科の教育研究組織を含む検証を行った【2-32】。大学院においては、博士後期課程の設置や修士課程の再編時など、定期的に組織の検証を行っている。

大学全体の組織を全学的に検証するため、自己点検・評価委員会のもとに専門委員会を設置した【2-33 第6条】。学部長を専門委員長として、大学院合同研究科会議議長を含む委員構成としている。2014年度より学部、大学院をはじめとする教育研究組織の適切性について、年に一度専門委員会で検討し、その結果を自己点検・評価委員会に報告している【2-34】【2-35】。

2018 年度の教育改革を控え、自己点検・評価委員会では、これまでの自己点検・評価結果や、IR 専門委員会、アドミッション専門委員会による分析を踏まえ、2015 年 8 月に将来計画推進委員会へ提言を行っている【2-36】。将来計画推進委員会はその提言を受け、具体的な改善策を策定している。将来計画推進委員会のもとに専門委員会を置き、個別の事案について検討し、将来計画推進委員会に検討結果を報告するシステムを整えている【2-37 第 4 条】。組織を改編する場合は、教授会、大学院合同研究科会議、大学評議会の議を経て、その意見を徴し学長の提案に基づ

2. 点検·評価

●基準の充足状況

本学の教育研究組織は、大学の理念・目的に基づき、同時に社会の要請、環境の変化に応えるべく、学部・大学院ともに自己点検・評価の結果を受けて組織の改編を行ってきた。その他の組織についても自己点検・評価委員会のもとに設置した専門委員会で検証を行っており、同基準を充足している。

① 効果が上がっている事項

2009 年度に文理学部・現代文化学部を統合・再編し、現代教養学部を開設したことによって、 学科・専攻の垣根を越えた学修を促進する体制が整った。1 学部の中に文系学科と理系学科を併 せ持った融合型の学科構成で、「専門性をもつ教養人」の育成に寄与している。

現代教養学部の設置とともに開設した全学共通教育センターは、本学におけるリベラル・アーツ教育の中核を担う組織となっている。以前は各研究室や各課程が、授業運営や事務処理を個別におこなっていたが、センターに職員を集中配置し業務をセンターで一括管理することが可能となった。学生・教員の窓口も一本化し、業務を効率よく回すことができるようになった。2015年度には、教育研究支援部長に加え、教育研究支援課の課員もセンターの会議に加わる体制を整え、教学組織と事務組織との連携がより強化された【2-38】。

2011年度に設置したボランティア・ステーションは、本学の建学の精神を表す言葉「犠牲と奉仕」のもと、ボランティア活動を通じて、社会に貢献することを目指す学生に対する支援体制の強化につながっている。同ステーションの設置以前は、学生生活課やキリスト教センターなど窓口が分散していたが、情報の一元化が可能となった。ボランティア・ステーションニュースや活動報告書を定期的に発行し、活動内容を学内にフィードバックしている【2-39】【2-40】。

② 改善すべき事項

2009年度「自己点検・評価」【2-31】及び、2012年度「現代教養学部自己点検・評価(学科カリキュラムを中心に)」【2-32】を実施した結果、現代教養学部については、学問領域の重複解消 (人文学科英語文学文化専攻と人間科学科言語科学専攻等)、社会科学系の充実、文理融合、数理科学科のコストパフォーマンス向上への対応が必要であることが確認された。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

全学共通教育センターについては、今後も定期的に全学共通カリキュラム運営委員会を開催し、 各科目運営委員会の活動状況を共有していく。

ボランティア・ステーションについては、学生が個々人で参加しているボランティア活動も可能な限り把握し、より良いボランティア活動の広がりに資するために、優れた取り組みを中心に報告会を開き、フィードバックを行う。今後も建学の精神に根差す活動を、より組織的に支援する。海外で行う「グローバルボランティア」を構想中である。

② 改善すべき事項

将来計画推進委員会において、自己点検・評価の結果を受け、グランドビジョンに沿って教育改革を行っていく。その教育改革の中心として、「国際的な視野を持った地球市民としての女性」の育成を目指していく。地域社会・国際社会の在り方を構想する力を持った女性を育成することを目標とし、国際社会の中で実践的に活用できる英語教育を充実させ、学科・専攻の再編を進めていく。

4. 根拠資料

	:炒具科
2-1	東京女子大学学則(既出 1-3)
2-2	大学基礎データ(表 1)全学の設置学部・学科・大学院研究科等
2-3	大学公式サイト 現代教養学部設置の趣旨等を記載した書類
2-4	学校法人東京女子大学職制規程
2-5	東京女子大学大学院学則(既出 1-6)
2-6	2015 年度『学生要覧』(既出 1-4)
2-7	東京女子大学比較文化研究所規程
2-8	東京女子大学比較文化研究所 web サイト
2-9	[HIKAKU BUNKA]
2-10	『東京女子大学 比較文化研究所紀要』第77巻
2-11	シラバス「SK409:比較文化」
2-12	大学公式サイト 丸山眞男記念比較思想研究センター
2-13	大学公式サイト 20 世紀日本における知識人と教養—丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用— 文部科学省平成 24 年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」
2-14	丸山眞男文庫 バーチャル書庫
2-15	丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブ
2-16	シラバス「SK311:比較思想」
2-17	東京女子大学女性学研究所規程
2-18	東京女子大学女性学研究所 web サイト
2-19	『女性学研究所年報』2014-2015 No.25
2-20	『Women's Studies』研究報告 36
2-21	シラバス「SK104: 共生社会とジェンダー」
2-22	東京女子大学キリスト教センター規程
2-23	東京女子大学ボランティア・ステーション運営規程
2-24	全学共通教育センター規程
2-25	東京女子大学情報処理センター規程
2-26	東京女子大学心理臨床センター規程
2-27	心理臨床センター事業報告
2-28	東京女子大学エンパワーメント・センター規程
2-29	『文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」平成 24 年度~26 年度事業報告書』
2-30	大学公式サイト エンパワーメント・センター
2-31	2009 年度「東京女子大学 自己点檢・評価」
2-32	2012 年度「現代教養学部自己点検・評価報告書」(学科カリキュラムを中心に)(既出 1-25)
2-33	自己点検・評価委員会規程(既出 1-23)
2-34	2014 年度 教育研究組織専門委員会、教員·教員組織専門委員会 合同会議議事録
2-35	2015 年度 教育研究組織専門委員会議事録
2-36	将来計画推進委員会宛文書
2-37	将来計画推進委員会規程
2-38	全学共通教育センター ミーティング記録
2-39	ボランティア・ステーション NEWS 第 10 号
2-40	ボランティア・ステーション 2015 年度夏期東日本大震災復興支援ボランティア活動報告

第Ⅲ章 教員•教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<1>大学全体

大学として求める教員像について、東京女子大学方針に「キリスト教精神に基づきリベラル・アーツを柱とする女子高等教育を推進していくため、本学の建学の精神、教育理念を理解し、専門知識と教育力、研究能力を有する人材」と定めている【3-1】。また、学部・研究科毎に求める教員像についても、専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等を明確に定めている。学則に定める大学、学部、研究科の理念・目的を実現するため、学部・研究科毎に教員組織の編制方針を定め、その方針を教職員で共有している【3-2】【3-3】【3-4】【3-5】。

上記方針に加えて、次の3点の到達目標を設定した。

- (1)教員数が大学設置基準・大学院設置基準を十分に上回るよう、計画的に教員配置を行う。
- (2)年齢構成が偏らないよう、若手教員の採用に努める。
- (3)女性教員を積極的に任用することとし、教員総数に占める女性教員の割合を45%以上とする。同等の能力を有する場合は、女性の教員を積極的に登用することを明確にして募集する。

教員組織は、教育基本法、学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準の定めに従い、また、 各組織で定めた方針に沿って編成を行っている。

<2>現代教養学部

学部の理念・目的、人材養成の目的を達成するため、東京女子大学方針に学部の求める教員像を「専門教育のみならずリベラル・アーツ教育の柱である全学共通教育にも熱心に取り組み、全人的教育に取り組むことができる人材」と定めている【3-1】。学部教員組織の編制方針を以下のように定め教授会で共有し、本学公式サイトに掲載している【3-1】。

学部教員組織の編制方針

- 1. 文部科学省令大学設置基準を満たし、教育が適正に行われる教員数を配置する。
- 2. 教員の募集・任免・昇任は、公平かつ透明性を保つ。
- 3. 年齢構成の均衡を図る。
- 4. 女性のキャリアを支援し、同等の能力を有する場合は女性の教員を積極的に登用する。

この編制方針は、大学設置基準を上回る数の教員配置のほか、第 4 項に本学の特色を生かし女性の教員の積極的登用等を掲げている。同項は、本学のポジティブアクションとして募集要項にも記載している。教員総数に占める女性教員の割合は、目標値「45%以上」に対し、2015 年 5 月 1 日現在 38.5%である。また、女性教員の内教授職の割合は 55.3%である【3-6】。

本学は 2012 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に 選定された。事業期間終了後もエンパワーメント・センターのもとで女性研究者の研究活動を支 援するとともに、女性研究者の在籍比率、上位職比率の向上に努めている。こうした事業目標の 達成度については、2014 年度に自己点検・評価を実施し【3-7 p.86】、外部評価を受けている【3-7 p.111】。

上記の諸方針に従い、教育課程の内容に沿って、教員組織を編成している。

学部長は、学長を助け学部の校務をつかさどるものとして、教授会を召集し議長となる【3-8 第5条、6条】。学部には、学部長のほか、全学共通カリキュラムの責任者として全学共通教育部長、教務委員長、各学科・専攻に学科主任・専攻主任を置いている。

本学は教養教育重視の観点から、全学共通教育部長を置いている。全学共通教育部長は、学部の全学共通カリキュラム等の教育及び事務処理にあたる全学共通教育センター長を兼ね【3-9 第

3条第3項】、全学共通カリキュラム及びセンターの運営を協議し、点検・評価する全学共通カリキュラム運営委員会の委員長を務める。【3-9 第5条~第7条】

全学共通カリキュラム運営委員会のもとに各科目運営委員会を置き、各科目運営委員会には当該科目担当以外の学部教員 1 名を加えることで、学科科目と全学共通カリキュラムの有機的なつながりを意識した運営をしている。

専任教員一人あたりの学生数は、2015 年 5 月 1 日現在 32.4 人である【3-6】。ただし、卒業研究につながる演習は 15 名以下の少人数クラスで行っている【3-10】。

<3>人間科学研究科

東京女子大学方針に大学として求める教員像、教員組織の編制方針を人間科学研究科として示し【3-1】、この方針に沿って教員組織を編成している。人間科学研究科の教員組織の編制方針は以下のとおりである。

人間科学研究科教員組織の編制方針

- 1. 研究科の目的、人材養成の目的を達成させるために、教育研究活動に積極的に取り組む人材を配置する。
- 2. 教育研究上の目標を達成し、大学院全体の教育研究水準の一層の向上を期するために、大学院として適正な教員を配置する。
- 3. 大学院担当教員に関する選考基準を明確にし、厳正な資格審査手続による教員人事を行う。
- 4. 人間理解を深める教育ができる教員編成をする。
- 5. 人文・社会科学の諸分野において、専門分野のみならず学際的な視点から教育・研究を発展させるような教員組織を編成する。

人間科学研究科には合同研究科会議議長を置き【3-11 第 63 条第 3 項】、各専攻に専攻主任を置いている【3-11 第 61 条第 3 項】。

<4>理学研究科

東京女子大学方針に大学として求める教員像、教員組織の編制方針を理学研究科として示し【3-1】、この方針に沿って教員組織を編成している。理学研究科の教員組織の編制方針は以下のとおりである。

理学研究科教員組織の編制方針

- 1. 研究科の目的、人材養成の目的を達成させるために、教育研究活動に積極的に取り組む人材を配置する。
- 2. 教育研究上の目標を達成し、大学院全体の教育研究水準の一層の向上を期するために、大学院として適正な教員を配置する。
- 3. 大学院担当教員に関する選考基準を明確にし、厳正な資格審査手続による教員人事を行う。
- 4. 理系の最先端の学問と科学技術の発展に迅速に対応した教育・研究を可能とする教員編成を行う。

理学研究科には合同研究科会議議長を置き【3-11 第63条第3項】、各専攻に専攻主任を置いている【3-11 第61条第3項】。

なお、本学は人間科学研究科および理学研究科に各研究科会議を置いているが、研究科間の連絡を密にする等の利点に鑑み、合同で大学院合同研究科会議を開催し、大学院の教学事項について議している【3·12 第1条第1項】。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<1>大学全体

大学全体、学部、研究科の専任教員数は、大学設置基準、大学院設置基準に定める必要数を大

きく上回っている【3-13】。教員数は大学公式サイトに公表している【3-6】。学部・研究科ともカリキュラムに定めた教育内容に沿って十分な数の教員を配置している。

また、自己点検・評価を踏まえ、ニーズに合った教育内容を提供するため、特任教育職員等任期制教員を一定数雇用することで教員組織の構成の柔軟性を確保している。特任教育職員規程【3-14】、特任教育職員規程運用内規【3-15】、大学院特任教授規程【3-16】、大学院特任教授規程運用内規【3-17】に、教員としての資格、業務、採用手続等を定めている。

教員組織の適切性の点検・評価は、法令と学内諸規程に照らして、自己点検・評価委員会のもとに置いている専門委員会(構成:学長(全学人事委員会より)、学部長、大学院合同研究科会議議長等)が行い【3-18】【3-19】、自己点検・評価委員会の検討を経て、問題点があれば同委員会から将来計画推進委員会に報告している。将来計画推進委員会が全学的見地から改善策を検討し、教授会および大学院合同研究科会議におろしていくという検証プロセスを取っている。

<2>現代教養学部

東京女子大学方針に従い、カリキュラムの編成に沿って、各分野でカリキュラム運営を円滑に 行うのに十分な教員を配置している。リベラル・アーツ教育充実の観点から、全学共通カリキュ ラムを中心に担う教員も配置している。また、学科と全学共通教育にバランスよく教員配置を行 い、教員組織を適切に編成している【3-13】。

初年次の演習、専門の基礎となる概論や主要な科目は、各学科・専攻とも原則として専任が担当している。学士課程の集大成としている卒業研究の指導も専任教員が行っている。2015年度学科科目の専兼比率は、人文学科(前期 61.8%、後期 60.1%)国際社会学科(前期 74.6%、後期 72.6%)、人間科学科(前期 73.9%、後期 76.9%)、数理科学科(前期 78.6%、後期 75.8%)である【3-20】。

「学部教員組織の編制方針」第3項に教員の年齢構成の均衡について定め【3-1】、配慮しているが、教員総数に占める51歳以上の教員の割合が高くなっており、2015年5月1日現在64.8%である【3-6】。人文学科、国際社会学科、人間科学科の教員数は、大学設置基準上の必要教員数を上回って配置している【3-13】。点検・評価の結果、問題点があれば、将来計画推進委員会で検討し、学部・学科・専攻におろして、改善につなげ、PDCAサイクルを回している。

<3>人間科学研究科

博士後期課程は 2005 年に新設、博士前期課程は 2012 年に改組している。文部科学省の審査あるいは文部科学省への届出を経て教員組織を整備し、大学院設置基準に定める必要教員数を満たしている【3-13】。

また、一貫した博士後期課程の教育・研究指導体制の維持のため、大学院特任教授の制度を設けている【3-16】。

本研究科の教育課程にふさわしい教員組織を整備しているかの検証については、2012 年に修士課程を再編し、人間科学研究科を設置した際、将来計画推進委員会が再編の方向性を検討し、大学院委員会の審議を経て、大学院合同研究科会議で行っている。

<4>理学研究科

博士後期課程は 2005 年に新設、博士前期課程も同年に課程変更により改組している。文部科学省の審査あるいは文部科学省への届出を経て教員組織を整備し、大学院設置基準に定める必要教員数を満たしている【3·13】。

また、一貫した博士後期課程の教育・研究指導体制の維持のため、大学院特任教授の制度を設けている【3-16】。

教育課程にふさわしい教員組織を整備しているかについての検証については、人間科学研究科を設置した際、将来計画推進委員会が本研究科についても合わせて検討し、大学院委員会の審議

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<1>大学全体

教員の募集・採用・昇任は、法令の定めに基づく基準と手続を規程に定め、適切性・透明性を 担保して実施している。教員人事については、学長のリーダーシップのもと、学長を委員長とす る全学人事委員会で全学人事委員会規程に基づき、全学的見地から構成・配置等を検討している 【3-21 第2条】。本学では、採用に関しては客観性を担保して原則公募で行っている。

<2>現代教養学部

教育職員の採用および昇任については、「教育職員選考基準」【3-22】に教育職員としての基礎的条件および職位資格の基準が、「教育職員の採用・昇任基準」【3-23】に職位ごとの研究業績の具体的要件が、全学人事委員会規程【3-21】「教育職員選考委員会運営要項」【3-24】「教育職員選考に関する手続」【3-25】キリスト教学担当教育職員採用手続内規【3-26】に手続が明確に定められており、それらに従って公平かつ透明性をもって取り組んでいる。

具体的な採用の手続は、学長を委員長とする全学人事委員会が全学的見地から定めた方針に従って公募を行い、学科等が書類選考および面接を経て一人に絞り込んだ候補者について、学長を議長とする教育職員選考委員会が「教育職員選考基準」および「教育職員の採用・昇任基準」に照らして審査を行い、学長が教授会および大学評議会の意見を参酌したうえで、理事会に当該人事を建議し、理事会が決定する。2012年度より、学科等による候補者の面接に全学人事委員が陪席して、全学人事委員会の方針に沿って人事が行われているかを確認することとした。教員の募集は原則公募により行っており、採用人事の客観性・透明性を担保している。

なお、「学部教員組織の編制方針」第4項に即して、女性の少ない領域である数理・情報理学の 領域に2014年度と2016年度に女性の教授を採用した【3-27】。

昇任の手続は、全学人事委員会が全学的見地から定めた方針に従い、教育職員選考委員会が「教育職員選考基準」および「教育職員の採用・昇任基準」に照らして候補者の審査を行い、学長が教授会および大学評議会の意見を参酌したうえで、理事会に当該人事を建議し、理事会が決定する。

<3>人間科学研究科

大学院担当者については「大学院担当教育職員選考基準」【3-28】及び、「大学院担当教育職員資格審査手続」【3-29】を定め、明示している。原則として本学専任の教授、准教授が担当し、過去5年間にふさわしい一定の業績を有することが求められる【3-28 第2条第1項】。博士後期課程の研究指導担当者には、これに加えて大学院における研究指導の経験が3年以上あることが求められている【3-28 第5条第1号】。

大学院担当者の資格審査は、博士前期課程においては専攻会議で審査の上、合同研究科会議に 諮る【3-29 第2条第1項】。博士後期課程においては、大学院委員会によって資格審査委員会を 設置し【3-29 第4条、第5条】、審査結果を合同研究科博士後期課程会議に諮る【3-29 第8 条第1~3項】。学長はそれぞれの審議の結果を参酌して、大学院担当教育職員を決定し、大学評 議会に報告している【3-29 第10条】。

<4>理学研究科

大学院担当者については「大学院担当教育職員選考基準」【3-28】及び、「大学院担当教育職員 資格審査手続」【3-29】を定め、明示している。原則として本学専任の教授、准教授が担当し、過 去5年間にふさわしい一定の業績を有することが求められる【3-28 第2条第1項】。博士後期課 程の研究指導担当者には、これに加えて大学院における研究指導の経験が3年以上あることが求 められている【3-28 第5条第1号】。

大学院担当者の資格審査は、博士前期課程においては専攻会議で審査の上、合同研究科会議に 諮る【3-29 第2条第1項】。博士後期課程の場合は、大学院委員会によって資格審査委員会を設 置し【3-29 第4条、第5条】、その結果を合同研究科博士後期課程会議に諮る【3-29 第8条第 1~3項】。学長はそれぞれの審議の結果を参酌して、大学院担当教育職員を決定し、大学評議会 に報告している【3-29 第10条】。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<1>大学全体

教員の資質向上を図るための方策として、危機管理研修、自己点検・評価および認証評価のための研修、科学研究費説明会、研究倫理研修会、入試動向の説明会、新任教員研修、新任教員サポート体制の整備、ハラスメント防止研修など幅広い FD 活動を組織的、恒常的に行っている。また、外部機関であるキリスト教学校教育同盟や日本私立大学連盟の研修、大学基準協会の大学・短大スタディープログラムに毎年数名の教員が参加している【3·30】。

自己点検・評価に係る研修に関しては、日本私立大学連盟のマネジメントサイクル(PDCA サイクル)修得研修に例年参加している。2014年5月21日、大学評価および認証評価に対する理解を深める目的で、大学基準協会から講師を招き学内研修会を行い、各部署、委員会の責任者をはじめとする教育職員、事務職員約90名が出席した【3-31】。これにより自己点検・評価および認証評価の意義、目的およびその具体的な手順を周知し、大学全体と、これを構成する各部署におけるPDCAサイクルの機能の円滑化、点検・評価の精度の向上を図った。

教員による科学研究費への応募を奨励し、毎年応募のための説明会を実施している。2015年度新規応募者の採択率は、54.2%となっており、全国の平均を上回っている。また、継続、転入を含めた交付決定数は33件で、同期の交付額(研究成果公開促進費、特別研究員奨励費、奨励研究費を除く)は約5,370万円となっている【3-32】。

教員に対しては、教育研究活動状況調査を実施し、教育活動や研究業績の状況を毎年確認している【3·33】。学部長が全体を総覧し問題があれば専攻主任、学長より注意・指導を行っている。学長を委員長とする授業評価委員会において、教育能力の審査を行い、問題があれば、学長が指導することとしている。

東京女子大学学会は、本学における学術研究を促進し、学外との交流をはかり、大学の講義・ 演習等以外の場において広く研究成果をあげることを目的としている【3-34】。『東京女子大学紀 要論集』、『東京女子大学学会研究叢書(モノグラフ)』を刊行している【3-35】。

国際学術交流費により、海外での研究発表を奨励している【3-36】【3-37】。

エンパワーメント・センターにおいて「女性研究者研究活動支援事業」を実施している【3-7】。 育児・介護等のライフイベント期にある女性研究者を支援するため、研究支援員制度を設け、教 員の研究成果の向上を図っている。

<2>現代教養学部

1 学部であるため、<1>大学全体に示す研修が、学部として実施する研修にあたる【3-30】。

<3>人間科学研究科

<1>大学全体に示す研修に加え、大学院担当教員の資質向上のための研修として、2015 年度には大学院担当教員のハラスメントに関する意識を高めるための「大学におけるハラスメントー大学院で起こりうる問題に着目して一」を実施した。大学院生が本学で学び研究者として成長していく過程で、ハラスメントの問題が生じないよう、ハラスメントに関する諸問題を取り上げ、構成員で共有した。この研修には2研究科で56名の教員が参加した【3-30】【3-38】。

<4>理学研究科

<1>大学全体に示す研修に加え、大学院担当教員の資質向上のための研修として、2015 年度には大学院担当教員のハラスメントに関する意識を高めるための「大学におけるハラスメントー大学院で起こりうる問題に着目して一」を実施した。大学院生が本学で学び研究者として成長していく過程で、ハラスメントの問題が生じないよう、ハラスメントに関する諸問題を取り上げ、構成員で共有した。この研修には2研究科で56名の教員が参加した【3-30】【3-38】。

2. 点検·評価

●基準の充足状況

本学の求める教員像および教員組織の編制方針は、東京女子大学方針に明示されている。また教員の募集・採用・昇任は、「教育職員選考基準」「大学院担当教育職員選考基準」全学人事委員会規程等の規程に基づき、適切に執行している。専任教員数も設置基準を十分に上回っている。教員の教育・研究業績については毎年提出を義務付け、問題がある場合には指導を行っている。教員の資質向上のための研修は FD 委員会および諸委員会でニーズに即して実施している。従って、同基準を充足している。

① 効果が上がっている事項

教員数が大学設置基準、大学院設置基準を上回るよう、全学人事委員会を中心に、教員採用計画を策定し、配置を行っている。

採用については、厳格に審査を行い、各学科・専攻の教育体制にふさわしい教員を採用している。 選考の最終段階で全学人事委員が陪席し、人事の公平性・透明性を担保している。

女性教員比率は、2015年5月1日現在38.5%【3-6】であり、全国の大学平均23.2%【3-39 p.8(表7)】に比べて非常に高くなっている。女性の自己確立とキャリア構築を推進するという本学の使命に鑑みて評価できる。

女性教員の積極的登用を進めるため「同等の能力を有する場合は、女性の教員を積極的に登用する」旨を定め、公募に際してこれを明示している。その結果、2013 年度は 6 件中 3 件、2014年度は 7 件中 2 件、2015年度は 7 件中 3 件、2016年度は 7 件中 4 件につき、女性教員の採用を決定している【3·27】。学部の教員組織の編成方針第 4 項に即して、女性教員を積極的に採用していることは評価できる。女性教員一人ひとりが学生にとっての良きロールモデルとして、グランドビジョンに掲げる「女性の自己確立とキャリア構築支援」にも寄与している。2014年度に採用した数理科学科情報理学専攻の教授 1 名については、女性の少ない領域における上位職での採用であったことは、これまでの取組の成果として評価できる。さらに、2016年度には、共通教育と数学専攻の科目を担当する特任教授を採用することが決定している。本学では教養教育を重視していることから、文科系学生を含む全学生に数学的、自然科学的な思考法等を教授し、文理融合をさらに進めることが期待される。

教員の資質向上についても、各委員会が必要な研修を行い、新任者研修、ハラスメント防止委員会等の研修会も継続的に行っている。それぞれの活動への参加者も増え、教員の資質向上につながっている【3-30】。

「女性研究者研究活動支援事業」における研究支援員制度についての支援を行った研究者の研究成果は、根拠資料のとおりである【3·40】。支援を受けた教員は、いずれも論文、学会発表等を行っており、本事業は教員の資質向上に資するものとして評価できる。この制度による支援を受けた教員が、文部科学省「平成27年度科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞」を受賞している【3·41】。

② 改善すべき事項

現代教養学部においては、教員の年齢構成を配慮しているが、全体として 51 歳以上の教員の割合が高くなっている。これは、学科・専攻の再編を視野に入れ、教員組織の柔軟性を保つため、定年後に学部特任教員として採用する措置等によるものであるが、年齢構成の均衡に一層の注意が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

今後も方針に掲げているとおり、女性教員を積極的に任用することとし、教員総数に占める女性教員の割合を 45%以上の達成を目指す。

現在も幅広く教育研究、その他の諸活動について研修を行っているが、今後も研修を継続していく。

「女性研究者研究活動支援事業」で成果があった研究支援員制度は、自己点検・評価および外部評価の結果を受けて継続し、ライフイベント期の教員に対する支援を行っていく。

② 改善すべき事項

教員採用の年次計画は、教員の年齢構成のバランス改善を図りつつ、2018年度の教育改革に合わせ採用方針を策定していく。

4. 根拠資料

3-1	大学公式サイト 東京女子大学方針		
3-2	本部ニュース第 331 号		
3-3	2014 年度第 9 回教授会議事録(抄本)		
3-4	2014 年度第 5 回部長・課長会議事録(抄本)		
3-5	『専任教育職員等ハンドブック』(既出 1-7)		
3-6	大学公式サイト 教員数		
3-7	『文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」平成 24 年度~26 年度事業報告書』(既出 2-29)		
3-8	現代教養学部教授会規程		
3-9	全学共通教育センター規程(既出 2-24)		
3-10	4年次演習等の1クラス当たりの履修者数		
3-11	東京女子大学大学院学則(既出 1-6)		
3-12	大学院合同研究科会議規程		
3-13	大学基礎データ(表 2)全学の教員組織		
3-14	特任教育職員規程		
3-15	特任教育職員規程運用内規		
3-16	大学院特任教授規程		
3-17	大学院特任教授規程運用内規		
3-18	2014 年度 教育研究組織専門委員会、教員・教員 組織専門委員会 合同会議議事録 (既出 2·34)		
3-19	2015 年度 教員·教員組織専門委員会議事録		
3-20	(大学データ集)開設授業科目における専兼比率		
3-21	全学人事委員会規程		

3-22	教育職員選考基準	
3-23	教育職員の採用・昇任基準	
3-24	教育職員選考委員会運営要項	
3-25	教育職員選考に関する手続	
3-26	キリスト教学担当教育職員採用手続内規	
3-27	2013~15 年度教員採用状況	
3-28	大学院担当教育職員選考基準	
3-29	大学院担当教育職員資格審査手続	
3-30	FD 研修一覧	
3-31	2014 年度第 2 回自己点検·評価委員会議事録(抄本)	
3-32	科学研究費採択率一覧	
3-33	教育研究活動状況調査	
3-34	東京女子大学学会 web サイト トップページ	
3-35	東京女子大学学会 web サイト 学会関係刊行物	
3-36	東京女子大学国際学術交流費に関する内規	
3-37	国際学術交流費支給者一覧(2014・2015年度)	
3-38	大学院ハラスメント研修レジュメ	
3-39	平成 27 年度学校基本調査 調査結果の概要(高 等教育機関)	
3-40	女性研究者支援事業 研究支援員の配置を受けた 被支援者の業績(2013・2014 年度)	
3-41	平成 27 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰 若手科学者賞受賞者一覧	

第Ⅳ章 教育内容・方法・成果

[1] 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学は、「キリスト教を教育の根本方針となし、学問研究及び教育の機関として、女子に高度の教養を授け、専門の学術を教授研究し、もって真理と平和を愛し人類の福祉に寄与する人物を養成することを目的」として創立され【4-1-1 第1条】、「キリスト教の精神をもって、人格形成の基礎」とし【4-1-2 第3条第2項】、リベラル・アーツ教育を標榜している。この教育目標に基づき、学部および各研究科の教育目標、学位授与方針を定め、明示している。

2018年の創立100周年に向け、本学が目指す方向性を再確認し、2014年度にグランドビジョンを制定した。併せて以下の5項目に亘る「大学として育成する人物像」も定め、学内外に明示している【4-1-3】。

- 1. 知力(知識)を行動力にするリーディングウーマン
- 2. 国際的な視野をもった地球市民としての女性
- 3. 専門性と幅広い教養をもった女性
- 4. キャリアをカスタマイズする女性
- 5. 21 世紀の高度情報化社会に対応できる女性

<2>現代教養学部

現代教養学部の特徴は、学部教育全体を広義のキャリア教育と位置づけ、正課教育と正課外教育との連動による体系的なキャリア構築支援を全学的に展開している点にある。本学のリベラル・アーツ教育に基づくキャリア構築支援は、特定の職種・分野の能力、技能を教授する狭義の職業教育ではなく、学生自らが4年間の学びを通して、変化する社会や世界の情勢に柔軟に対応できる汎用的能力を育成し、生涯にわたって社会に貢献できる自立した女性を育てることに力点を置いている。

このようなキャリア教育の視点に立って、本学では、上記のグランドビジョン「大学として育成する人物像」【4-1-3】が示す女性を育成するため、「女性の自己確立とキャリア構築」(特に第1項「知力(知識)を行動力にするリーディングウーマン」、第4項「キャリアをカスタマイズする女性」に該当する)、および「英語教育とキャリア・イングリッシュ・アイランド」(特に第2項「国際的な視野をもった地球市民としての女性」、第4項「キャリアをカスタマイズする女性」に該当する)に力を注いでいる。正課教育において習得すべき「生涯にわたるキャリア構築」に必要な能力は、学位授与方針にまとめている。

教育目標は東京女子大学学則第3条第2項に「広い識見と創造性を有し、専門性をもつ教養人として、現代社会の多様な課題を主体的に解決しうる人物の育成を目的とする。」と定め【4-1-1】、これに基づき、以下の通り学位授与方針を定め、学士課程修了時に達成すべき能力を示し、これを満たす要件を明示している【4-1-4】。

学位授与方針【4-1-4】

東京女子大学で以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生は、卒業が認定されます。

- 1.全学共通カリキュラムの多面的履修を通して、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・社会・自然に対する理解を深めるために専門領域を超えて問題を探求する姿勢を身につける。
- 2.学科・専攻における体系的学習と学科を横断する学際的学習とを通して、現代の多様な課題を 発見、分析、解決する能力を身につける。

3.4 年間にわたる「講義」「演習」での学びや、卒業論文等の作成を通して、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力などを総合する力を身につける。

<3>人間科学研究科

教育目標を「学際的視点からの研究を深め、専攻分野での自立的研究能力を高めることにより、 共生社会実現に指導的役割を担うことのできる研究者及び高度な専門的職業人の育成を目的とす る」と東京女子大学大学院学則第 5 条第 2 項第 1 号に定め【4-1-5】、さらに『大学院案内』に、 各課程・専攻ごとの目標を明示している【4-1-6 p.3~4,15~16,25~26】。この目標を実現すべ く、学位授与方針を各課程・専攻ごとに定め明示している。

博士前期課程の学位授与方針に、課程修了に必要な学修成果(身につけるべき能力)を、人間 文化科学専攻は「それぞれの研究分野の専門的知識を修得し、自立的に運用するために必要な資 料読解・精査力と問題分析力」、人間社会科学専攻は「現代社会における諸問題を人間科学や社会 科学の視点、知識、方法論を持って調査研究し、実証に基づいた解決策や科学的な解決策を提案 できる能力」と定めている【4-1-7 p.70】。

博士後期課程の学位授与方針に、課程修了に必要な学修成果(身につけるべき能力)を、人間 文化科学専攻は「『人間の文化』が直面する課題を把握し解き明かす分析力と、問題解決に必要な 方法論、知見、洞察力、および当該分野において十分な研究実績を有し、学術的な貢献をなし得 る自立した研究能力」、生涯人間科学専攻は「人間が生涯で直面するさまざまな問題の本質を的確 に見抜く洞察力、研究・調査を行う高度な方法論と分析力を持ち、獲得した知見を社会で生かす ことのできる実践力、および当該分野において十分な研究実績を有し、学術的な貢献をなし得る にたる高い研究能力」と定めている【4-1-7 p.164】。

<4>理学研究科

教育目標を「数学及び数理科学に関連する領域の研究能力を深め、幅広い視野を持ち、多くの分野において学術の進展と社会の発展に貢献できる研究者及び高度な専門的職業人の育成を目的とする。」と東京女子大学大学院学則第 5 条第 2 項第 2 号に定め【4-1-5】、さらに『大学院案内』に各課程ごとの目標を明示している【4-1-6 p.33~36】。

この目標に沿った学位授与方針を課程ごとに定め、博士前期課程の学位授与方針には、課程修 了に必要な学修成果(身につけるべき能力)を「数理科学に関する専門的知識を確実に修得し、 それと同時に数理科学の分野の様々な事象についても学び、数学と諸分野の交流に関する幅広い 視野」と定めている【4-1-7 p.70】。

博士後期課程の学位授与方針に、課程修了に必要な学修成果(身につけるべき能力)を「様々な分野における数理科学的事象に関して、それを数学的に表現するために必要な幅広い学問的視野および表現された事象を探究するために必要な数学的知識、および数理科学の分野で将来にわたって学術的な貢献をなし得る高い研究能力」と定めている【4-1-7 p.164】。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1>大学全体

学部は学位授与方針に基づき教育課程の編成方針を定め、大学院は「教育課程の編成の考え方及び特色」として、教育課程に対する考え方と学位論文の指導方針を定めている。これらは、学部の『履修の手引』【4·1·8 p.4】、大学院の『大学院履修便覧』【4·1·7 p.46,156】、本学公式サイト【4·1·4】【4·1·9】【4·1·10】に明示している。

<2>現代教養学部

東京女子大学学則に定める教育目標に基づいた学位授与方針と、「大学として育成する人物像」

に定めた能力を身につけるため、教育課程の編成方針を以下のように定めている。学位授与方針 (DP) との関連は、以下に示すとおりである。

教育課程の編成方針【4-1-4】

- 1.広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のため、すべての学生が履修する全学共通カリキュラムとして、「リベラル・スタディーズ」と「アカデミック・スキル科目」の2つの科目群を設け、「リベラル・スタディーズ」には、総合教養科目とキリスト教学科目を、「アカデミック・スキル科目」には、外国語科目、日本語科目および情報処理科目を設置する。【DP1】
- 2. 専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、学科科目を設置する。【DP2】
- 3. 自分の専攻分野を超えて幅広く関心ある科目を履修して学際的な視点を養うことを奨励する。 【DP1、2】
- 4.知識の活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力など、社会生活において必須となる汎用的な能力を育成するために、全学年を対象に研究や討論を実践的に積み上げる参加型の少人数授業を実施する。【DP1、2、3】
- 5.女性の自己確立とキャリア探求の基礎をつくるために、女性学・ジェンダー的視点に立つ教育を展開する。 【DP1、2、3】
- 6.身につけた知識やスキルを統合し、問題の解決と新たな価値の創造につなげていく能力や姿勢を 育成するために、卒業研究を全学必修とし、丁寧な個別指導を行う。 【DP2、3】

<3>人間科学研究科

学位授与方針に示した学習成果を達成できるよう、「教育課程の編成の考え方及び特色」として、教育課程に対する考え方と学位論文の指導方針を課程・専攻ごとに定め、明示している【4-1-7 p.46,156】。

<4>理学研究科

学位授与方針に示した学習成果を達成できるよう、「教育課程の編成の考え方及び特色」として、教育課程に対する考え方と学位論文の指導方針を課程ごとに定め、明示している【4-1-7 p.46,156】。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

学部・各研究科ともに、教育目標、教育課程の編成方針、学位授与方針は、『履修の手引』【4-1-8 p.4】、『大学院履修便覧』【4-1-7 p.7,46,70,156,164】に明示し大学構成員(教職員および学生等)に周知している。さらに学生には、4 月のオリエンテーションの履修説明会等において、各方針に触れ説明している。

教員に対しては『専任教育職員等ハンドブック』【4-1-11】、『非常勤講師ハンドブック』【4-1-12】 に掲載し周知している。また、本学公式サイトにも掲載し、社会に公表している。

グランドビジョンは、本学公式サイトに掲載し、大学構成員(教職員および学生等)に周知するとともに、社会に公表している【4-1-3】。

<2>現代教養学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成方針は、『授業科目の概要』【4-1-13 p.2】、『履修の手引』【4-1-8 p.4】、『大学案内』【4-1-14 p.2,3】および本学公式サイト【4-1-4】で、大学構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表している。

<3>人間科学研究科

教育目標、学位授与方針、「教育課程の編成の考え方及び特色」は、『大学院履修便覧』【4-1-7 p.7,46,70,156,164】、本学公式サイト【4-1-9】で大学構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表している。

<4>理学研究科

教育目標、学位授与方針、「教育課程の編成の考え方及び特色」は、『大学院履修便覧』【4-1-7 p.7,46,70,156,164】、本学公式サイト【4-1-10】で大学構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表している。

(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証 を行っているか。

<1>大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成方針の適切性は、原則として教育課程の完成年度、学部や研究科の再編時に検証を行うこととし、教務委員会、大学院委員会、自己点検・評価委員会が定期的に点検・評価を行っている。見直しを行った結果、必要があれば将来計画推進委員会において改訂の方向を検討し、各部署に具体策の策定を指示している。

<2>現代教養学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成方針は、2009年度の本学部設置の際に、学長を委員長とする将来計画推進委員会が中心となり策定した。同時に学科の教育目標を策定し、東京女子大学学則に定めている。教育目標、学位授与方針および教育課程の編成方針の適切性は、課程の完成年度に合わせて検証し、次の教育課程改正を行った。その際、自己点検・評価委員会が全学的な検証と改善方策の立案を行い、教務委員会が中心となり、2013年度に全学共通カリキュラム【4・1・15】の、2014年度に学科科目の教育課程改正を行った【4・1・16】。教育課程改正に先立ち、全学共通カリキュラムについては、2012年度に、全学共通教育部長を委員長とする全学共通カリキュラム運営委員会において、各科目群の教育目標の見直しと策定を行った【4・1・17】。学科科目については、2013年度から 2015年度前期にかけて、教務委員会が中心となり、学科会議および専攻会議において、学科・専攻の教育目標の見直しと専門分野ごとの学位授与方針を策定した【4・1・18】【4・1・19】。また、2013年度から 2014年度にかけて、外国人留学生特別科目の教育目標【4・1・13 p.396】並びに、日本語教員養成課程、キャリア・イングリッシュ課程および副専攻の到達目標の見直しを行った【4・1・8 p.179,185,192】。これらの教育目標は、教務委員会が学部全体の教育目標と整合していることを確認している。

<3>人間科学研究科

博士前期課程は、修士課程として設置されていた文学研究科と現代文化研究科を再編・統合して設置した課程であり、将来計画推進委員会及び大学院委員会が、両研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証の上設置された。2013年度に完成年度を迎え、2014年度に大学院教務委員会の審議を経て大学院委員会で検証を行い、教育課程を一部改正した【4-1-20】。博士後期課程も同様に検証を行っており、2014年度は学位授与方針について見直しを行った【4-1-21】。

検証時期は、2016年度から、博士前期課程は2年ごと、博士後期課程は3年ごととすることを大学院委員会で決定した【4-1-22】。

<4>理学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成方針の適切性は、大学院教務委員会を経て、大学院委員会で検証を行っている。博士前期課程においては、人間科学研究科の設置に伴い博士前期課程の教育課程の検証を行い、2012年度より教育課程を改正した。それに伴い教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針についても見直しを行った。また 2015年度にも検証を行い、教育課程の編成・実施方針および教育課程を改正した【4-1-23】。博士後期課程においては、2014年度に学位授与方針について見直しを行った【4-1-21】。

検証時期は、2016年度からは、博士前期課程は2年ごと、博士後期課程は3年ごととすることを大学院委員会で決定した【4-1-22】。

2. 点検·評価

●基準の充足状況

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成方針は、本学の理念・目的に基づき、学部・研究科ごとに策定され、『大学案内』、『履修の手引』、『大学院履修便覧』等の冊子および本学公式サイトで、大学構成員(教職員および学生等)に周知するとともに、社会に公表している。これらの適切性の検証は、原則として教育課程の完成年度、学部や研究科の再編時に検証を行うこととし、学部および研究科の教務委員会、大学院委員会、自己点検・評価委員会が定期的に点検・評価を行っている。見直しを行った結果、必要があれば将来計画推進委員会において改訂の方向を検討し、各部署に具体策の策定を指示している。従って、同基準を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

グランドビジョンを制定し、「知力(知識)を行動力にするリーディングウーマン」をはじめとする5つの「大学として育成する人物像」を明示、周知したことにより、将来に向けた教育の方針が明確となった。また、グランドビジョンで明文化された方針は、教育課程の編成方針および学位授与方針にも反映され、学内での理解、共有化が進んだ。現代教養学部では、グランドビジョンをさらに具現化するために、教育改革を進めている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

現代教養学部では、2015 年度に将来計画推進員会が中心となり、「専門性をもつ教養人」育成の原点である本学のリベラル・アーツ教育を現代社会に活かす形で充実させるため、時代にふさわしい教育の実現に向けて、2018 年度以降の学部の教育方針を定めた。社会との関係を重視し、実践的な学びを取り入れた教育を全学的に充実させ、「大学として育成する人物像」に掲げる女性を育成する。現在、将来計画推進委員会のもとに専門委員会を組織し、具体的検討を進めている【4-1-24】。

4. 根拠資料

4	the state of the s		
4-1-1	東京女子大学学則(既出 1-3)	4-1-12	『非常勤講師ハンドブック』
4-1-2	学校法人東京女子大学寄附行為	4-1-13	『授業科目の概要』2015 年度
	(既出 1-2)	4-1-14	2015年度『東京女子大学案内』(既出 1-9)
4-1-3	大学公式サイト「東京女子大学グランドビ		
	ジョン」(既出 1-5)	4-1-15	全学共通カリキュラム教育課程改正資料
4-1-4	大学公式サイト 教育方針 (既出 1-8)		2012 年 7 月 25 日教授会資料
4-1-5	東京女子大学大学院学則(既出 1-6)	4-1-16	学科科目教育課程改正資料
4-1-6	2015 年度『大学院案内』(既出 1-21)		2013 年 7 月 31 日教授会資料
4-1-7	2015年度『大学院履修便覧』(既出1-20)	4-1-17	2012 年度第 2 回教務委員会議題
4-1-8	『履修の手引』2015 年度	4-1-18	教務委員会議題(学科・専攻の教育目標の
4-1-9	大学公式サイト 人間科学研究科の教育		見直しと専門分野ごとの学位授与方針の第
	目標、学位授与方針(基準)、「教育課程		定)
	の編成の考え方及び特色」	4-1-19	カリキュラム・マップ
4-1-10	大学公式サイト 理学研究科の教育目標、	4-1-20	2014年度第3回大学院委員会資料
	学位授与方針(基準)、「教育課程の編成	4-1-21	2014年度第8回大学院委員会資料
	の考え方及び特色」	4-1-22	2015 年度第 4 回大学院委員会資料
4-1-11	『専任教育職員等ハンドブック』(既出	4-1-23	2015 年度第 2 回大学院委員会資料
	1-7)	4-1-24	改組専門委員会議題

第Ⅳ章 教育内容・方法・成果

[2] 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1>大学全体

学士課程、博士前期課程、博士後期課程において、各課程および各研究科の教育理念・目的に基づき教育課程の編成方針を定め、これに沿い順次性・体系性のあるカリキュラムを構築している。学部は、「女性の自己確立とキャリア構築」を実現するため、全学共通カリキュラムと学科科目の二つの柱から構成され、教養教育と専門教育を融合させた「現代が求めるリベラル・アーツ教育」を展開している。大学院は、学部での学びを基礎に高度な専門性を深めるべく、コースワークとリサーチワークのバランスを重視したカリキュラムを編成している。

<2>現代教養学部

現代教養学部は、教育課程の編成方針に基づき、全学共通カリキュラムと学科科目の二つの柱からなる教育課程を編成し、専門性と幅広い視野を併せ持つ女性、すなわち「専門性をもつ教養人」を育成している。科目群ごとの教育目標、カリキュラムの特色、履修法の助言、各学年の目標と設置科目との関連図、履修モデルは、『履修の手引』【4-2-1 p.65~109】および本学公式サイト上で明示している【4-2-2】【4-2-3】。全ての授業科目の到達目標、概要およびコースナンバリングを『授業科目の概要』で明示している【4-2-4 p.3~398】。学科科目のカリキュラムマップは、専門分野ごとの学位授与方針に基づき策定し、2015年度から本学公式サイト上で公開している【4-2-5】。全学共通教育科目については、『全学共通カリキュラムハンドブック』にナンバリングと教育目標との関連を示したカリキュラムマップを掲載し、学生に配付している【4-2-6 p.16~29】。カリキュラムマップの導入により、学生が学修を計画的に進められるよう、体系的・順次的な教育課程の構築を図っている。

卒業に必要な最低単位数を 130 単位と定めている。その内、全学共通カリキュラムは 38 単位を必修としている。学科科目は人文、国際社会、人間科学の 3 学科が 64 単位を、数理科学科が 72 単位を必修としている。自由選択科目は、人文、国際社会、人間科学の 3 学科は 28 単位、数理科学科は 20 単位としている【4-2-7 第 3 条別表第 1】。

女性の自己確立とキャリア教育

本学は、グランドビジョンに掲げる「女性の自己確立と、女性の生涯にわたるキャリア構築を支援する」女子大学として、リベラル・アーツ教育を土壌とし、その上に枝葉を広げる樹木のように 学生が力強く自己を確立し、社会参画するための正課教育と正課外教育との連動による総合的キャリア構築支援の取り組みを、「東京女子大学キャリア・ツリー」という形で表現している【4-2-8 p.17】。

本学のキャリア教育は、学士課程教育の全体を意味し、グランドビジョンにある「知力(知識)を行動力にするリーディングウーマン」の育成に寄与するものである【4-2-9】。女性学・ジェンダー的視点に立つ教育【4-2-10】【4-2-11】、全学共通カリキュラムおよび学科・専攻での教育により、キャリア構築に必要な基礎学力・専門的知識、社会人基礎力を修得させている。

英語教育とキャリア・イングリッシュ・アイランド

グランドビジョンとともに制定した「大学として育成する人物像」の第2項に「国際的な視野

をもった地球市民としての女性」をあげ、英語教育の強化を推進している【4-2-9】。第一外国語 必修科目の習熟度別のクラス編成、ネイティブスピーカーによる科目を含む 1 年次必修 6 科目の 授業、「行動的な英語力」を育成するためのキャリア・イングリッシュ課程など、本学では様々な 英語教育プログラムを展開している【4-2-1 p.68,185】。

キャリア・イングリッシュ課程は、2004年に文部科学省事業「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「キャリア・イングリッシュ・アイランド―英語の運用能力を発言力・行動力に転化するための取組」【4・2・12】の正規の教育プログラムであり、支援事業終了後も本学の特色ある教育プログラムとして継続している。同課程は、毎年1年次の希望者から60名程度を選抜し、2年次から4年次の3年間で、英語で発信できる力を養成している【4・2・13】。〔キャリア・イングリッシュ課程については p.28 参照〕。同課程と共に展開する全学生向けのプログラムとして「キャリア・イングリッシュ・アイランド」があり、「アイランド」を拠点にして、自由に参加できる英語学習の場の提供やキャリア形成のための支援を行っている【4・2・14】。視聴覚教育センターでも英語力を身につける自習プログラムとして e-Learning 教材を豊富に備えている【4・2・15】。

1) 全学共通カリキュラム

全学共通カリキュラムは、本学が掲げる「リベラル・アーツ教育」のひとつの柱として、豊富な選択科目を開設し、4年間を通じ教養人にふさわしい資質の向上と広範な知識の修得を可能とする課程を編成している【4-2-6】。

専門領域を超え幅広い視野と深い見識を養い、現代の諸問題と向き合う判断力を身につける「リベラル・スタディーズ」と、本学での勉学に必要とされる語学力、学習方法の習得を目的とする「アカデミック・スキル科目」から構成される。前者に「女性の生きる力」、「人間と自然科学」、「人間自身を知る」、「人間の知的生産」、「人間社会の仕組みと問題」、「女性のウェルネス」、「演習」、「海外教養講座」で構成される「総合教養科目」と、本学の教育の根幹であるキリスト教と建学の精神を学ぶ「キリスト教学科目」が配され、後者には「外国語科目」、「日本語科目」、「情報処理科目」が置かれている。

2) 学科科目

学科科目は、専門的な方法論と知識を体系的に学ぶため、1年次から4年次まで必修の演習科目を軸に、入門、基盤・基礎、特殊・応用へと発展する講義科目、実験・実習科目、卒業研究からなる教育課程を編成している。

各学科の教育目標、必修・選択必修・選択科目、単位数および履修年次等は、【4-2-1 p.37~55,71~109】の通りである。

全ての学科が、大学で学ぶための基礎知識、スタディ・スキル、学問に誠実に向き合う態度を 身につけることを目標とする1年次演習を必修として置いている。この演習では、学科の各領域 の基礎知識と、これと相関する領域を広く学ぶと同時に、それらを横断する問題の捉え方、研究 方法を学ぶことを目標としている。また、全学年を通じ、研究や討論を実践的に積み重ねる参加 型の少人数授業を実施している。

卒業研究は、4年間の学修の集大成として、学位授与方針に掲げる「知識の活用能力、批判的・ 論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力などを総合する力 を身につける」ことを目的に全学科に課している。

① 人文学科【4-2-1 p.37~44,71~83】

哲学、文学、史学の各領域の専門知識を修得するとともに知的・文化的財産への理解を深め、ユニバーサルな視点を備えた現代的教養の基礎を築くことのできる教育課程を編成している。1年次の必修科目「人文学入門」【4-2-16】で3領域の関連とこれらを横断する問題の捉え方を、「人文学基礎演習」【4-2-4 p.103】で3領域に共通する研究方法の基礎を身につけさせる。これに続けて「基盤講義」「基盤演習」で広く基礎的な知識と技法を修得させている。これらを基盤にして発展学習のために「特殊講義」「発展演習」を置いている。専門に分かれ少人数の編成で行う「特殊演習」を履修し、卒業論文の作成に必要な技法を修得するとともに、発表や討論を重ね、専門分野に対する理解を深めていく。4年次にこれまでの学修の集大成として、資料の収集、分析、仮説の設定、論理的、批判的考察による仮説の実証を経て卒業論文(英語文学文化専攻については英語による卒業論文または Final Presentation)を作成する【4-2-1 p.156,157】。

② 国際社会学科【4-2-1 p.45~48,84~93】

専攻間の壁を低くし、専門に隣接した学問分野を多様に学べる教育課程となっている。国際関係、経済学、社会学の領域を横断的に学び、社会科学的学問分野の基礎を理解するため、「国際社会論」(必修)【4-2-17】をはじめとする「入門」科目を、各専攻の分野にかかわる基礎的科目として「基礎講義」を置いている。これらの講義科目の上に、国際社会、日本社会についての専門知識を修得し、実際の社会に応用できる力を獲得するために「応用講義」を置く。さらに「基盤演習」において異なる複数の方法論の必要性を理解し、「発展演習」において専門とする分野の研究を深め、高度な知識を修得する。4年次に、学修の集大成として卒業論文を作成する【4-2-1p.156,157】。

③ 人間科学科【4-2-1 p.49~52,94~103】

人のこころ、行動、ことばとそのメカニズムを科学的方法によって探究するための教育課程を編成している。 $1\cdot 2$ 年次に、「人間科学概論 I」(必修)【 $4\cdot 2\cdot 18$ 】をはじめとする「入門」科目をおいて学科を構成する諸分野を広く学び、「基盤講義」「基盤演習」で、心理学、コミュニケーション、言語科学において、それぞれ必須の知識を修得する。2 年次以降は、「特殊講義」で、自己の関心に基づき知識を深め、少人数での「実験・実習」で実践的に人間科学の方法論を学ばせている。また、言語教育の場に触れるための科目も置いている。最終的に「発展演習」では、各自がこれまでの学修成果を有機的に統合し、研究テーマを設定して卒業プロジェクトに取り組んでいく。資料等により仮説を立て、実験、調査に基づきこれを実証し、4 年間の学修の集大成として卒業論文を作成する【 $4\cdot 2\cdot 1$ p.156,157】。

④ 数理科学科【4-2-1 p.53,104】

理系学問の基礎となる数学を基礎とし、数学、情報学、自然科学の 3 分野を連携させた教育課程を編成している。数学基礎科目を 1 年次の必修とし、2 年次以降は、この基礎の上に、数学専攻は、純粋数学 (解析学、代数学、幾何学)、応用数理学 (確率統計)を、情報理学専攻は、情報学、自然科学 (物理学、化学、生物学)を、さらにこれらの分野を有機的に結びつけた情報理学 (数理モデルの構築やシミュレーション)を学んでいく。4 年次には、それまでの学修の集大成として、専門分野に対する理解を深めるとともに、科学的、論理的な思考力、問題解決能力およびプレゼンテーション能力を養うことを目的とし、両専攻とも「講究」を必修としている【4-2-4 p.361,378】。「講究」は、学生が関心のある分野についてテーマを選び、担当教員の指導を受け、テキストの輪読、問題演習、調査・実習などを行い、主体的に学修や研究を進めてその結果を発

表し、討論によって理解を深化させる。4 年次の最後には「講究」の研究成果を卒業研究として まとめている。

3) その他の全学共通の教育プログラム

自分の専攻以外の学問領域への関心を広げ、学際的視点を養う全学共通の教育プログラムとして、日本語教員養成課程、キャリア・イングリッシュ課程、副専攻を設置している【4-2-1 p.179~183,185~191,192~207】。2015年3月卒業者のうちそれぞれの課程修了者数は、日本語教員養成課程49名、キャリア・イングリッシュ課程43名、副専攻51名である【4-2-19】。

資格課程としては、教職課程と学芸員課程を設置している【4-2-1 p.158 \sim 173,175 \sim 178】。2015年3月卒業者のうちそれぞれの課程修了者数は、教職課程86名、学芸員課程40名である【4-2-19】。

① 日本語教員養成課程

豊かな国際感覚と人間性を備えた日本語教員の養成を目標に設置している【4·2·1 p.179~183】。言語学、日本語教育に関する専門科目を土台とした上で、広い領域にまたがる多様な科目で構成することを課程の編成方針としている。「社会・文化・地域」「言語と社会」「言語と心理」「言語と教育」「言語一般」「コミュニケーション能力」の 6 領域から成り、全学共通カリキュラムと 文科系 3 学科の学科科目から構成されている【4·2·1 p.182,183】。

② キャリア・イングリッシュ課程【4-2-13】

英語で自己発信できる力を養成し、キャリアにつなげるプログラムである。本学のリベラル・ アーツ教育や各専門分野の考え方を学びつつ、一人ひとりの独創性や積極性も育んでいる。

1年次後期に英語能力統一テスト、面接、学業成績 (1年次英語) 等の総合的な審査に基づいて、60名程度の学生を選抜している。本課程の編成は、英語による発言力・表現力を育成する「コミュニケーション能力育成科目」、ニーズに特化した英語力を重点的に強化する「キャリア探求英語科目」、国際社会で活躍するための知見と素養及び情報の分析・発表技法を育成する「グローバル・ビジョン拡大科目」(「思考ツール習熟科目」と「国際的キャリア能力開発科目」よりなる)の3領域で構成され、全学共通カリキュラムと2学科(国際社会・人間科学)の学科科目から多様な科目が提供されている【4・2・1 p.188,189】。

③ 副専攻

専門分野以外の学問領域や専門分野に関連する学問領域についての関心を深め、学際的な視点を養うことを目的に、「キリスト教学」「女性学・ジェンダー」、「比較文化」という3つのテーマの副専攻を置いている。各教育課程は、全学共通カリキュラム及び学科科目を横断してテーマに合致する科目を指定し、一つのまとまりを持った学問領域として構成されている。これにより所属学科以外の学問領域への関心に応えるとともに、学際的な視点を育て、学修を充実させることを目指している【4-2-1 p.192~207】。

<3>人間科学研究科

人間科学研究科は、「教育課程の編成方針」として、「教育課程の編成の考え方及び特色」を定め【4-2-20 p.46,156】、それに基づいた教育課程を編成している。

博士前期課程は、人間文化科学専攻に 5 研究分野、人間社会科学専攻に 3 研究分野を設けている。コースワークとして、各研究分野に共通する基礎的な研究能力の育成と研究分野の交流並びに学際的な視点を深める「専攻共通の基礎科目」を各専攻に 3 科目設置している【4-2-20 p.48,51】。研究分野における専門的研究能力の向上を目指して、基礎科目から専門科目へと順次的に授業科目を配置している。論文執筆に向けたリサーチワークについては、『修士論文作成の手引き』

【4-2-21】【4-2-22】に沿って 1 年次から指導教員の指導を受け、2 年次では、修士論文作成に資する「論文指導演習 I 、II 」を専攻共通の必修科目として配置している【4-2-20 p.50,52】。

博士後期課程は、コースワークとして、学際的視点および女性学・ジェンダー的視点からの新たな研究領域の深化を目指した研究科共通科目 2 科目と、3 研究領域に専門研究として「特殊研究」を配置している【 $4\cdot 2\cdot 20$ p.157,158】。リサーチワークについては、論文指導を 3 年間通して履修する「論文指導演習」として単位化することにより、一貫した博士論文作成の指導を可能にしている【 $4\cdot 2\cdot 20$ p.157,158】。

<4>理学研究科

理学研究科は、「教育課程の編成方針」として、「教育課程の編成の考え方及び特色」を定め 【4-2-20 p.46,156】、これに基づいた教育課程を編成している。

博士前期課程は、コースワークとして、理論数理学分野と応用数理学分野の相互交流を通して、数理学の様々な問題に柔軟に対応する思考力と分析力を育成するための教育課程を編成している。専門の領域に関する教育研究能力を深めるため、「数理学講究 1,2,3」を1年次および2年次の必修科目とし配置している。また諸分野の基礎的知識を修得し、広い視野を養うため、純粋数学、応用数理学、情報理学分野に対応する「特論」を配置している【4-2-20 p.58】。論文執筆に向けたリサーチワークについては、『修士論文作成の手引き』【4-2-23】に沿って、各自の研究主題に基づいた研究指導を指導教員が行っているが、授業科目としての「論文指導演習」は設置していない。

博士後期課程は、コースワークとして、数学および数学に関連したさまざまな分野の先端理論を幅広くかつ深く学修し、広い学問的視野を獲得するため、「特殊研究」を理論数理学と応用数理学の2分野に大別して設置している。リサーチワークについては、論文指導を3年間通じて履修する「論文指導演習」として単位化することにより、専門研究を深化させ、一貫した博士論文作成の指導を行っている【4-2-20 p.159】。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<1>大学全体

学部、大学院とも教育課程の編成方針に基づき、専門性と幅広い教養を養うことを可能とするような教育内容を提供している。

教育課程の適切性の検証は、自己点検・評価委員会が、学部・研究科等の各部署の行なった点検・評価を精査し、不十分な点があれば各部署にフィードバックしている。同委員会は、各部署の自己点検・評価の結果を受け全学的見地から検証している。改善を要すると認められる点があれば将来計画推進委員会に提言し、将来計画推進委員会は必要な改善策の検討と改善計画を策定し各部署に指示し、当該委員会等が実行に移している。

<2>現代教養学部

広い識見と創造性を有した「専門性をもつ教養人」を育成するため、以下のような教養教育を 行っている。

女性の自己確立とキャリア教育

女性のキャリア構築に資するため、2013 年度に改正した全学共通カリキュラムでは、「総合教養科目」に「女性の生きる力」という領域を設定した【4-2-6 p.2】。この領域は、グランドビジョン第5項に示した「女性の自己確立と、女性の生涯にわたるキャリア構築を支援」を具現化す

るとともに、女性の自立的社会参加の基盤となる知見を養うことを目的とし、ジェンダー、キャリアデザイン、共生社会、福祉、家族などをテーマにした授業科目を配している。

英語教育とキャリア・イングリッシュ・アイランド

1 年次から聞き話す力、筋道を立てて会話する力、グループで協働して学修する力、英語の文章を理解する力を養い、英語による発信力と受信力の双方を身につけさせている。2 年次以上を対象に学生の多様なニーズに応え、より高度な英語を学ぶ選択科目を豊富に設けている。スキルを伸ばす授業科目の他にも「Journalistic English」【4-2-24】や「Translation」【4-2-25】、ブリティッシュカウンシルの講師による本学独自の「英語特別プログラム」【4-2-26】など学生の目的にあった学修ができるようになっている。このほかに、英語力の向上と異文化体験による自己研鑽を図ることを目的として、夏期休暇中に海外の大学で英語研修を実施し、所定の成績を修めた者には「Intensive English」2単位を認定している【4-2-1 p.148~152】。

英語力を更に高めたい学生には、前述のキャリア・イングリッシュ課程を置き、国際社会における活動を可能とする「行動的な英語力」を養うための教育内容を提供している。[p.33 参照]

全学生を対象とする「キャリア・イングリッシュ・アイランド」は、ネイティブスピーカーとの英会話を通してトレーニングを行うことができる。また、社会の第一線で英語を活かして活躍している人を講師にセミナーや講演会を開催している。これにより、英語を活用するためのモティベーションを高め、英語の学修や外資系企業で働くための助言を行い、キャリア構築のための展望を与えている【4-2-14】。海外からのインターン学生によるセミナーや英会話のクラスも設けている。インターン学生によるプレゼンテーションの中で本学学生も英会話、ディスカッションに加わっている。海外の大学生とリアルタイムで討論できるビデオカンファレンスも実施しており、多様な交流の場となっている〔第6章 p.69 参照〕。

1) 全学共通カリキュラム

教育課程の編成方針に掲げる「広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得」【4-2-27】 のため、次のような科目群を置いている。

① 総合教養科目【4-2-1 p. $28 \sim 31,65 \sim 66$ 】

専門領域を超えて学ぶ探究心、女性の自己確立の基盤となる知識・能力を身につけることを目的に設置している。女性の自己確立を実現し、女性の生涯を支援する女子大学としての特色を生かした「女性の生きる力」、「女性のウェルネス」の2領域と、人間とそれを取り巻く世界を学ぶ「人間と自然科学」、「人間自身を知る」、「人間の知的生産」、「人間社会の仕組みと問題」の4領域、このほかに、学生が学科や学年を超えた議論を通して、発想の多様性に触れ自己の価値観を再認識する場として、「演習」を置いている。夏期休暇中に、約4週間ケンブリッジ大学で社会・経済・文化に関するテーマの英語による授業により、英語の運用能力、広い社会的視野と深い見識をもった国際人を育成する「海外教養講座」を設置している【4-2-28】。

② キリスト教学科目【4-2-1 p.32,67】

本学の教育の根本方針となるキリスト教を学問として学ばせている。1 年次必修科目である「キリスト教学 I (入門)」【4-2-29】では、新約・旧約聖書を学ばせるほか、本学の歴史や建学の精神を理解させる。2 年次以降ではキリスト教を深く学び、キリスト教を通して現代社会における国際事情や宗教事情、歴史、文化への理解を深めることができるよう多様な科目を置いている。

③ 外国語科目

英語 (第一外国語) 【4-2-1 p.33,68】

英語によるコミュニケーション能力と専門分野の学修につながる英語力の基礎を培うため、以下のような教育内容を提供している。

4 技能を統合し発信力、自己表現力を身に付けるために外国人教員による「Communication Skills」【4-2-30】と「Discussion Skills」【4-2-31】を 1 年次で課している。「Discussion Skills」では、課外学習として CALL 教室での Freshman CALL Program を課している〔詳細は第 4 章 [3]p.41 参照〕。英語による受信力を養成し、3 年次以降に専門書を読むための英語力を身に付けるために 1 年次と 2 年次に「Reading」を課している。「Reading」の授業では、2015 年度より課外において eBook【4-2-32】の活用を推奨し、多読による読解力を身につけさせるとともに、「聞く・話す・書く」基礎力の養成をしている。2016 年度からは、eBook を含む多読の補助教材を、必ず正課または正課外で取り入れることとした【4-2-33】。

ドイツ語·フランス語·スペイン語·中国語·韓国語 (第二外国語) 【4-2-1 p.34,69】

英語圏以外の地域に知識の幅を広げ、異文化を理解し、国際的な広い視野を培うことを目的として、1年次に5つの言語のうちいずれかの「初級」1科目を選択必修とし、文法と発音を中心に基礎を学ばせている。2年次以降は読む、書く、話すスキルを向上させ、高度の運用につなぐための選択科目を置いている。

このほか第一、第二外国語とは別に、本学の掲げるキリスト教主義の源流の一つとして西洋の 文化を深く理解するために、西洋古典語であるギリシア語・ラテン語を設けている【4-2-1 p.35,70】。

④ 日本語科目【4-2-1 p.36,70】

自分の考えを論理的に構築し、明確に日本語で表現する力を身につけるため、日本語科目を置いている。 $1\cdot 2$ 年次限定の選択科目「日本語表現法 I 」 【 $4\cdot 2\cdot 34$ 】は、30 名程度のクラスで、グループワークも取り入れている。2 年次以上では、さらにジャンルや状況に応じて適切に表現ができる日本語力を養う選択科目を設けている。

⑤ 情報処理科目【4-2-1 p.36,70】

高度情報化社会で必要とされる、コンピュータやネットワークの基礎的な知識やスキル、効果的に利用する能力を身につけるため、1年次前期に必修として「情報処理技法(リテラシ) I 」科目を置いている。さらに、プログラミングやマルチメディア、ネットワークとセキュリティなど、多様なニーズに応える選択科目を置いている。

2) 学科科目

教育課程の編成方針に掲げるとおり「専門的な方法論と知識を体系的に学ぶ」ために、以下のような学科科目を設置している【4-2-27】。

① 人文学科【4-2-1 p.71~83】

人文学科では、哲学、日本文学、英語文学文化、史学の 4 専攻を置き、各専攻を横断的に学びながら、各領域の専門性も得られるようにしている。

哲学専攻は、西洋哲学、倫理学、美学・芸術学、キリスト教学、東洋思想の分野を置く。地域 としても西洋のみならず東洋(中国、インド、日本)を含めた教育内容となっている。建学の理 念であるキリスト教精神を学ぶことから出発し、広く古今東西の思索の成果を学びながら豊かな 教養と感性を磨いている。

日本文学専攻は、日本語学・日本文学・中国文学を柱とし、それらを有機的に結ぶような教育 課程となっている。日本語学では日本語やその歴史、漢字・中国文学と日本文化の関係などを学 ぶ科目、コンピュータによる言語情報処理の科目を置いている。日本文学や中国文学では、古代 から現代までの多様な科目を配置し、日本文化学も学ぶことができるようになっている。

英語文学文化専攻は、speaking、listening、writing、reading の基礎英語力を養うほか、専門的学習として英語文学、英語学、Presentation(カルチュラル・スタディーズ)を学ぶ教育課程となっている。英語による卒業論文あるいは Final Presentation により、研究成果を発表する能力の育成に力を入れている。

史学専攻では、歴史学の広い分野にわたる知識を基礎に、日本史・東洋史・西洋史の各分野の 専門的知識を深めるような教育課程を編成している。史料や原典に基づいて事実を確かめるため に専門の研究書を読む力を身につけてさせている。日本や諸外国の歴史と文化を理解する科目を 置いている。

② 国際社会学科【4-2-1 p.84~93】

国際社会学科では、国際関係専攻、経済学専攻、社会学専攻を置き、国際関係、経済学、社会 学等の諸分野を横断的に学べるようにしている。

国際関係専攻は、現代の国際社会を構造的に理解する国際関係学、諸地域を多面的に扱う地域研究・比較文化、通文化的に複数の地域を捉える文化人類学の諸科目を置いている。

経済学専攻は、グローバル化する現代のさまざまな経済・社会問題を理論的に分析できるような教育課程を編成している。ミクロ経済学、マクロ経済学のほか、経済政策、経済史、経済数学、統計学など学生の関心に応えることができる内容となっている。

社会学専攻は、エスニシティ、文化、ジェンダー、労働と生活など社会問題を多面的に捉える ための科目を置いている。最先端の研究成果を学ぶ科目のほかにも行動的で実践的な研究方法を 学ぶ科目を置き、量的・質的社会調査法に関する知識を学ばせている。

③ 人間科学科【4-2-1 p.94~103】

人間科学科では、心理学専攻、コミュニケーション専攻、言語科学専攻を置き、人間のこころ、 行動、ことばとそのメカニズムを科学的方法によって探究するための教育課程を編成している。

心理学専攻は、認知心理学、発達心理学、臨床心理学、社会心理学の4領域を柱としている。 実験演習や少人数の演習を重視している。特に1年次から4年次まで実験演習を置き、実験・観察・調査・面接等を行い、データの取り方、その処理の仕方を身につけさせている。基礎的な実験演習からそれぞれの学生の個別のテーマまで具体的な研究法を修得させている。

コミュニケーション専攻は、現代社会のコミュニケーションのメカニズムを心理、社会、メディア、情報、国際をキーワードに学際的な教育課程とし、幅広く体系的に研究できるようにしている。研究法入門、統計学、研究法実習、社会調査実習などの科目群を置き、調査法・実験法などの研究手法を学ばせている。

言語科学専攻は、「ことば」をさまざま側面から考察し、学生の関心を高めるような科目を置いている。言語を科学的に分析する科目、言語の歴史をたどる科目、日本語教育、英語教育の科目、英語の運用能力を高める科目を置いている。

④ 数理科学科【4-2-1 p.104~109】

数理科学科は、数学専攻と情報理学専攻から成り、数学、情報学、自然科学(物理学、化学、

生物学)の3つの分野を横断的に学ぶ教育課程となっている。

数学専攻は、微分積分学と線形代数学を土台に解析学、代数学、幾何学、応用数理学の各分野 についての専門性を高める内容となっている。

情報理学専攻は、数学の基礎の上に、情報学と自然科学を融合させた教育を行っている。コンピュータ・シミュレーションでは、自然現象を解析するプログラムの作成、データベースの構築などの実習を行っている。

本学科は、卒業研究として講究を置き、数名程度のゼミ形式で週2コマの授業を行い、主体的 学習や研究を進めてその結果を発表し、討論することにより理解を深める教育をしている。

3) その他の全学共通の教育プログラム

① 日本語教員養成課程【4-2-1 p.179~183】

日本語教員としての資質を高めるために、言語教育者に必要なコミュニケーション能力、知識や能力を培う科目を置いている。課程の集大成となる 4 年次必修科目の「日本語教育実習」【4-2-35】は、学外実習(日本語教育機関における短期集中型・長期継続型)と学内実習(学内で日本語コースを開設・運営)の 3 形態となっている。

② キャリア・イングリッシュ課程【4-2-1 p.185~191】

キャリア・イングリッシュ課程生限定の授業科目として設置されている「発話・パフォーマンス演習」(2年次履修)【4-2-36】、「Critical Thinking 演習」(2年次履修)【4-2-37】、「討論演習 1」【4-2-38】および「討論演習 2」【4-2-39】(いずれも3年次履修)、「トータルプレゼンテーション演習」(4年次履修)【4-2-40】を軸に、外国語科目や情報処理科目などの全学共通カリキュラムと、国際社会学科および人間科学科の科目から構成されている【4-2-1 p.188,189】。

2年次に英語によるプレゼンテーションの基礎を学習させ、3年次、4年次にプレゼンテーションとディスカッション能力を段階的に発展させ、最終的には自身の卒業論文ないし専門分野での研究の要旨を英語で発表し質疑に応答する形式の「プレゼンテーション実技試験」を課している。幅広い教養を身につけ、更に専門分野で高めた知識や学問を基に英語で自らの考えを発表するという体系的な教育課程となっている。

③ 副専攻【4-2-1 p.192~207】

副専攻の履修を学修に有効に活用するには、学生自らが自身の関心や問題意識に応じて適切に 学修計画を立てることが求められる。そのため、『履修の手引』に「先生からのアドバイス」や履 修モデルを提示している【4-2-1 $p.192\sim207$ 】。また、各副専攻にはコーディネーター(キリス ト教学科目運営委員長、女性学研究所長、比較文化研究所長)を置いている。

全学共通カリキュラムの総合教養科目に各副専攻の演習科目も設置されている。

④ 教職課程及び学芸員課程【4-2-1 p.158~173,175~178】

教職課程は、教育に従事する責任感と使命感を培うために、教育職員免許法に準拠した科目のほか、介護等体験の事前学習として「特別支援教育と社会福祉」を設け、必修科目としている。

学芸員課程は、主としてわが国の歴史や文化に関することがらを専門とする学芸員の養成を目指し、法定科目以外に総合教養科目と4学科の学科科目から構成される本学独自の選択必修科目を設けている。

学部の教育課程の適切性については、全学共通カリキュラムは科目運営委員会を経て全学共通 カリキュラム運営委員会が、学科科目は各学科・専攻が、検証を行い、教務委員会は学部の教育 課程全体について自己点検・評価を行っている。これらは、自己点検・評価委員会に報告され、 自己点検・評価委員会は各委員会等の自己点検・評価の結果を受け、全学的見地から点検・評価 を行っている。点検・評価の結果、全学的な問題があれば将来計画推進委員会に提言している。

2011 年度の「全学共通カリキュラム自己点検・評価」【4-2-41】では、自己点検・評価委員会の点検・評価結果を受けて、将来計画推進委員会が、同委員会のもとにワーキング・グループを置いて改善のための具体的方針を示した【4-2-42】。これに基づき全学共通カリキュラム運営委員会が新しい教育課程を立案し、教務委員会での検討を経て 2013 年度に教育課程を改正した【4-2-43】。建学の精神を現代に生かし、キリスト教主義、女性の自己確立、教養教育など、本学の教育の特色を生かすとともに、「リベラル・スタディーズ」と「アカデミック・スキル科目」に区分し、その下に置かれた各科目群の教育目標を定めた【4-2-1 p.65~p.70】。

2012 年度に行った「現代教養学部自己点検・評価(学科カリキュラムを中心に)」【4-2-44】では、自己点検・評価委員会の点検・評価を受けて、将来計画推進委員会が学科の目的が明確となるよう、核となる科目を中心に据えた体系的なカリキュラムを再構築し、初年次教育についても充実させる方針を示した。各学科・専攻、教務委員会での検討を経て、2014 年度に学科の教育課程を改正している【4-2-45】。

<3>人間科学研究科

「教育課程の編成の考え方及び特色」に基づき教育課程に科目を配置している。各授業科目の概要は『大学院履修便覧』に記載し、公表している【4·2·20 p.84~134,168~188】。また、シラバスに、各科目の到達目標と、授業科目の概要に基づいた授業内容を記載している。博士前期課程では、コースワークとして、基礎的な研究能力と幅広い視点の育成のため、共通科目から基礎科目4単位、各研究分野での専門性を高められるよう研究分野から12単位を必修としている。人間文化科学専攻は、5研究分野(哲学・思想文化、日本文学文化、英語文学文化、歴史文化、現代日本語・日本語教育)を、人間社会科学専攻では3研究分野(臨床心理学、心理・コミュニケーション科学、グローバル共生社会)を設けている。人間社会科学専攻グローバル共生社会分野では、理論と実践をつなぐ実習科目として「共生社会拠点実習」【4·2·46】を設置している。また、専門性を高めるとともに学際的・統合的な視点からの研究が可能になるよう他分野、他専攻の科目は12単位まで修了要件の30単位に算入することが可能となっている【4·2·47 第9条】。

論文執筆に向けたリサーチワークについては、『修士論文作成の手引き』により、1年次の研究計画書、2年次の修士論文計画書、中間発表、論文提出、論文審査に至る修士論文完成までのステップを明確にするとともに、2年次に「論文指導演習 I、II」(計 2 単位)を必修としている【4-2-21】【4-2-22】。

博士後期課程は、コースワークとして、共通科目の「人間科学特殊研究(比較文化)」と「人間科学特殊研究(女性学)」から1科目2単位を必修、研究領域から8単位を必修としている【4-2-20 p.157,158】。また、創造的視点、融合的視点からの研究を可能にするため、専攻間履修の弾力化を実施し、他専攻の科目を4単位まで修了要件の16単位に算入することが可能となっている【4-2-47 第10条】。

博士論文執筆に向けたリサーチワークについては、「論文指導演習」の3年間6単位の履修を通じて、学生のテーマ、論文の進捗状況に合わせたきめ細かい指導を行うとともに、研究計画書、研究報告書、博士論文計画書審査、中間報告審査、論文提出、論文審査に至る博士論文完成までのステップを『大学院履修便覧』で明確にし、一貫した博士論文指導を行っている【4-2-20

p.162,163]_o

教育課程の適切性は、各専攻から選出された委員で構成される大学院教務委員会の審議を経て、 学長を議長とし各研究科会議議長および専攻主任からなる大学院委員会において検証し、その結 果を自己点検・評価委員会に報告している。自己点検・評価委員会は点検・評価の適切性を検証 し、必要があればフィードバックを行う。2013年の完成年度以降、毎年度授業計画の審議の前に 教育課程について検証し、その結果を受けて 2015年度から博士前期課程の教育課程を改正した 【4-2-48】。

<4>理学研究科

「教育課程の編成の考え方及び特色」に基づき教育課程に科目を配置している。各授業科目の概要は『大学院履修便覧』に記載し、公表している【4-2-20 p.135~140,189~194】。また、シラバスに、各科目の到達目標と、授業科目の概要に基づいた授業内容を記載している。博士前期課程においては、コースワークとして、「数理学講究1,2,3」の16単位と理論数理学分野と応用数理学分野から「特論」を14単位履修することで、既存の理論を修得すると同時に数学と諸分野との交流に関する幅広い視野を養い、かつ専門領域での研究能力を高めている【4-2-20 p.58】。

論文執筆に向けてのリサーチワークとして、指導教員の策定する研究指導計画のもと、『修士論文作成の手引き』【4-2-23】により論文提出、論文審査に至る修士論文完成へのステップを明確にし、一貫した修士論文指導を行っている。

博士後期課程においては、最前線に並ぶ研究を行うことを目指し、コースワークとして、「特殊研究」を 6 単位履修することで、専門研究の深化と広い学問視野の獲得を可能にしている。リサーチワークとして、「論文指導演習」の 3 年間 6 単位の履修を通して、学生のテーマ、論文の進捗状況に合わせた指導を行うとともに、研究計画書、研究報告書、博士論文提出資格審査、論文提出、論文審査に至る博士論文作成のステップを明確にした論文指導を行っている【4-2-20 p.159,163】。

教育課程の適切性については、各専攻から選出された委員で構成される大学院教務委員会を経て、学長を議長とし各研究科会議議長および専攻主任からなる大学院委員会において検証し、その結果を自己点検・評価委員会に報告している。自己点検・評価委員会は点検・評価の適切性を検証し、必要があればフィードバックを行う。毎年度授業計画の審議の前に教育課程について検証し、その結果を受けて2016年度から博士前期課程の教育課程を改正することとした【4-2-49】。

2. 点検·評価

●基準の充足状況

現代教養学部の教育課程は、教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、体系的な教育課程を編成していると評価できる。2015年1月実施の4年次アンケートにおいて、学位授与方針「知識の活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力などを総合する力を身につける」に沿った能力について、身についたとする肯定的回答が80%以上であった【4-2-50 p.7】。教育課程の適切性は、GPAや学生の履修状況、学部学生2・3・4年次対象教育・学生生活に関するアンケート(以下在学生アンケート)などに依拠して、学科・専攻および科目運営委員会等で自己点検・評価を行い、全学的見地から自己点検・評価委員会が検証を行い、教育内容・方法の改善に結びつけている。

大学院の教育課程は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課

程を体系的に編成し、コースワークとリサーチワークのバランスを重視した各課程にふさわしい 内容を提供している。以上により、同基準を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

現代教養学部は、学士課程全体をキャリア教育と位置づけ、全学共通カリキュラムと学科科目を二つの柱として「専門性をもつ教養人」を育んでいる。

前述の通り、卒業要件 130 単位のうち、全学共通カリキュラムは必修要件を 38 単位としているが、2015 年 3 月卒業者の修得単位数の平均は約 135 単位で、そのうちの約 55 単位(約 41%)が全学共通カリキュラムの単位であった【4・2・51】。4 年次アンケートでは、81.8%の学生が「3、4 年次に全学共通カリキュラムを履修した」と回答し、そのうち 84.7%の学生が「全学共通カリキュラムは、専門知識を深めるのに効果的だった」と回答している【4・2・52】。学生は全学共通カリキュラムを 3、4 年次においても積極的に履修しており、得られた広い視野と知識を専門の学修に活かすことができている。

キャリア教育の集大成としての卒業研究については、4 年次アンケートで「卒業論文、Final Presentation、数学講究、情報理学講究において、それまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用することができましたか」の設問に対し、88.8%が肯定的に回答している【4-2-52】。

2013 年度改正の全学共通カリキュラムの総合教養科目に「女性の生きる力」という領域を設定した。効果の検証は全学共通カリキュラム教育課程の完成年度となる 2016 年度以降となるが、いずれの科目も履修者が多いことは特筆できる【4-2-53】。学生が、ジェンダー、キャリア・デザイン、女性の人権などを学ぶ科目を興味関心を持って履修し、女性の自立的社会参加の基盤となる知見を養い、キャリアに結びついていると言える。

大学院においては『修士論文作成の手引き』や『大学院履修便覧』により修士論文および博士論文完成へのステップを明確にし、論文指導を授業科目博士前期課程「論文指導演習 I、II」(人間科学研究科)、博士後期課程「論文指導演習」(人間科学研究科、理学研究科)として設置することで、定期的に指導時間を確保し、一貫した指導を可能にしている。

② 改善すべき事項

4 年次アンケートの「能力」を問う設問の中で、学生の自己評価が最も低かったのは「リーダーシップをとる能力」で、養うことができたと回答した学生は 47.8%【4-2-50 p.9】、「物事を数値やデータに基づいて実証的に検討できる能力」で、養うことができたと回答した学生は 61.4%であり【4-2-50 p.7】、他の項目に比べると肯定的回答がやや低かった。このような回答の傾向は以前から見られていることを踏まえ、これらの欠点を補うために、2013 年度には全学共通カリキュラムを、2014 年度には学科科目を改正した。この改正に対する評価は先になるが、改善すべき事項はすでに明らかになっている。

「リーダーシップをとる能力」については、グランドビジョンで「知力(知識)を行動力にするリーディングウーマン」を掲げており、教育内容についてさらに検討していく。「物事を数値やデータに基づいて実証的に検討できる能力」については、学生の所属学科の別により、50%台から80%台までと大きな差が見られた【4-2-50 p.7】。グランドビジョンでは「21世紀の高度情報化社会に対応できる女性」の育成を掲げている点から、文系・理系を問わず「データ・証拠に基づく理解・課題解決能力の育成」強化を目指して、全学共通カリキュラムの教育内容の再検討を行う必要がある。

理学研究科博士前期課程においては、『修士論文作成の手引き』に沿って、実質的な研究指導が

指導教員によって実施されているが、リサーチワークが授業科目として教育課程において位置づけられていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

現代教養学部では、引き続き学士課程全体でキャリア教育を推進していく。2016 年度より、全学共通カリキュラムの総合教養科目「演習」の領域に置いている「総合教養演習(女性の生きる力)」を、学生の履修の機会を保障するため1科目から3科目設置に増やすこととした【4・2・54】。これによりニューヨーク国連本部における海外研修を伴う演習やPBLによる演習など複数の内容が履修でき、より深く学ぶことが可能となる。2018年度改正予定の学科科目教育課程においては、各学科・専攻に女性のキャリア構築の視点を取り入れた授業科目を設置する。これにより、生涯にわたって学び続け、自分のキャリアを構築できる女性の育成に寄与していく。

大学院においては論文執筆に向けたリサーチワークの基盤となる『修士論文作成の手引き』を さらに充実させていく。

② 改善すべき事項

現代教養学部では、グランドビジョンに掲げる「主体的に学ぶことを学び、学び続ける姿勢をもった女性」「知力(知識)を行動力にするリーディングウーマン」を育成するために、問題解決型教育を展開し、PBLをはじめとするアクティブ・ラーニングによる教育方法を積極的に取り入れていく。特に、高大接続を意識し、主体的な学びができるよう、1年次演習においてアクティブ・ラーニングを取り入れた初年次教育を行い、学びの転換を図る。

「物事を数値やデータに基づいて実証的に検討できる能力」については、全学共通カリキュラムの教育課程改正を視野に入れ、教育内容の再検討を行う。

理学研究科博士前期課程において、論文指導の実質化をより進めるため、2016年度入学者より リサーチワーク科目として「論文指導演習 I、II」を必修科目として設置する【4-2-49】。

4. 根拠資料

4-2-1	『履修の手引』2015 年度 (既出 4-1-8)
4-2-2	大学公式サイト 各学科のページ
4-2-3	現代教養学部履修モデル(2014 年度以降入学者用)
4-2-4	『授業科目の概要』2015 年度(既出 4-1-13)
4-2-5	カリキュラム・マップ (既出 4-1-19)
4-2-6	『全学共通カリキュラムハンドブック』
4-2-7	東京女子大学履修規程
4-2-8	2016年度『東京女子大学案内』
4-2-9	大学公式サイト「東京女子大学グランドビジョン」(既出 1-5)
4-2-10	大学公式サイト 大学の取組・GP「女性学・ジェンダー的視点に立つ教育展開」 (既出 1-14)
4-2-11	2015 年度女性学・ジェンダー関連科目一覧
4-2-12	キャリア・イングリッシュ・アイランド 取組の概要
4-2-13	大学公式サイト キャリア・イングリッシュ課程
4-2-14	大学公式サイト 全学生向け取り組み「キャリア・イングリッシュ・アイランド」
4-2-15	大学公式サイト 視聴覚教育センター
4-2-16	シラバス「AK501A 人文学入門」
4-2-17	シラバス「BK501 国際社会論」
4-2-18	シラバス「CK051 人間科学概論 I」
4-2-19	2014年度 課程修了者数および副専攻修了者数

4 0 00	
4-2-20	2015 年度『大学院履修便覧』 (既出 1-20)
4-2-21	人間科学研究科人間文化科学専攻『修士論文作成の手引き』
4-2-22	人間科学研究科人間社会科学専攻『修士論文作成の手引き』
4-2-23	理学研究科数学専攻『修士論文作成の手引き』
4-2-24	シラバス「FF173A:Journalistic English A」「FF173B:Journalistic English A」「FF174A:
	Journalistic English B J FF174B: Journalistic English B J
4-2-25	シラバス「FF161A Translation A」「FF161B:Translation A」「FF162A:Translation B」
	「FF162B: Translation B」
4-2-26	シラバス「FF178A:英語特別プログラム」
4-2-27	大学公式サイト 教育方針 (既出 1-8)
4-2-28	2015 年度ケンブリッジ教養講座 リーフレット
4-2-29	シラバス「XX50101:キリスト教学 I(入門 I)」「XX50201:キリスト教学 I(入門 II)」(既出 1-18)
4-2-30	シラバス「FF15101: Communication Skills A」「FF15201: Communication Skills B」
4-2-31	シラバス「FF15301 Discussion Skills A」「FF15401 Discussion Skills B」
4-2-32	コンピュータによる英語自習プログラム 2015
4-2-33	(抄本)ReadingI&II 2016 テキスト選定とシラバス入稿に関するお願い
4-2-34	シラバス「NN101A: 日本語表現法 I」
4-2-35	シラバス「CC502:日本語教育実習」
4-2-36	シラバス「SK722A:発話・パフォーマンス演習」
4-2-37	シラバス「SK721A: Critical Thinking 演習」
4-2-38	シラバス「SK723A:討論演習1」
4-2-39	シラバス「SK724A:討論演習2」
4-2-40	シラバス「KK525A:トータルプレゼンテーション演習」
4-2-41	2011 年度 「全学共通カリキュラム」自己点検・評価報告書(既出 1-24)
4-2-42	2011 年度第 13 回教授会資料
	将来計画推進委員会「学部第二段階改革に向けた検討報告」抜粋
4-2-43	全学共通カリキュラム教育課程改正資料
	2012年7月25日教授会資料(既出4-1-15)
4-2-44	2012 年度「現代教養学部自己点検・評価報告書」(学科カリキュラムを中心に)
4.0.45	(既出 1-25)
4-2-45	学科科目教育課程改正資料
4-2-46	2013 年 7 月 31 日教授会資料(既出 4·1·16) シラバス「MV391: 共生社会拠点実習
4-2-47	大学院履修規程
4-2-48	2014 年度第 3 回大学院委員会資料 (既出 4-1-20)
4-2-48	2014 年度第 3 回入子院委員云資料 (既出 4·1·20) 2015 年度第 2 回大学院委員会資料 (既出 4·1·23)
	2015 年度第 2 回入字院委員会資料 (既出 4-1-23) 4 年次アンケート(2014 年度実施)能力・スキル・理解について
4-2-50 4-2-51	2015年3月卒業者平均修得単位数
4-2-52	4年次アンケート(2014年度実施)全学共通カリキュラムおよび卒業論文等における知識・技能・
4-2-53	態度の活用について
	女性の生きる力履修者数一覧
4-2-54	東京女子大学学則一部改正資料 (本部ニュース第 346 号 別紙 6)

第Ⅳ章 教育内容・方法・成果

[3] 教育方法

1. 現状の説明

(1)教育方法および学習指導は適切か。

<1>大学全体

学部および研究科は、教育目標に沿った授業形態(講義、演習、実習・実験等)を明らかにし、 適切に単位数を設定し授業を開講している。加えて、少人数教育、アドバイザー制度、オフィス アワーを設け丁寧な学習指導を行っている。授業計画に基づき開講した授業の時間割を、学年初 めに全学生に配布するほか、シラバスにも記載し、学生に周知している【4-3-1】【4-3-2】。

シラバスについては、記載内容の徹底のために FD 研修を充実させるとともに、チェック体制を整備している。また、学生の教室外学習の充実に向けて、本学図書館の「マイライフ・マイライブラリー」〔詳細は第 6 章 p.69 ④照〕や、キャリア・イングリッシュ・アイランドにおける英語学習支援〔詳細は第 6 章 p.69 ③参照〕を実施している。このように、学生の学びの充実と単位の実質化に向けて、適切な教育方法と学習指導方法を探求する組織的な取組を行っている。大学院については、学際的な学びから研究の発展を促進することを目指した教育方法の工夫を導入している。

近年重視されている研究倫理教育については、全学生に対して、それぞれの段階に応じた指導を行っている。学部では、初年次教育として、1年次前期必修の「情報処理技法(リテラシ)I」【4-3-3】で、著作権や情報倫理に関する指導を行っている。さらに毎年、全学年の学生を対象に、教務委員会が作成したリーフレット【4-3-4】に基づき、学科・専攻必修の演習等において、著作権法に則った引用方法を身につけさせるための指導を行っている。大学院では、東京女子大学における研究活動に係る不正行為の防止及び不正行為への対応に関する規程【4-3-5】〔詳細は第7章 p.83 参照〕に基づき、研究倫理教育推進委員会が、学生を対象とする「研究倫理研修会」を定期的に行い、研究者倫理に関する規範意識の徹底を指導している【4-3-6】。

<2>現代教養学部

1)授業の形態

学部の教育目標を達成するため、全授業科目に到達目標を設定しており、教育課程の編成方針に基づき、授業科目の到達目標・内容に応じた多様な形態の授業科目を配置している【4-3-7】。全学共通カリキュラム、学科科目ともに、講義科目、実験・実習科目、演習科目を配置している。特に学科科目では、全員が1年次から4年次にわたり、基盤、発展・特殊へと段階的に進む演習科目を履修し、参加型の少人数授業において実践的な研究や討論を行っている。演習科目を軸として、入門、基盤・基礎、特殊・応用へと発展する講義科目、実験・実習科目を配置している。4年次は、学士課程の集大成として卒業研究を全学科必修としている。それまでに獲得した知識やスキルを有機的に統合し、自らの課題に取り組み、問題の解決と新たな価値の創造につなげていく能力や姿勢を身につけることを目的とし、教員が丁寧な個別指導を行っている。また、卒業研究につながる演習は、15名前後の少人数で行っている【4-3-8】。

2) 履修登録単位数の上限

単位の実質化と学修成果の向上につなげるため、1年間に履修できる単位数の上限を44単位としている。ただし、前年度のGPAが3.0以上の学生に対しては、44単位を超えて履修することを可能としている【4·3·9 第8条】。1年次学生に対しては、専門分野に偏ることなく、基本的

な学習能力と広範で多様な基礎知識を得させるために、自学科科目の履修登録単位数の上限を 1年間に 20 単位としている【4-3-9 第 12 条】。

3) 学習指導

教育成果の段階的な測定とそれに基づく適切な学習指導を行うため、全学科で進級条件を設けている。4年次学生を、卒業研究を行うことが可能な者と位置づけ、3年次から4年次への進級について、前年度末までに86単位(卒業に必要な単位に数えられないものは除く)以上の単位修得と所定科目の単位修得の両方を条件としている【4·3·9 第65条】。この要件を満たさない学生に対しては、学科・専攻が個別に学習指導を行っている。

個別の学習指導を可能にするため、専任教員がアドバイザーとして学生一人ひとりを担当している。アドバイザーは、オフィスアワーを設け、必要に応じ面接し、履修指導を行っている【4-3-10 p.215,216】。特に、修得単位数が所定の基準に達しない者、進級失格者、前年度 GPA が 1.0 未満の学生に対しては、専攻主任とアドバイザーが情報を共有し、年度毎にモニターしながら継続的に学修指導を行っている。2014 年度の年間中途退学率は 0.9%と少数にとどまっている【4-3-11】。学生が主体的に学ぶ機会を提供するために、各学科・専攻の履修モデルを作成し、大学公式サイトで公開している【4-3-12】。

4)教育方法

女性の自己確立とキャリア教育

生涯にわたって自分の道を切り拓くことができる「専門性をもつ教養人」を育てるために、様々な教育方法を取り入れている。

まず、グランドビジョン第 3 項にある「主体的に学ぶことを学び、学び続ける姿勢をもった女性」を育てるため、全学共通カリキュラム、学科科目ともに、語学、演習、実験・実習を中心に多くの授業でディスカッションやグループ・ワーク等を取り入れている。また、CALL 教室(Computer-Assisted Language Learning)や情報処理教室等を利用して、教員と学生あるいは学生相互のインタラクティブな教育方法を積極的に取り入れているほか【4-3-13】、事前事後学習に有効なWebClass【4-3-14】も活用されている。

次に、「大学として育成する人物像」第2項「国際的な視野をもった地球市民としての女性」を育てるため、2015年度には、創立100周年記念事業「挑戦する知性」プロジェクトの一環としてニューヨーク国連本部での海外研修を含む「総合教養演習(女性の生きる力)」を開講した【4-3-15】。社会経済に関するテーマを英語で議論し、国際社会で活躍する人々に触れ、グローバルな知見を養っている。

第三に、「大学として育成する人物像」第4項「キャリアをカスタマイズする女性」を育てるために、全学科・専攻で卒業研究(卒業論文、Final Presentation、講究)を必修としている。卒業研究は、学士課程での学修の集大成であると同時に、自ら課題を発見し、課題解決に向けて自ら調べ、自ら考え、自ら表現するという汎用的能力を養成するキャリア教育の一環ともなっている。

英語教育とキャリア・イングリッシュ・アイランド

実践的な英語運用能力を養うため、第一外国語科目に豊富な英語の授業を置いている【4-3-10 p.33】。1年次は、学習効果を高めるため、以前より能力別クラス編成を行っているが、2015年度から汎用性の高いTOEFLITP®の成績によりクラスを編成している。また、1年次の終わりには統一テストの結果により2年次のクラス分けを行っている。1クラス平均25名程度の少人数で行っている。

特徴的な英語教育として、CALL 教室で学習する Freshman CALL Program があげられる。それ以外にも、CALL 教室では Net Academy2 や ATR CALL BRIX などの教材を準備し、英語学習を効果的にできるように配慮している【4-3-16】。

入学時と2年次の12月にTOEFLITP®テストを受験させている。結果は、IR専門委員会において分析を行い、第一外国語運営委員会にフィードバックするほか、英語教育改善に役立てられるよう提言をまとめている【4-3-17】。

キャリア・イングリッシュ課程では、英語で自己発信できる力を養うため、英語によるプレゼンテーションスキル、論理的ディスカッションの方法、さまざまな視点から考える力を養うCritical Thinking などを修得させている〔詳細は第4章[2]p.33参照〕。

全学生対象のキャリア・イングリッシュ・アイランドでは、自由に参加できる英語学習プログラムやキャリア形成のための啓発活動を実施し、実践的な英語運用能力を養成している。

① 全学共通カリキュラム

各科目の到達目標をより効果的に達成するためにさまざまな教育方法を取り入れている。

<リベラル・スタディーズ>

総合教養科目の「共生社会とジェンダー」【4-3-18】「比較文化」【4-3-19】は、学際的な視点を養うために、複数の教員によるオムニバス方式で講義を行っている。「女性のウェルネス・身体運動」【4-3-20】では、自己の身体や健康運動に関する理解を深めるために、講義と実習を組み合わせた授業を行っている。

グランドビジョン【4-3-21】に明示された「大学として育成する人物像」に、「国際的な視野をもった地球市民としての女性」を掲げている。国際的視野を養うため、2015年度「海外教養講座」【4-3-22】では、15名の学生が英語による教養講座をケンブリッジ大学において学び、「総合教養演習(女性の生きる力)」【4-3-15】では、24名の学生が英語によるブリーフィングをニューヨークの国際連合本部において受講した。2016年度も実施する予定である。

<アカデミック・スキル科目>

第一外国語では、「話す」ことに軸足をおいた「Discussion Skills」【4-3-23】でグループ・ディスカッションを行うとともに、課外学習として CALL 教室での Freshman CALL Program を課し、「読む」「聴く」「書く」スキルを補い伸長させる教育を行っている。Freshman CALL Program は、1年次の学生が週 1 回約 90 分を CALL 教室にて学修するプログラムである。全 Unit の問題集を全て 70 点以上取得することを「Discussion Skills」の単位修得の要件としている。

第二外国語の初級クラスは、初修外国語をより効率的に習得するために、週2回の授業を行っている。日本語科目の「日本語表現法I」【4·3·24】では、論理的な文章表現・口頭表現のスキルを身につけるために、文章の相互添削、口頭での相互批評といったグループワークを取り入れている。

② 人文学科

1年次必修の「人文学入門」【4-3-25】は、哲学・文学・史学の3領域の連関を広く学ぶために、各専攻の学生を混合したクラス編成で、各専攻4人の教員によるオムニバス方式の授業を行っている。

演習科目の授業を豊富に置いているのが本学科の特徴である【4-3-26】。英語・ドイツ語・フランス語・西洋古典語で書かれた哲学文献を扱う原書講読の演習(哲学専攻)、現代日本語をコンピュータ等を用いて分析する演習(日本文学専攻)、英語の4技能を鍛錬するために英語を母語とし

た教員が1年次から4年次まで担当する演習(英語文学文化専攻)、歴史民俗資料の収集・調査法などを学ぶためにフィールドワークを取り入れた演習(史学専攻)など、各専攻の学問領域の特性に応じたさまざまな教育方法による演習科目を置いている。また、卒業研究(卒業論文、Final Presentation)の完成を目指すための特殊演習を置いている。

英語文学文化専攻は、英語による卒業論文または Final Presentation を卒業研究としている。 後者は、英語による Presentation Essay に基づき、英語で行われる口頭発表により、論文および プレゼンテーションの審査を行う。

③ 国際社会学科

1年次学科必修の「国際社会論」【4-3-27】は、グローバル化する世界の諸問題を社会科学の各領域の多様な視点から考察できるよう、本学科で学ぶ基礎力を養うことを目的とした授業で、各専攻の教員によるオムニバス方式で行っている。

1年次学科必修の「国際社会基礎演習」【4-3-7 p.231】は、各専攻の学生を混合したクラス編成で、「国際社会論」を前提に現代社会の諸問題を考察する基礎力を養成している。各専攻領域における調査方法の概要、量的調査法、質的調査法を学ぶための「社会調査実習」は、専攻必修科目としている社会学専攻学生のために6クラスと、それ以外の2専攻の学生のために1クラスを開講している。3年次では専門分野の知識をさらに深めるための演習を必修とし、4年次では原則として引き続き同じ教員が担当する演習を必修としている。4年次演習では卒業論文の作成に向けて、個別の問題関心に基づき、適切な方法論を修得するとともに、研究対象の知識をさらに深めることを目的としている。

4 人間科学科

1年次では、学科を構成する 3 領域を横断的に学び各領域の関連を踏まえた上で、学生自らが人間科学の幅広い研究テーマや科学的な研究方法を学ぶための科目として「人間科学概論 I」【4-3-28】を置き、3 専攻の教員のオムニバス方式で授業を行っている。1年次の演習は、全クラスが図書館の利用方法を学ぶ文献探索実習を含めている。CALL 教室、情報処理教室をはじめ、実験室、マルチメディアラボといった学内施設を活用し、少人数での実習を重視している【4-3-13】。卒業論文においても資料・文献をもとに仮説を立て、これを調査・実験等による実証的データを基に検証して、科学的・客観的な根拠とともに議論・プレゼンテーションをする態度・能力を身につけさせる指導をしている。

⑤ 数理科学科

1年次では、数理科学の分野で必要となる基本的な文章表現力やプログラミングの素養、プレゼンテーション能力など、数理科学分野のアカデミック・スキルを身につける1年次演習【4-3-29】 【4-3-30】を置いている。微分積分学、線形代数学の演習科目では、学生各自が演習課題を解き、教員が添削してフィードバックを行う等の指導法を取っている。数理モデルの構築やシミュレーションを学ぶため、数理科学科のコンピュータ実習室における実習を行なっている。卒業研究に位置づけている「講究」は、平均5、6名の学生でクラス編成を行い【4-3-8】、ゼミ形式の授業や調査、実習を2コマ続きの授業で行っている【4-3-1】。主体的な学習の成果を発表し、指導教員との質疑応答やゼミ生による討論を通じて、理解を深め、科学的、論理的な思考力、問題解決能力およびプレゼンテーション能力を養っている。

⑥ その他の全学共通の教育プログラム

日本語教員養成課程

課程の集大成として4年次で「日本語教育実習」【4-3-31】を履修させている。この実習は、日本語教育の実践経験を通して、日本語学習者の学習目的に応じたコース・デザインや具体的な学習支援活動を行うもので、事前実習・実践・フィードバックを経て、実習報告会での発表と、報告書作成を課している。

キャリア・イングリッシュ課程

「行動的な英語力」を備えて本課程を修了するため、必要単位の修得に加え、プレゼンテーション実技試験を課している。キャリア・イングリッシュ・アイランド運営委員 3~4 名をはじめ、授業科目を担当するネイティブスピーカーの教員、学生の所属する専攻の教員 2 名が加わり、8項目にわたる審査基準(内容の分かりやすさ、論理の徹底、十分な準備、質疑応答への対応、発音の明瞭さ、伝達技術、発表時間の効果的な利用、声の大きさ)を検討した上で、厳格に認定を行う【4-3-32】。また、課程修了者の質を保証するため、授業科目の履修の他、e-Learning、iPod News Listening などによる自主学習、WebClass による計画的な学習記録、英語力検定試験の実施など多面的な学習活動を行っている。【4-3-33】。また、課程生は毎年 4 技能について学力測定するため、CASEC、TSST、Criterion等の外部テストを受験している。

副専攻

「キリスト教学」「女性学・ジェンダー」「比較文化」の 3 領域の副専攻コーディネーターによる履修説明会・履修相談を行っている他、登録者が、各自の問題意識、学習の目的に応じて主体的に学習できるように、テーマ別履修モデル「先生からのアドバイス」【4-3-10 $p.196\sim207$ 】を領域ごとに複数提示している。

教職課程及び学芸員課程【4-3-10 p.158,175】

学生に責任ある履修を促すため、新入生全員に『教育職員免許状取得の手引、学芸員資格取得の手引』を配布し、履修者には課程登録をさせている。課程の集大成である4年次の実習(教育実習、博物館実習2)は、3年次までに所定科目の単位を修得することを履修条件としている。教職課程運営委員会及び学芸員課程運営委員会では履修指導の充実を図り、参加必須の履修説明会、個別面接指導などを行っている。

<3>人間科学研究科

「学位授与方針」および「教育課程編成の考え方及び特色」に基づいた教育課程を設置し、教育内容に適した授業形態(講義・演習・実習)を採用し、『大学院履修便覧』に明示している【4-3-34 p.48~57,157~158】。東京女子大学大学院学則に「学生は、授業科目の選択、研究一般及び学位論文の作成について指導教員の指導を受けるものとする」と定められており、学生に対し指導教員が履修指導、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を入学時から行っている【4-3-35 第16条第2項】。履修登録については、学生は予め指導教員による履修指導を受け、承認を得なければならない。

博士前期課程では、『修士論文作成の手引き』のもと、指導教員は、入学年度については学生の研究計画に基づく研究指導計画書を5月末までに、2年目は、1年目の研究成果と学生の研究計画を基盤に一年間の研究指導計画書を4月末までに、学生に明示している【4·3·36】【4·3·37】。また、研究指導・学位論文指導については、指導教員・副指導教員の複数教員体制をとっている。

博士後期課程では、5 月末までに学生の研究計画に基づく一年間の研究指導計画書を指導教員

が作成し、学生に明示している。また、指導教員・研究報告講評者の複数教員体制をとり、学生が博士論文提出年度を除き毎年度提出する研究報告書については、複数の教員からフィードバックを受けられるようになっている【4-3-34 p.162】。

<4>理学研究科

「学位授与方針」および「教育課程編成の考え方及び特色」に基づいた教育課程を設置し、教育内容に適した授業形態 (講義・演習・実習)を採用し、『大学院履修便覧』に明示している【4-3-34 p.58,159】。東京女子大学大学院学則に「学生は、授業科目の選択、研究一般及び学位論文の作成について指導教員の指導を受けるものとする」と定められており【4-3-35 第16条第2項】、学生に対し指導教員が履修指導、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を入学時から行っている。履修登録では、学生は予め指導教員による履修指導を受け、承認を得なければならない。

博士前期課程では、1年目、2年目ともに『修士論文作成の手引き』のもと、5月末までに学生の研究主題に基づく一年間の研究指導計画書を指導教員が作成し、学生に明示している【4-3-38】。 また、研究指導・学位論文指導については、指導教員・副指導教員の複数教員体制をとっている。

博士後期課程では、5 月末までに学生の研究計画に基づく一年間の研究指導計画書を指導教員が作成し、学生に明示している。また、指導教員・研究報告講評者の複数教員体制をとり、学生が博士論文提出年度を除き毎年度提出する研究報告書については、複数の教員からフィードバックを受けられるようになっている【4-3-34 p.163】。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<1>大学全体

単位の実質化に向けて、シラバスについては学部教務委員会および大学院教務委員会を中心に、全学的かつ組織的な取り組みを行っている。統一した書式を用い、準備学習、成績評価の方法および成績評価基準などを明確に記載するよう FD 研修等で周知徹底している【4·3·39】。加えて、シラバスに教室外学修につながるような情報を盛り込むことを徹底している。学部では、記載事項が学生の学修に十分資するものとなっているか否かを専攻ごと、科目運営委員会ごとにチェックする責任体制を整備し内容の充実につなげている。さらに、「学生による授業評価」アンケートなどを参考に、シラバスの改善に努めている。

研究科についても同様に、シラバスに基づいた授業の徹底および、研究指導計画書に基づく研究指導など研究指導の実質化に努めている。

<2>現代教養学部

2015年度前期「学生による授業評価」アンケートにおける「この授業のシラバスは、授業を理解し学修を進めていく上で役に立ちましたか」という設問では、「非常にそう思う」、「ある程度そう思う」との肯定的回答をした学生が大学全体で89.9%となった【4-3-40】。履修者からの高い評価は、シラバスで明示された目的、内容、方法等に基づいて授業が展開された結果と考えられる。

具体的で充実したシラバスは、周到な授業計画の表れであるという共通認識のもと、シラバスの作成にあたっては、複数のチェック体制を敷いている。まず教務委員会が「シラバス作成のためのガイドライン」を策定し【4-3-41】、各授業担当者はこのガイドラインに従って、到達目標、授業内容、スケジュール(準備学習の指示を含む)、成績評価方法、成績評価基準、教室外の学習方法等の項目からなる統一書式によるシラバスを作成する。授業担当者が作成したシラバスは、

科目責任者(学科・専攻主任、科目運営委員長等)が確認し、ガイドラインに照らして不備があれば是正する。複数クラス開講する必修科目等では、科目運営委員会、学科・専攻の方針のもと、専任教員が責任者として、全クラス統一シラバスを代表して作成している。こうした段階的なチェックを経て完成したシラバスを、大学公式サイトで公開している【4-3-42】。

シラバスの改善のために、『東京女子大学シラバス作成要領』(授業担当者用)【4-3-43】および『東京女子大学シラバス入稿確認要領』(科目責任者用)【4-3-44】を作成して配布するとともに、教務委員会・FD 委員会共催の説明会を毎年実施している【4-3-45】。さらに学生の授業外学修時間を増加させ、主体的な学修を促せるよう、シラバスを改善することを目標として、2012年度より6項目の評価指標【4-3-43】について達成率を数値化・可視化し、教務委員長より科目責任者にフィードバックして、シラバスの内容の改善に活用している。さらに当該科目区分全体の達成状況を示すとともに、2014年度からは、『東京女子大学シラバス作成要領』に前年度の全体の「シラバス記載項目達成状況」を掲載し【4-3-43】、全授業担当者にフィードバックしている。

<3>人間科学研究科

全学的に策定された「シラバス作成のためのガイドライン」に基づく『東京女子大学シラバス作成要領』【4-3-43】を全教員に配付し、毎年 FD 委員会と大学院教務委員会との共催でシラバス記入に関する説明会を実施し、シラバスへの認識を共有している【4-3-45】。全授業科目について、授業の内容、到達目標、スケジュール(準備学習の指示を含む)、教室外の学習方法、教材、成績評価方法、成績評価基準等の項目からなる統一した書式によりシラバスを作成し、大学公式サイトで公開している【4-3-42】。

授業担当者がシラバスを作成した後、『東京女子大学シラバス入稿確認要領』【4-3-44】により、ガイドラインに基づき責任者(専攻主任、分野責任者)がシラバスの各項目について確認を行い、確認の結果修正が必要な場合は、修正を行った上で公開している。このように作成されたシラバスに基づき、各授業担当者が授業を行っている。

<4>理学研究科

全学的に策定された「シラバス作成のためのガイドライン」に基づく『東京女子大学シラバス作成要領』【4-3-43】を全教員に配付し、毎年 FD 委員会と大学院教務委員会との共催でシラバス記入に関する説明会を実施し、シラバスへの認識を共有している【4-3-45】。全授業科目について、授業の内容、到達目標、スケジュール(準備学習の指示を含む)、教室外の学習方法、教材、成績評価基準等の項目からなる統一した書式によりシラバスを作成し、大学公式サイトで公開している【4-3-42】。

授業担当者がシラバスを作成した後、『東京女子大学シラバス入稿確認要領』【4-3-44】により、ガイドラインに基づき責任者(専攻主任)がシラバスの各項目について確認を行い、確認の結果修正が必要な場合は、修正を行った上で公開している。このように作成されたシラバスに基づき、各授業担当者が授業を行っている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<1>大学全体

学部においては、単位数は大学設置基準に則り、講義科目、演習科目、実習および実験、外国語の形態ごとに、東京女子大学学則に明確に定めている【4-3-46 第9条第3項 別表第1、第10条、第11条】。また、二つ以上の組み合わせによる授業についても基準を定めている。大学院

についても授業形態ごとに大学院学則に単位数を定めている。また、他大学大学院との単位互換および留学で取得した単位の認定は、10単位を超えない範囲で本学の単位として認定できることを大学院履修規程に定めている【4-3-47 第11条】。

学部においては、定期試験、リポート、課題、平常点など、シラバスに明記した成績評価方法 および成績評価基準によって、東京女子大学履修規程に定めた評価基準に則って厳密かつ公正に 成績評価を行っている。また、GPA制度を採用し、これにより学生の履修状況の把握を行ってい る。大学院については、定期試験、リポート、平常点などにより、シラバスに明記した成績評価 方法および成績評価基準によって、大学院履修規程に定めた評価基準に則って厳密かつ公正に成 績評価を行っている。

<2>現代教養学部

各授業科目の単位数は、大学設置基準に基づき科目の内容、形態等を考慮して設定し、東京女子大学学則に定めている【4-3-46 第 11 条】。単位認定は、授業科目を履修し、試験(定期試験およびリポート、授業時に行う随時の試験等)に合格した場合に行うものと定めている【4-3-46 第 14 条】。

全学共通カリキュラムの 1 年次必修科目のうち、「Communication Skills 」および「情報処理技法(リテラシ)I」では、成績評価の平準化を図るために統一問題による定期試験を行っている 【4-3-10 p.132】。

卒業論文は「論文審査及び口述試験」により、Final Presentation は「Presentation Essay に 基づく口頭発表の審査」により試験を行うものと定めている【4-3-9 第 37 条第 3 項、第 4 項】。 成績評価は、S、A、B、C、F の 5 段階で表し、S、A、B、C を合格、F を不合格としている 【4-3-46 第 15 条】【4-3-9 第 41 条】。GPA も算出している【4-3-9 第 44 条】。

また、「学生の成績評価に関する問合せ」制度を設け、成績交付後の一定期間内に、学生が授業担当者に成績評価に関する疑問点を確認することを可能としている。授業担当者は、シラバスに記載された成績評価方法と成績評価基準に基づいて、根拠資料を明示しつつ説明責任を果たすことが義務付けられている【4-3-10 p.146】。

学外学修の単位認定の制度として、1. 近隣の大学との単位互換(武蔵野地域 5 大学、東京外国語大学)、2. 単位互換協定に基づき神戸女学院大学において修得した単位の認定(国内留学)、3. 本学の留学制度により留学先大学において修得した単位の認定(協定校留学、認定校留学、スタディ・アブロード)、4. 本学が外国の大学において実施する研修の単位認定(英語研修、スペイン語研修、中国語研修、韓国語研修、ケンブリッジ教養講座)、5. 技能審査等による単位認定(第一外国語および第二外国語が対象)、6. 1 年次入学者に対する入学前既修得単位の認定(他大学、短期大学を中途退学または卒業し、本学の1年次に入学する者が対象)の6つを設け、大学設置基準に基づき60単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、単位を与えることができると定めている【4-3-46 第15条の2】【4-3-9 第60条】。

<3>人間科学研究科

授業科目の単位数は、特徴・内容や履修形態を考慮して、単位計算方法の基準を定め、東京女子大学大学院学則に明示している【4-3-35 第 14 条】。成績評価と単位の認定については、東京女子大学大学院学則、大学院履修規程に定め、学生に周知している。成績評価は S、A、B、C、F の 5 段階とし、100 点法に対応させた場合の 5 段階評価の目安を大学院履修規程に明記している【4-3-35 第 19 条、第 20 条】【4-3-47 第 19~21 条】。個々の授業科目の成績評価について

は、予めシラバスで到達目標に照らした成績評価方法、成績評価基準を明示し、これらに基づき 適正な成績評価を行っている。

また、履修内容の多様化および学生交流の促進のため、博士前期課程では単位互換制度を設けており、他大学の大学院で修得した単位については、東京女子大学大学院学則並びに大学院履修規程に定め、留学制度により修得した単位とあわせて10単位を超えない範囲で本学大学院の単位として認定している【4·3·35 第17条】【4·3·47 第11条】。博士前期課程の入学前の既修得単位認定についても、東京女子大学大学院学則並びに大学院履修規程に定め、10単位を超えない範囲で本学大学院の単位として認定している【4·3·35 第17条の2】【4·3·47 第18条の2】。

単位互換制度を利用して他大学の大学院の授業科目を履修するには、事前に指導教員の承認が必要である。留学制度により修得した単位と入学前の既修得単位の認定は、学生より提出された資料をもとに指導教員、授業科目担当者、研究分野責任者による単位認定会議で審議し、本学における教育研究上有益と認められた場合は、教務委員長の承認のもとで認定する。

<4>理学研究科

授業科目の単位数は、特徴・内容や履修形態を考慮して、単位計算方法の基準を定め、東京女子大学大学院学則に明示している【4·3·35 第 14 条】。成績評価と単位の認定については、東京女子大学大学院学則、大学院履修規程に定め、学生に周知している。成績評価は S、A、B、C、Fの 5 段階とし、100 点法に対応させた場合の 5 段階評価の目安を大学院履修規程に明記している【4·3·35 第 19 条、20 条】【4·3·47 第 19~21 条】。個々の授業科目の成績評価については、予めシラバスで到達目標に照らした成績評価方法、成績評価基準を明示し、これらに基づき適正な成績評価を行っている。

また、履修内容の多様化および学生交流の促進のため、博士前期課程では単位互換制度を設けており、他大学の大学院で修得した単位については、東京女子大学大学院学則並びに大学院履修規程に定め、留学制度により修得した単位とあわせて10単位を超えない範囲で本学大学院の単位として認定している【4·3·35 第17条】【4·3·47 第11条】。博士前期課程の入学前の既修得単位認定についても、東京女子大学大学院学則並びに大学院履修規程に定め、10単位を超えない範囲で本学大学院の単位として認定している【4·3·35 第17条の2】【4·3·47 第18条の2】。

単位互換制度を利用して他大学の大学院の授業科目を履修するには、事前に指導教員の承認が必要である。留学制度により修得した単位と入学前の既修得単位の認定は、学生より提出された資料をもとに指導教員、授業科目担当者、研究分野責任者による単位認定会議で審議し、本学における教育研究上有益と認められた場合は、教務委員長の承認のもとで認定する。

(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結 びつけているか。

<1>大学全体

教育成果については、毎年教務委員会、大学院教務委員会、自己点検・評価委員会においてアンケート調査等を実施し、検証を行っている。これに加え、原則として教育課程の完成年度、学部や研究科の再編時に検証を行うこととし、教務委員会、大学院教務委員会、大学院委員会、自己点検・評価委員会が定期的に点検・評価を行っている。自己点検・評価委員会においては、2012年度に行った「FD活動」に関する自己点検・評価【4・3・48】、2014年度に行った全学的な自己点検・評価【4・3・49】によって、大学全体の教育成果の検証を行っている。2012年度の「FD活動」

に関する自己点検・評価結果、三女子大学相互評価結果【4-3-50】を受け、2015 年度には FD 委員会および各委員会の改善状況を確認し、これらをもとに 2015 年 8 月に三女子大学相互評価改善状況報告会を日本女子大学で開催している【4-3-51】。

<2>現代教養学部

教育成果は教務委員会で検証され、さらに自己点検・評価委員会のもとにある IR 専門委員会で、数値によって客観的に測定可能な直接的指標(GPA、TOEFL ITP®テストの結果等)と自己報告型の間接的指標(在学生アンケート・4年次アンケート等)を用い検証を行っている【4-3-52】。2015年度には、自己点検・評価委員会の審議を経て在学生・4年次アンケートの分析結果を報告書としてまとめ本学公式サイトに掲載するとともに【4-3-53】、提言を付して将来計画推進委員会に提出した【4-3-54】。将来計画推進委員会は、これを受け、2018年度教育改革に向けた検討を開始した【4-3-55】。また、IR 専門委員会では、2014年度、2015年度に実施したTOEFL ITP®テストの結果について現在分析を行っている。分析結果は、第一外国語運営委員会、キャリア・イングリッシュ・アイランド運営委員会にフィードバックするほか、自己点検・評価委員会の審議を経て2016年度前期中に教授会に報告し、本学の教育改善に役立てていく予定である。

「大学教育再生加速プログラム」の採択に鑑み、教育研究開発委員会では、リベラル・アーツ教育の学修成果を可視化する取組みを行っている【4-3-56】。2015 年度入学者より PROG テストを 1 年次と 3 年次に受験させて、本学のリベラル・アーツ教育による汎用的能力、態度・志向の修得度を測定することとした。2015 年 4 月に 1 年次を対象に PROG テストを実施した【4-3-57】。また、2015 年 11 月から 12 月にかけて、1 年次および 3 年次に複数の大学が参加する学修行動調査を行った【4-3-58】。いずれも他大学の学生との比較をとおして、本学での学びがどのように学生の成長に繋がっているかを定量的・相対的に測定することが可能となった。

FD 委員会は、教育水準の維持・向上のために、毎年、「学生による授業評価」に関する検討会 (前期・後期)、教員相互の授業参観 (前期・後期)、FD 学内研修 (新任教員研修を含む、2015年度9回、2014年度9回)を行っている。2015年度には学外の講師による「ルーブリック研修」や PBL 研修を行った。また、FD 学外研修 (新任研修を含む、2015年度1回、2014年度4回)等も実施している【4・3・45】。

「学生による授業評価」アンケートの結果については、FD 委員会の指示によって、科目運営委員会、学科・専攻、女性学研究所が検討会を行い、アンケート結果を分析し、共有すべき教育上の問題点を明らかにして、具体的な改善策を立案している。検討会の結果は、FD 委員会が報告書として取りまとめ【4・3・59】、教員に開示するとともに、教授会と同時に開催される FD 学内研修において事例発表を行い、全学で共有している【4・3・45】。学生からの意見・要望に対する改善策は、学生にも開示し、フィードバックしている【4・3・60】。2015 年度前期のアンケート結果では、授業に対する満足度を問う設問(設問 13:総合的に判断して、あなたはこの授業に満足しましたか)について、90.6%が肯定的に回答している【4・3・40 p.6】。また、「学生による授業評価」アンケートの設問内容に、2014 年度の自己点検・評価結果を受けて、2015 年度より、シラバスに基づく授業が展開されているかを問う設問を追加した【4・3・40】。

全学共通カリキュラムの 1 年次の必修科目である外国語科目「Communication Skills」【4-3-61】、情報処理科目「情報処理技法(リテラシ) I 」【4-3-62】、総合教養科目「女性のウェルネス・身体運動 I・II 」【4-3-63】の教科書は、各科目運営委員会等で作成している。「Communication Skills」および「情報処理技法(リテラシ) I 」は、学期末に統一問題による試験を行い、その結果をミーテ

ィング等で検討し、次年度以降の授業に活かしている【4-3-64】【4-3-65】。「女性のウェルネス・身体運動 $I \cdot II$ 」は、教科書の巻末に毎回の授業記録を学生が記載するページを設け、担当教員が教育成果を確認している【4-3-63】。

本学での FD 活動を教員がどのように評価しているかについて 2015 年 $6\sim7$ 月に全専任教員を対象としてアンケート調査を実施した。2012 年 $1\sim2$ 月に実施した調査と比較すると、「FD を行う組織が機能していると思うか」「現在実施している各 FD 活動は、教育内容や教育方法の改善に役立っていると思うか」など 16 項目の全てで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」とする肯定的評価の占める割合が増加し、5 段階評価で平均 3.46 (標準偏差 0.22)から 4.0 (標準偏差 0.20)と大きな改善が見られた。自由記述においても、前回調査時にみられた否定的意見はなくなり、改善に向けての前向きな提案が多く寄せられた【4-3-66】。

<3>人間科学研究科

教育成果については、各専攻、大学院教務委員会の検証を経て、大学院委員会で検討し、自己 点検・評価委員会に報告している。自己点検・評価委員会は、全学的見地から検討を行い、必要 に応じてフィードバックを行う。大学院教務委員会では、博士前期課程の専攻共通の講義科目に ついて、毎年度授業アンケート【4-3-67】を実施し、教育効果の確認、授業改善・充実に役立て ている。さらに博士前期・博士後期課程とも当年度修了予定者に対し、修了予定者アンケート 【4-3-68】【4-3-69】を実施し、アンケート結果を大学院教務委員会並びに大学院委員会で共有し、 教育・研究の改善に活用している。

FD の一環として、専攻ごとに「授業および論文指導検討会」を毎年実施している。各教員が授業および論文指導の方法・内容・工夫・成果・問題点などを報告した上で、相互に検討、助言し、「授業および修士論文指導検討会」報告書および「授業および博士論文指導検討会」報告書【4·3·70】を合同研究科会議議長に提出している。報告書は大学院委員会での審議後、合同研究科会議でも検討され、成果と問題点の共有を図っている。大学院での検討を経て、FD 委員会および自己点検・評価委員会に報告し【4·3·71】、全学的な検証を行なっている。

<4>理学研究科

教育成果については、専攻、大学院教務委員会の検討を経て、大学院委員会で検討し、自己点検・評価委員会に報告している。自己点検・評価委員会は、全学的見地から検討を行い、必要に応じてフィードバックを行う。

博士前期・博士後期課程とも当年度修了予定者に対し、修了予定者アンケート【4-3-68】【4-3-69】 を実施し、アンケート結果を大学院教務委員会並びに大学院委員会で共有し、教育・研究の改善 に活用している。

FD の一環として、専攻ごとに「授業および論文指導検討会」を毎年実施している。各教員が授業および論文指導の方法・内容・工夫・成果・問題点などを報告した上で、相互に検討、助言し、「授業および修士論文指導検討会」報告書および「授業および博士論文指導検討会」報告書【4・3・70】を合同研究科会議議長に提出している。報告書は大学院委員会での審議後、合同研究科会議でも検討され、成果と問題点の共有を図っている。大学院での検討を経て、FD 委員会および自己点検・評価委員会に報告し【4・3・71】、全学的な検証を行なっている。

2. 点検・評価

●基準の充足状況

現代教養学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目の到達目標・内容に応じた 多様な形態(講義科目、実験・実習科目、演習科目等)の授業科目の配置、1年間に履修登録単位数の上限単位数(44単位)を定め、単位の実質化を図っている。

全授業科目について統一書式によるシラバスを作成している。到達目標、授業内容、準備学習の指示を含む各回のスケジュール、成績評価方法、成績評価基準、参考図書を明示した教室外の学習方法等を記載し、大学公式サイトで公開して、シラバスに沿った授業運営と単位の実質化に努めている。成績評価は、シラバスに明記された成績評価方法、成績評価基準に基づき厳格に行われ、「学生の成績評価に関する問合せ」制度により、透明性を担保している。

教育成果は、上述の各指標を用いて教務委員会で検証し、その結果を受けて自己点検・評価委員会が全学的検証を行い、教育内容・方法の改善に結びつけている。

2015 年度の FD 活動に関する教員アンケートの結果においては、2012 年に比べて大きな改善が見られ、FD 活動が定着・受け入れられてきたと評価できる【4-3-66】。この結果は、自己点検・評価委員会で報告されている【4-3-72】。以上により、同基準を充足している。

大学院では、「学位授与方針」および「教育課程編成の考え方及び特色」に基づいて教育課程を設置し、到達目標・内容に応じた授業科目を配置している。履修方法、成績評価、単位認定については、『大学院履修便覧』で学生に周知している。またシラバスで授業の内容、到達目標、スケジュール(準備学習の指示を含む)、教室外の学習方法、教材、成績評価方法、成績評価基準等学生に周知している。教育成果の検証については、各研究科・専攻、大学院教務委員会、大学院委員会、FD 委員会、自己点検・評価委員会で実施している。以上により、同基準を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

統一した様式のシラバスを作成し、準備学習を含めた学修を促すことで、単位の実質化に努めている。また、シラバスに成績評価基準を記載し、成績評価をより公正に行っている。

TOEFL ITP®テストの導入により、本学学生と他大学の学生の英語力を比較し相対化することが可能となり、本学の英語教育を改善するための基礎データを得ることができた。IR 専門委員会による分析、自己点検・評価委員会からの提言【4-3-17】を受けて、第一外国語運営委員会では、学生に e-Learning による英語学習を推奨し【4-3-73】、各科目担当者にも eBook の活用を推奨する等の改善を行った【4-3-74】。この結果、教室外学修の教材として eBook が頻繁に活用されていることが確認できた【4-3-75】。

また、1年次学生(TOEFL ITP®テストを受験した 2014 年度入学者)が、キャリア・イングリッシュ・アイランドで実施している全学生対象のネイティブスピーカーによる英会話トレーニングクラス(登録制・自由参加)の参加者全体の約 38%(2,825 名中 1,074 名)を占めている。TOEFL ITP®のテスト導入が、自身の英語力の客観的把握と英語学習への意識の高まりの契機の一つとなっていると考えられる。

キャリア・イングリッシュ課程では、「行動的な英語力」育成を掲げており、自ら英語で発信する力を養っている。日頃からプレゼンテーションやディスカッション等で発信力を鍛え自信をつけていくことで、英語力だけでなく挑戦力も身につけている。課程生が毎年受験している CASEC では学力が伸びていることが確認でき、また、4年次には全国平均スコアを上回っていることか

ら【4-3-76】、学生の意欲と学力を伸ばす教育を実践していると評価できる。

② 改善すべき事項

毎年実施している在学生・4 年次アンケートでは、「リーダーシップをとる能力」「物事を数値やデータに基づいて実証的に検討できる能力」の肯定的回答が他の項目よりやや低くなっている【4・3・53】。また、「ノートをとる技術」「口頭発表の技術」「ディスカッションの作法」の肯定的回答は、いずれの年度においても6~7割程度になっている。初年次教育、4年次までの学修でこれらの能力やスキルを身につくような教育内容・方法の更なる検討が必要である【4・3・53 p.2】。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

成績評価の平準化、厳格化を推進するため、授業科目別の GP 値を活用し、教務委員会が、2014 年度に成績評価のガイドライン(履修者数に考慮しながら、原則として講義科目は S と A の合計 数の割合を 50%未満とする)を策定した。2015 年度からこれに基づく成績評価を行い、効果についての検証を進めていく。さらに教務委員会が中心となって検討を行い、2016 年度から 45 科目(進級条件科目および卒業研究)についてルーブリックを導入する予定である。学生の授業外の学修時間を増加させる取組の一つとして、シラバスに学生の主体的な学修を促すツールとしての意味をはっきりと持たせるため、「成績評価方法」には複数の方法の組み合わせによる成績評価を明示する、参考図書の明示を徹底するなどの改善を行う。

2014年度入学者が2年次に進級した2015年12月には、2回目のTOEFLITP®テストを実施した。1年次のスコアとの比較分析を2016年度前期中にIR専門委員会で行い、英語教育の改善に役立てていく。英語学修の意識をさらに高め、国際化への対応や、女性のキャリア構築に資するため、2018年度改正の学科科目には、全学科・専攻に英語による授業を開講する。さらに2015年度末にCALL教室を改修し、それに合わせ、1年次全員の必修英語の課外学習であるFreshman CALL Program (FCP)を最新の設備を備えた教室で行う。2016年度を準備期間とし2017年度からFCPに新しい教材を導入する。また、1年次初めのTOEFLITP®テストのスコアを基準として、FCP学習とe-Learning programの学習結果をポートフォリオ「プログレスチャート」にまとめ、統合的に学修の進捗状況を可視化できるよう指導体制を順次整えていく。

eBook については、2016年度以降、第一外国語科目において教室外学修としての活用を義務付ける予定である【4-3-77】。

キャリア・イングリッシュ課程では、課程修了生の質の保証のため、2016年度以降の課程登録者を対象として具体的な修了要件について検討中である【4-3-78】。

② 改善すべき事項

在学生アンケートの分析結果を受けて、今まで各学科・専攻で個別に行ってきた問題解決型の授業を、全学的な方針のもと導入することとした。2018年度に予定されている現代教養学部の教育課程の改正では、能動的学修を促進し、知識を行動力に転化しリーダーシップ力ある女性を育成するため、「教養教育に加え、社会とのつながりを深めた実践的な学びを取り入れた教育プログラム」を全学的に展開していくこととする。高大接続を十分に機能させ大学での学びが円滑に進むよう、全学科・専攻とも開講学期を「前期」に統一して「1年次演習」(仮称)を置く。大学での主体的な学びの姿勢を養うためのアクティブ・ラーニングを取り入れた授業(PBL型(課題解決型)授業、調査、実験、実習等を取り入れたプロジェクト型学習、グループワーク、論理的思

4. 根拠資料

	₹M
4-3-1	2015年度現代教養学部時間割
4-3-2	2015年度東京女子大学大学院 博士前期課程•博士後期課程授業時間割
4-3-3	シラバス「JJ50101:情報処理技法(リテラシ)I」
4-3-4	「リポート、卒業論文、Presentation Essay 等における不正行為に対する警告」リーフレット
4-3-5	本部ニュース第341号 東京女子大学における研究活動に係る不正行為の防止及び不正行為へ
	の対応に関する規程
4-3-6	2015 年 7 月 「研究倫理研修会」 資料
4-3-7	『授業科目の概要』2015 年度(既出 4-1-13)
4-3-8	4年次演習等の1クラス当たりの履修者数 (既出 3-10)
4-3-9	東京女子大学履修規程 (既出 4-2-7)
4-3-10	『履修の手引』2015 年度 (既出 4-1-8)
4-3-11	学部退学・除籍者数 2014 年度
4-3-12	現代教養学部履修モデル(2014 年度以降入学者用) (既出 4-2-3)
4-3-13	2015 年度 実習室使用授業時間割
4-3-14	WebClass 資料
4-3-15	シラバス「SK701C:総合教養演習(女性の生きる力)」
4-3-16	大学公式サイト 視聴覚教育センター (既出 4-2-15)
4-3-17	2014 年度 TOEFL ITP についての報告書(抄本)
4-3-18	シラバス「SK104: 共生社会とジェンダー」 (既出 2-21)
4-3-19	シラバス「SK409: 比較文化」 (既出 2-11)
4-3-20	シラバス「SK60102:女性のウェルネス・身体運動 I」「SK60202:女性のウェルネス・身体運動 II 」
4-3-21	大学公式サイト「東京女子大学グランドビジョン」(既出 1-5)
4-3-22	2015年度ケンブリッジ教養講座 リーフレット (既出 4-2-28)
4-3-23	シラバス「FF15301:Discussion Skills A」「FF15401:Discussion Skills B」 (既出 4-2-31)
4-3-24	シラバス「NN101A: 日本語表現法 I」 (既出 4-2-34)
4-3-25	シラバス「AK501A:人文学入門」(既出 4-2-16)
4-3-26	学科・専攻毎 授業形態別設置科目数、開講科目(クラス)数、開講コマ数
4-3-27	シラバス「BK501:国際社会論」 (既出 4-2-17)
4-3-28	シラバス「CK051:人間科学概論 I 」 (既出 4-2-18)
4-3-29	シラバス「DA851:1年次演習(数学)」
4-3-30 4-3-31	シラバス「DB851:1年次演習(情報理学)」 S.ラバス「CC502:日本語教育実習」(照出 4-2-25)
4-3-31	シラバス「CC502:日本語教育実習」(既出 4-2-35) Career English Program Graduation Presentation Evaluation Sheet
4 3 32	Career English Program Graduation Presentation Evaluation Sheet (プレゼンテーション実技試験評価表)
4-3-33	2015 年度キャリア・イングリッシュ課程履修者対象ガイダンス資料
4-3-34	2015 年度『大学院履修便覧』 (既出 1-20)
4-3-35	東京女子大学大学院学則(既出 1-6)
4-3-36	人間科学研究科人間文化科学専攻『修士論文作成の手引き』(既出 4-2-21)
4-3-37	人間科学研究科人間社会科学専攻『修士論文作成の手引き』(既出 4-2-22)
4-3-38	理学研究科数学専攻『修士論文作成の手引き』(既出 4-2-23)
4-3-39	2015 年度第 15 回教授会議題(抜粋)
4-3-40	2015 年度前期「学生による授業評価」アンケート集計結果
4-3-41	シラバス作成のためのガイドライン
4-3-42	大学公式サイト東京女子大学シラバストップページ
4-3-43	『東京女子大学シラバス作成要領』
4-3-44	『東京女子大学シラバス入稿確認要領』
4-3-45	FD 研修一覧 (既出 3·30)
4-3-46	東京女子大学学則(既出 1-3)
4-3-47	大学院履修規程 (既出 4-2-47)
4-3-48	2012 年度「FD 活動」自己点検・評価報告書
4-3-49	2014年度東京女子大学自己点検·評価報告書

4-3-50	2012 年度「FD 活動」三女子大学連携相互評価結果
4-3-51	「三女子大学連携相互評価」事後報告•情報交換会報告書
4-3-52	2015 年度 IR 専門委員会活動内容
4-3-53	自己点検·評価委員会(IR 専門委員会)活動報告書(2015 年 7 月) (既出 1-27)
4-3-54	将来計画推進委員会宛文書(既出 2-36)
4-3-55	2015年度第9回将来計画推進委員会記録(抄本)
4-3-56	リベラル・アーツ教育のアセスメント・モデル構築による学修成果の向上と可視化 パンフレット
4-3-57	PROG 実施資料
4-3-58	学修行動調査実施資料
4-3-59	「『学生による授業評価』アンケート結果報告書(2011年度・2012年度)」
4-3-60	大学公式サイト「学生による授業評価」アンケート結果報告書
4-3-61	「Communication SkillsA・B」テキスト
4-3-62	「情報処理技法(リテラシ) I 」テキスト
4-3-63	「女性のウェルネス・身体運動 Ⅰ・Ⅱ」テキスト
4-3-64	「Communication Skills」ミーティング記録 ※実地調査時提示
4-3-65	「情報処理技法(リテラシ) I 」ミーティング記録 ※実地調査時提示
4-3-66	2015 年度 FD 活動に関する教員アンケート
4-3-67	2015年度人間科学研究科授業評価アンケート
4-3-68	大学院 博士前期課程修了予定者アンケート
4-3-69	大学院 博士後期課程修了予定者アンケート
4-3-70	「授業および修士論文指導検討会」「授業および博士論文指導検討会」報告書
4-3-71	2015 年度第 8 回自己点檢·評価委員会議事録(抄本)
4-3-72	2015 年度第 10 回自己点検·評価委員会議事録(抄本)
4-3-73	コンピュータによる英語自習プログラム 2015 (既出 4-2-32)
4-3-74	Reading I・Ⅱのご担当の先生方へ 第一外国語運営委員会からのお願い
4-3-75	e-Learning の利用件数
4-3-76	CE 課程生 CASEC スコア資料
4-3-77	(抄本)ReadingI&II 2016 テキスト選定とシラバス入稿に関するお願い (既出 4-2-33)
4-3-78	2015年度第5回CE課程運営委員会記録(抄本)

第Ⅳ章 教育内容・方法・成果

[4] 成果

1. 現状の説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1>大学全体

学部・研究科ともに教育目標を学則【4-4-1 第3条第2項】【4-4-2 第1条】に定め、これに沿って学位授与方針も明示している。これらに沿った学修成果の測定を行っている。

<2>現代教養学部

学修成果は、グランドビジョン「大学として育成する人物像」、東京女子大学学則に定めた教育目標、学位授与方針を基準に、学士課程の集大成として全学科に課している卒業研究(卒業論文、Final Presentation 及び講究)で測っている。さらに、以下の直接的指標と間接的指標を用いている。

直接的指標(数値によって客観的に測定可能な指標)

- ・卒業率 卒業予定者のうちの卒業者数【4-4-3】
- ・就職率 就職希望者のうちの就職者数【4-4-4】

間接的指標(自己評価型の指標)

- ・4 年次アンケート【4-4-5】 本学の教育理念・目的及びディプロマ・ポリシーに照らした項目を設定し、4年次全員を対象に毎年12月から1月に実施。
- ・卒業生調査・企業調査【4-4-6】【4-4-7】 2015 年度に、2012 年度、2010 年度、2005 年度の卒業生に本学の教養教育の学修成果を問うアンケート調査を実施。本調査と並行して、本学の卒業生が就職している企業を含めた企業調査を実施。

直接的指標によると、卒業率は、2014 年度 96.1%であり、少人数クラスによるきめ細かい、丁寧な教育の成果が表れている【4-4-3】。就職率は例年高い水準を保っている。2015 年 3 月の卒業者 968 名のうち、就職希望者は 860 名 (88.8%)、進学者数 40 名 (4.1%)、その他 68 名 (7.0%) である。就職希望者のうちの就職率は 99.0%である【4-4-4】。これは、正課と正課外との連携によるキャリア教育プログラムおよびキャリア・センターによる就職支援の成果である。

間接的指標のうちのひとつである 4 年次アンケートの回収率は、例年約 80%を維持している【4-4-8 表 2 p.8】。本アンケートは、本学の教育理念・目的及びディプロマ・ポリシーに照らした知識・理解、汎用的能力、態度・志向の各項目について詳細に問う形式となっている【4-4-5】。「キリスト教に関する理解」「ジェンダー問題に対する理解」「多文化・異文化に対する理解」「現代社会で生起する諸問題に対する理解」の肯定的回答は約 75%から約 80%であり、「自分の専攻分野に関する理解」「自分の専攻分野に隣接する分野の理解」も約 85%以上である。また、「問題を発見し、的確に把握する能力」「状況を的確に把握する能力」「多様な情報を収集し、効果的に活用する能力」「物事を偏りなく多角的に検討できる能力」「物事をうのみにせず批判的に検討できる能力」「論理的に考える能力」「他者と協調して行動できる能力」「自発的に学習して継続していく能力」はいずれも約 80%であった【4-4-8】。

以上により、学生が本学における学修を通じて学位授与方針に定める知識、能力を得られていると自覚していることが読み取れる。

<3>人間科学研究科

大学院での教育成果は、学位授与審査における最終試験での学修成果の確認、修了予定者アン

ケート、学位取得率、標準年限での修了率、資格取得率、進路先等をもって検証している。

博士前期課程においては、学位授与審査のための最終試験で、学位授与方針に沿った審査基準に照らして学修成果を確認している【4-4-9 p.5,9,10,13~14,17~18,21~22】【4-4-10 p.6,7,13~14,18,19】。また、学修成果の確認、教育・研究の改善を目的とし、毎年修了予定者にアンケートを実施している【4-4-11】。

博士前期課程は2012年度より設置されたため、学位取得率、標準年限での修了率については、 今後測定していくこととなるが、2012年度入学者40名、2013年度入学者36名のうち7割以上 が標準修業年限内に学位を取得している【4-4-12】。教育職員専修免許状取得者数、臨床心理士資 格取得者数、専門社会調査士取得者数、修了者の進路は資料の通りである【4-4-13】。

博士後期課程においても、学位授与審査のために公開の最終試験を行い、教育目標に基づいた 学位授与基準に照らし学修成果を確認している。博士論文提出までに、毎年の研究報告の提出、 博士論文計画書審査、中間報告審査があり、各段階で教育成果を確認している【4-4-14 p.162,163】。また、修了予定者にアンケートも実施し、カリキュラムや研究指導の成果について 確認している【4-4-15】。標準修業年限の3年で学位を取得する学生は少ないが、毎年、確実に学 位取得者を輩出しており、教育目標に掲げる「研究者や専門的職業人」例えば、大学教員に採用 されている者もいる【4-4-13】。

<4>理学研究科

大学院での教育成果は、学位授与審査における最終試験での学修成果の確認、修了予定者アンケート、学位取得率、標準修業年限での修了率、資格取得率、進路先等をもって検証している。

博士前期課程においては学位授与審査のために最終試験で、学位授与方針に沿った審査基準に 照らして学修成果を確認している【4-4-16 p.5】。また、学修成果の確認、教育・研究の改善を 目的とし、2007年度より毎年修了予定者にアンケートを行っている【4-4-11】。2012年度入学者 6名、2013年度入学者 5名は標準修業年限の2年で学位を取得している【4-4-17】。教育職員専 修免許状取得者数、修了者の進路は資料の通りである【4-4-18】。

博士後期課程においても、学位授与審査のために公開の最終試験を行い、教育目標に基づいた 学位授与方針に沿って学修成果を確認している。博士論文提出までに、毎年の研究報告の提出、 博士論文提出資格審査があり、各段階で教育成果を確認している【4·4·14 p.163】。また修了予 定者アンケートを実施し、カリキュラムや研究指導の成果について確認している【4·4·15】。2005 年度~2014年度入学者8名のうち、学位取得者は6名であり、うち4名が標準修業年限の3年 で学位を取得している【4·4·17】。

(2) 学位授与(卒業・修了認定) は適切に行われているか。

<1>大学全体

学位授与については、東京女子大学学則【4·4·1 第 16 条,第 17 条】、東京女子大学大学院学則【4·4·2 第 22 条、第 23 条】、東京女子大学学位規程【4·4·19 第 3 条】で規定し、学部・各研究科の卒業および修了要件を満たした者に学位を授与している。授与にあたっては、教授会、各研究科の会議で厳格に審議している。『履修の手引』【4·4·20 p.19~22】、『大学院履修便覧』【4·4·14 p.10~11,22】で、卒業および修了要件を学生全員に周知している。本学公式サイトにも「学修成果の評価、卒業・修了の認定に当たっての基準」の項を設け、一般に公表している【4·4·21 2. 修学上の情報(4)】。

<2>現代教養学部

現代教養学部の卒業要件は、東京女子大学学則第 11 条の 2、第 12 条、第 16 条において、4 年以上在学して所定科目につき 130 単位以上を修得した者に、教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学士の学位を授与する旨を明示している【4-4-1】。

また、これに基づく卒業要件の詳細は、東京女子大学履修規程第83条から第85条に明示している【4-4-22】。卒業要件及び学士の学位授与は、『学生要覧』【4-4-23 p.95,96】、『履修の手引』【4-4-20 p.19 \sim 22】及び本学公式サイトによって予め学生に明示している【4-4-24】。

各科目について到達目標、成績評価の方法および成績評価基準を定め、これに基づく厳密な成績評価を行っている。東京女子大学履修規程第65条により、4年次への進級条件として86単位以上の単位修得を課しているほか、学科・専攻ごとに必要な進級条件を定めている【4-4-22 第65条、第65条第2項】。

人文学科、国際社会学科、人間科学科では、「卒業論文」または「Final Presentation」(人文学科英語文学文化専攻のみ)を卒業要件として課している【4-4-20 p.156,157】。卒業論文の試験は主査、副査を置き、論文審査と口述試験によって行う。また、Final Presentationの試験はPresentation Essayに基づく口頭発表の審査によって行う【4-4-22 第37条第3項、第4項】。専攻により、副査を複数にしたり、口述試験を公開したりする専攻もあり、卒業研究の審査においては透明性と客観性を担保している。最終成績は専攻会議で審議している。

数理科学科は、「数学講究」「情報理学講究」で、専門分野の理解の深化とプレゼンテーション能力の向上を図っている【4-4-25 p.361,378】。各クラスとも最終レポートを必須としており、各担当者が成績評価を行い、専攻会議で報告している。

全学科についての卒業判定は、学部教授会における審議事項として厳格に行っている。

<3>人間科学研究科

博士前期課程においては、2年以上在学し、所定の30単位以上の修得と修士論文の審査及び最終試験に合格した者に学位が授与される。修了要件、学位授与方針は『大学院履修便覧』【4-4-14 p.10~11,22,70】、本学公式サイト上で明示し、学生に周知している【4-4-26】。また、入学年度に『修士論文作成の手引き』を配付し、修士論文提出にいたる流れと修士論文審査基準および最終試験の評価基準を研究分野ごとに明示することにより、評価の透明性、客観性を担保している【4-4-9】【4-4-10】。

修士の学位授与審査は、東京女子大学学位規程により、修士論文の審査及び最終試験については複数の教員が行うこととなっている。博士前期課程の審査は研究科会議構成員が行い、学外審査委員制度は導入していない。修士論文の審査及び最終試験は、各分野で定めた方法で行い、専攻会議で専攻判定案を作成している。専攻判定案をもとに研究科会議で学位授与について審議し、学長に提案する。学長は提案を参酌して学位授与を決定する【4-4-19 第 4 条~第 8 条、第 20 条】。なお、審査資料は、構成員に研究科会議の前に配付されており、修士論文の事前閲覧期間も設けている。

博士後期課程においては、修了要件、学位授与方針は専攻ごとに定め、『大学院履修便覧』【4-4-14 p.10~11,22,164】および本学公式サイト【4-4-27】に記載している。博士論文審査及び最終試験における評価基準は『大学院履修便覧』で学生に周知している【4-4-14 p.165】。また、大学院履修規程に、博士論文提出の前年度までに「博士論文計画書」の審査に合格していること、提出年度の7月に「中間報告」の審査(予備審査委員会には学外審査委員が加わる場合もある)に合

格することが博士論文提出の要件と定められており、論文提出にいたる手続きが明示されている 【4-4-28 第 32 条、第 34 条】。

博士の学位授与審査は、東京女子大学学位規程により、人間科学研究科博士後期課程会議構成員の論文指導演習担当者から1名の主査、2名以上の副査で構成した審査委員会が行う。また、審査委員会に原則として学外審査委員を1名加えることを定めている。最終試験は公開で行われ、審査委員以外の教員も質疑応答に加わる等、審査の透明性・客観性を保証している。審査委員会の報告は、構成員の3分の2以上の出席による人間科学研究科博士後期課程会議で審議され、出席者の4分の3以上の賛成(投票)により学位授与について学長に提案する。学長は提案を参酌して学位授与を決定する【4-4-19 第13条、第21条】。

<4>理学研究科

博士前期課程においては、2年以上在学し、所定の30単位以上の修得と修士論文の審査及び最終試験に合格した者に学位が授与される。修了要件、学位授与方針については『大学院履修便覧』 【4-4-14 p.10~11,22,70】、本学公式サイトに明示し、学生に周知している【4-4-29】。また、入学年度に『修士論文作成の手引き』を配付し、修士論文提出にいたる流れと修士論文審査基準および最終試験の評価基準について明示することにより、評価の透明性、客観性を担保している【4-4-16】。

修士の学位授与審査は、東京女子大学学位規程により、修士論文の審査及び最終試験については複数の教員が行う。博士前期課程の審査は理学研究科会議構成員が行い、学外審査委員制度は導入していない。修士論文の審査及び最終試験は、専攻で定めた方法で行い、専攻判定案を作成している。専攻判定案をもとに研究科会議で学位授与について審議し、学長に提案する。学長は提案を参酌して学位授与を決定する【4-4-19 第4条~第8条、第20条】。なお、審査資料は、構成員に研究科会議の前に配付されており、修士論文の事前閲覧期間を設けている。

博士後期課程においては、修了要件及び学位授与方針は『大学院履修便覧』【4-4-14 p.10~11,22,164】および本学公式サイト【4-4-30】で、博士論文審査及び最終試験における評価基準は『大学院履修便覧』で学生に周知している【4-4-14 p.165】。また、大学院履修規程に、博士論文題目提出前に博士論文提出資格審査に合格することが博士論文提出の要件と定められており、論文提出にいたる手続きが明示されている【4-4-28 第33条】。

博士の学位授与審査は、東京女子大学学位規程により、理学研究科博士後期課程会議構成員の 論文指導演習担当者から 1 名の主査、2 名以上の副査で構成した審査委員会が行う。また、審査 委員会に、原則として学外審査委員を 1 名加えることが定められている。最終試験は公開で行われ、審査委員以外の教員も質疑応答に加わる等、審査の透明性・客観性を保証している。審査委員会の報告は、構成員の 3 分の 2 以上の出席による理学研究科博士後期課程会議で審議され、出席者の 4 分の 3 以上の賛成(投票)により学位授与について学長に提案する。学長は提案を参酌して学位授与を決定する【4-4-19 第 13 条、第 21 条】。

2. 点検·評価

●基準の充足状況

学部の学位授与は、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って厳格に行われている。 また、高い卒業率や就職率は、正課教育と正課外教育の密接な連携によるキャリア教育の成果で あり、学位授与方針を満たす十分な成果が得られていると評価できる。以上により、同基準を充 足している。

大学院では、教育目標に沿った成果が上がっている。また、修了の要件や、学位授与にあたっての論文審査基準、評価基準を学生にあらかじめ明示している。また、明確な責任体制のもと、明文化された手続に従って学位授与を行っている。以上により同基準を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

現代教養学部では、直接的指標と間接的指標の両方を使って成果の測定をしている。

4年次アンケートでは、卒業研究の成果を問う設問で、約9割の学生が「知識・技能・態度等を総合的に活用することができた」と回答している。これにより、卒業研究と個別指導をとおして「身につけた知識やスキルを統合し、問題の解決と新たな価値の創造につなげていく能力や姿勢(教育課程の編成方針第6項)」を修得できていると評価できる【4-4-31】。

また、同アンケートでは、教育理念・目的及び学位授与方針に照らした知識・理解、汎用的能力、態度・志向の修得度を問うているが、大半の学生が肯定的回答をしている【4·4·8 p.8,11,15】。なかでも、「キリスト教に関する理解」や「ジェンダー問題に関する理解」、「現代社会で生起する諸問題に対する理解」をはじめ、「問題発見力」、「状況判断力」、「情報収集力」、「批判的論理的思考力」、「協調性」、「自発的学習力」などが身についているとの回答が 70%から 80%となっている。これらの回答から、学部の教育目標に沿った教育成果が得られていると評価できる。アンケートの回収率は毎年約 80%を維持しており、学修成果を測るための経年的な参考資料として十分に蓄積されている【4·4·8 表 2 p.8】。

卒業生調査、企業調査については、IR 専門委員会の分析を経て自己点検・評価委員会が本学の教育成果をまとめ、今後さらに強化すべき教育内容について将来計画推進委員会に提言を行うとともにその内容を教授会でも報告した【4-4-32】。卒業生調査、企業調査による教育成果の分析は2016年度も引き続き行う。

② 改善すべき事項

人間科学研究科博士後期課程は、毎年確実に学位取得者を輩出しているものの、学位を取得するまでに時間を要する者がみられる。社会人学生が多い生涯人間科学専攻は、大学院設置基準第14条の特例制度を実施しているものの、人間文化科学専攻に比べて退学者の割合が高くなっている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

現代教養学部では、今後も卒業研究を学士課程の集大成と位置づけ、卒業研究および個人指導によるキャリア教育を実践していく。これまでに蓄積してきたアンケートのデータに加えて、今後は 2015 年度に行った卒業生調査と企業調査の分析も含め、直接的指標と間接的指標の双方を分析し、より客観性のある成果の測定を行っていく。

本学は、文部科学省平成 26 年度「大学教育再生加速プログラム (AP)」による「リベラル・アーツ教育のアセスメント・モデル構築による学修成果の向上と可視化」事業に取り組んでいる。教育課程の編成方針、学位授与方針に沿ったアセスメント・ポリシーを策定し、本学のリベラル・アーツ教育による学修成果を総合的に測定評価するため、前段で述べた既存の指標に加え、汎用的能力や態度・志向の修得度を直接評価する独自の指標を作成・開発し、本学の教育への客観的な把握を行う。これらの指標を開発することによってリベラル・アーツ教育のアセスメント・モ

デルを構築し、本学の教養教育プログラムの人材養成の目的の達成度を客観的に測定・可視化し、 教育改善を恒常的に図っていく。

② 改善すべき事項

人間科学研究科の社会人学生のために、仕事・家庭と両立しながら研究を継続できるよう、エンパワーメント・センターと連携をとり、指導や支援方法について検討を行っていく。

4. 根拠資料

. 似处员	9.1
4-4-1	東京女子大学学則(既出 1-3)
4-4-2	東京女子大学大学院学則(既出 1-6)
4-4-3	(大学データ集)「卒業判定」2012~2014年度
4-4-4	『就職の手引き(データ編)』
4-4-5	「東京女子大学 2015 年度 4 年次アンケート調査」調査票(既出 1-26)
4-4-6	東京女子大学への教育並びに卒業生の就業状況に関する調査
	(2005年、2010年、2012年卒業生対象)
4-4-7	大学教育へのニーズ実態調査(企業対象)
4-4-8	自己点検•評価委員会(IR 専門委員会)活動報告書(2015 年 7 月)(既出 1-27)
4-4-9	人間科学研究科人間文化科学専攻『修士論文作成の手引き』(既出 4-2-21)
4-4-10	人間科学研究科人間社会科学専攻『修士論文作成の手引き』(既出 4-2-22)
4-4-11	大学院 博士前期課程 修了予定者アンケート (既出 4-3-68)
4-4-12	人間科学研究科 学位取得率
4-4-13	人間科学研究科 資格取得者数・修了者進路状況
4-4-14	2015 年度『大学院履修便覧』(既出 1-20)
4-4-15	大学院 博士後期課程 修了予定者アンケート (既出 4-3-69)
4-4-16	理学研究科数学専攻『修士論文作成の手引き』(既出 4-2-23)
4-4-17	理学研究科 学位取得率
4-4-18	理学研究科 資格取得者数・修了者進路状況
4-4-19	東京女子大学学位規程
4-4-20	『履修の手引』2015 年度(既出 4-1-8)
4-4-21	大学公式サイト 情報公開
4-4-22	東京女子大学履修規程(既出 4-2-7)
4-4-23	2015 年度『学生要覧』(既出 1-4)
4-4-24	大学公式サイト 現代教養学部 卒業認定基準
4-4-25	『授業科目の概要』2015 年度(既出 4-1-13)
4-4-26	大学公式サイト
	人間科学研究科人間文化科学専攻(博士前期課程)
4-4-07	人間科学研究科人間社会科学専攻(博士前期課程)
4-4-27	大学公式サイト 人間科学研究科人間文化科学専攻(博士後期課程)
	人間科学研究科生涯人間科学専攻(博士後期課程)
4-4-28	大学院履修規程(既出 4·2·47)
4-4-29	大学公式サイト 理学研究科数学専攻(博士前期課程)
4-4-30	大学公式サイト 理学研究科数学専攻(博士後期課程)
4-4-31	4 年次アンケート(2014 年度実施)全学共通カリキュラムおよび卒業論文等における知識・技能・態
	度の活用について (既出 4-2-52)
4-4-32	卒業生調査・企業調査結果を受けての提言 ※実地調査時提示

第V章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学の理念・目的に基づき、学部および研究科の受け入れ方針をそれぞれ定め、本学公式サイト【5-1】【5-2】【5-3】【5-4】【5-5】、『大学案内』【5-6 p.2】、『大学院案内』【5-7 p.3,15,34】、入試要項【5-8 p.1】に掲載し、公表している。

<2>現代教養学部

現代教養学部の教育目標を踏まえ、「本学の教育理念に共感し、自ら考え行動しようとする学習 意欲の高い女性」および「幅広い年齢の多様な経歴・目的意識をもった女性」を、受け入れ方針 として掲げている【5-1】。各学科は、育成の目的とする女性像とそのための基礎として修得して おくべき知識等の内容等を含めた受け入れ方針を、次のように示している。

人文学科は、現代社会を力強く生き抜く人間としての力を備えた女性を育成することを目的と し、日本語の現代文や古典の読解力、外国語の読解力に基づいた基礎的な言語運用能力を持ち、 かつ地理歴史、公民の基礎的教養を身につけた者を受け入れる。

国際社会学科は、地域社会から国際社会に至る幅広い現実問題にグローバルな視野をもって主体的に取り組む女性を育成することを目的とし、地理歴史、公民の諸科目をバランスよく学び、 基礎的な数学の力を付け、外国語の能力や国語の理解力・表現力を持った者を受け入れる。

人間科学科は、分析能力、問題解決能力を養い、人間・社会・世界を科学的に探究し、現代に生きる人間のあり方を考究・提言できる女性の育成を目的とし、日本語と英語の理解力と表現力、地理歴史、公民の学習による歴史や現代社会についての基礎的知識を身につけ、数学や情報の学びも深めている者を求めている。

数理科学科は、論理的な思考力を身につけ、ものごとを多様な視点から見極める力をもった女性を育成することを目的とし、数学の基本的な知識を持ち、数理科学的素養を活かして社会に貢献する意欲を持っている者を求めている。

なお、学科ごとに、高等学校学習指導要領に基づいた具体的な教科名と水準を明示している【5-1】 【5-6 p.2】。

<3>人間科学研究科

人間科学研究科の教育目標を踏まえ、専攻ごとの受け入れ方針を以下のように定めている。

1) 人間科学研究科博士前期課程 【5-2】

人間文化科学専攻では、「人間の営みと知の所産である文化の諸相を解明するための専門的知識を修得し、その知識を自立的に運用するために必要となる各種の資料についての読解精査力と問題分析力を身につけ、その分析の成果を国内外に発信する意欲ある学生を求め」、「対象とする時代・地域・言語について基礎的な知識を修得していること」が望まれると定めている。人間社会科学専攻では、「現代社会の人間が直面しているさまざまな問題に、人間科学や社会科学の視点、知識、方法論をもって調査研究し、事実をもとに科学的に解決策を提案し、成果を国内外に発信する意欲ある学生を求め」、「対象とする分野や方法について基礎的な知識を修得していること」が望まれると定めている。また、それぞれの専攻が求める学生像と修得しておくべき知識等の内容・水準を明示している。

2) 人間科学研究科博士後期課程 【5-3】

人間文化科学専攻では、「『人間の文化』について広い視野を備え、その諸相を、空間的、共時的、通時的に捉えようとする意欲」を持ち、「『人間の文化』が直面するさまざまな課題についての分析能力、問題解決のための方法論、さらに体系的・論理的な思考能力の修得」に意欲のある

学生を求め、「対象とする時代・地域・言語について、専門的な知識を身につけていること」が望まれると定めている。生涯人間科学専攻では、「人間の生涯にわたる諸問題を人間科学や社会科学の知識と方法を持って調査研究する力に加え、独自の視点で問題を議論できる力と、高度な分析により獲得した知見を社会で生かそうとする強い意志を持った学生」を求め、「研究課題に関する基本概念及び研究方法論について、専門的な知識を身につけていること」が望まれると定めている。また、それぞれの専攻が求める学生像と修得しておくべき知識等の内容・水準を明示している。

<4>理学研究科

理学研究科の教育目標を踏まえ、数学専攻の受け入れ方針を以下のように定めている。

1) 理学研究科博士前期課程 【5-4】

「専門性と同時に幅広い視野を持ち、数理科学的諸問題に対して柔軟に対応できる論理的思考力と分析力を備えた研究者及び専門職業人の育成」を課程の目標と掲げ、「数理科学の基礎としての数学に関する基本的な知識を習得したうえで、本課程の目標を理解し」、「学部で学習した数学や数理科学諸分野に強い興味を持ち、更に深く勉強したい人」、「数学の専修免許を取得し、高い視野から数学を教育できる教員を志望する人」、「数学や数理科学を通して社会に貢献したいという熱意のある人」と定め、専攻が求める学生像と修得しておくべき知識等の内容・水準を明示している。

2) 理学研究科博士後期課程 【5-5】

「特化した専門研究の深化と広い学問的視野の獲得とをバランスよく目指す点」を課程の特色とし、「数理科学分野における基本的知識を習得し、かつ本課程の特色を理解したうえで」、博士前期課程または修士課程において「数理科学分野の研究を行なった経験を持ち、さらに研究を深めたい人」、「数理科学の高度な研究を通して社会に貢献したいという熱意のある人」と定め、専攻が求める学生像と修得しておくべき知識等の内容・水準を明示している。

(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。 <1>大学全体

受け入れ方針に相応しい学生を公正かつ適切に募集するため、本学の理念や教育目標、学生の 受け入れ方針を入試要項等の各種媒体に記載するとともに、オープンキャンパス、教員による高 校訪問、大学院説明会等でも詳しく説明している。

学部、大学院ともに社会人を対象とした受け入れを行っている【5-9】【5-10 p.6,8】【5-11 p.13】 【5-12 p.4】。特に大学院では、博士前期課程では「長期履修制度」を設け【5-11 p.21】【5-13】、 博士後期課程では「大学院設置基準第 14 条による教育方法の特例」を実施し、社会人等の受け入れて配慮している【5-12 p.11】。博士後期課程では男子学生も受け入れている。

障がい者の受け入れについては、入試要項および本学公式サイトに「障がい等のある方への受験上の配慮」を記載し、入学者受け入れ方針に従って適正な募集、選抜を行っている【5-8 p.11】 【5-11 p.22】【5-12 p.11】【5-14】。

<2>現代教養学部

現代教養学部では、受け入れ方針に相応しい多様な学生を受け入れるために、全学科全専攻で以下の8種類の入学試験で学生を募集し、選抜している。

- ① 一般入学試験【5-8】:3科目の本学独自の学力試験を課し、実施している。学力試験の成績 および調査書(またはそれに代わるもの:以下同)により選抜する。
- ② 大学入試センター試験 3 教科型入学試験【5-8】: 本学での個別学力試験を課さず、大学入試 センター試験の 3 教科の成績と調査書により選抜する。

- ③ 3月期入学試験【5-8】:本学での学びを強く希望する者に複数の受験機会を提供するため、3 月に実施している。大学入試センター試験の成績、本学での個別試験(6専攻で実施)およ び調査書により選抜する。選抜の際の大学入試センター試験の科目・配点・換算方法は、専 攻の学問領域に応じて個別に設定されており、また、小論文や数学、面接といった個別試験 を課す専攻もあり、受験生が自身の得意分野を生かせる入試となっている。
- ④ 社会人入学試験【5-9】: 入学時までに満25歳に達している社会経験のある者を対象に、実施している。選考は、筆記試験、面接及び出願書類の総合判定により行われる。出願条件として英語の外部試験の証明書提出を求めている。
- ⑤ 帰国子女入学試験【5-15】:海外生活を経験した者を対象に実施している。第1次選考は、 出願書類による入学資格・出願資格審査により、第2次選考は、第1次選考合格者に対する 筆記試験および面接により選抜する。出願条件として英語の外部試験の証明書提出を求めて いる。
- ⑥ 外国人留学生入学試験【5-16】: 外国人留学生を対象に実施している。第1次選考は、出願 資格審査・出願書類および独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験の日本語 の成績により、第2次選考は、第1次選考合格者に対する面接(専攻によっては筆記試験も 課す)により選抜する。
- ⑦ 推薦入学【5-17】【5-18】【5-19】:本学の建学の精神と伝統に共鳴し、本学に学ぶことを強く希望し、豊かな能力・資質をもった積極性に富む生徒を受け入れるために、全国の指定校を対象に、実施している。高等学校長の推薦に基づき、出願書類と面接により合否判定を行う。本学への入学者が多い高等学校、本学と同様にキリスト教を教育の基盤としている高等学校を指定校としている。推薦指定校の選定および評定平均については厳格な基準を設けており、学科・専攻会議で基準を毎年検討し、入試委員会の議を経て教授会で決定している。
- ⑧ 編入学・学士入学試験【5-10】:一般対象の編入学・学士入学試験は、筆記試験による第1次選考、面接による第2次選考および出願書類により選抜し、合格者は3年次に入学する。入学時に満30歳に達している社会人対象の編入学・学士入学試験は、筆記試験、面接および出願書類により選抜し、合格者は2年次に入学する。さまざまな学修歴、社会経験をもった者に門戸を開くという方針の下、志願者の学力や学習意欲などを公正かつ適切に審査し選抜している。

以上の8種類の入学試験による選抜の合否判定は、入試委員会で原案を作成し、教授会で審議 し決定する。学校教育法の改正に伴い、2016年度入学試験からは、教授会で審議した意見を学長 が参酌して合否を決定する。

<3>人間科学研究科

1) 人間科学研究科博士前期課程

人間科学研究科博士前期課程の受け入れ方針に相応しい学生を受け入れるため、以下の 4 種類の入学試験で学生を募集し、選抜している。

- ① 一般入学試験【5-11】:9月期と1月期の年2回実施している。9月期は人間社会科学専攻の み実施、1月期は全専攻で実施している。選考は、筆記試験、口述試験および出願書類(研 究計画書、卒業論文またはそれに代わる代替論文等を含む)の総合判定により行われる。
- ② 学内推薦【5-20】: 充分な学力と研究意欲を有する本学学生に大学院進学を奨励するという受け入れ方針により実施している。分野別に定めた推薦基準を満たした者が、所属する学科・専攻の推薦を受け、提出書類(研究計画書や指導教員の所見書等を含む)と面接により選考が行われる。入学者数は、受け入れ方針に基づいて多様な学生を広く募集するため、各研究分野募集人員の 1/2 を上限の目安として定めている。

- ③ 社会人対象入学試験【5-11】: 社会経験を考慮した入試で、事前に出願資格審査を行う。選考は、筆記試験、口述試験および出願書類(志望理由書、研究計画書、卒業論文またはそれに代わる代替論文等を含む)の総合判定により行われる。
- ④ **外国人留学生入学試験【5-21】**: 選考は筆記試験と口述試験および出願書類(研究計画書、卒業論文またはそれに代わる代替論文等を含む)の総合判定により行われる。

以上の4種類の入学試験による選抜の合否判定は、大学院合同研究科会議の場において各研究 科会議で行い、審議し決定する。学校教育法の改正に伴い、2016年度入学試験からは、研究科会 議で審議した意見を学長が参酌して合否を決定する。

2) 人間科学研究科博士後期課程

人間科学研究科博士後期課程の受け入れ方針に相応しい学生を受け入れるために、一般選抜、 社会人特別選抜の2種類の入学試験で学生を募集し、選抜している【5-12】。選考は、筆記試験、 口述試験および出願書類(研究計画書、修士課程等の成績、修士論文等)の総合判定により行わ れる。社会人特別選抜入学試験は、社会人の再学習を積極的に支援することを目的とした入試制 度で、事前に出願資格審査を行っている。

以上2種類の入学試験による選抜の合否判定は、大学院合同研究科博士後期課程会議の場において各研究科博士後期課程会議で行い、審議し決定する。学校教育法の改正に伴い、2016年度入学試験からは、研究科博士後期課程会議で審議した意見を学長が参酌して合否を決定する。

<4>理学研究科

1) 理学研究科博士前期課程

理学研究科博士前期課程の受け入れ方針に相応しい学生を受け入れるため、以下の3種類の入 学試験で学生を募集し、選抜している。

- ① 一般入学試験【5-11】:9月期と1月期の年2回実施している。選考は、筆記試験、口述試験 および出願書類(所見書を含む)の総合判定により行われる。修士論文が作成できる基礎学力 があるか否かを重視して判定している。また、口述試験において研究への意欲や、研究を進め ていく適性を多面的に評価している。
- ② 学内推薦【5-20】: 充分な学力と研究意欲を有する本学学生に大学院進学を奨励するという受け入れ方針により実施している。分野別に定めた推薦基準を満たした者が、所属する学科・専攻の推薦を受け、提出書類と面接により各分野で選考が行われる。入学者数は、受け入れ方針に基づいて多様な学生を広く募集するため、各研究分野募集人員の 1/2 を上限の目安として定めている。
- ③ **外国人留学生入学試験**【5-21】: 出願書類に研究計画書や卒業論文や代替論文等の提出は求めていないが、一般入学試験と同様の方法・基準により厳正に審査している。

以上の3種類の入学試験の選抜の合否判定は、大学院合同研究科会議の場において研究科会議で行い、審議し決定する。学校教育法の改正に伴い、2016年度入学試験からは、研究科会議で審議した意見を学長が参酌して合否を決定する。

2) 理学研究科博士後期課程

理学研究科博士後期課程の受け入れ方針に相応しい学生を受け入れるために、一般選抜、社会人特別選抜の 2 種類の入学試験で学生を募集し、選抜している【5-12】。選考は、筆記試験と口述試験の総合判定により行われる。専攻所属教員全員による口述試験では、修士論文の内容についての質疑応答も行い、研究者としての資質、とりわけ3年間で博士の学位が取得可能か否かを重視して判定している。

以上の2種類の入学試験による選抜の合否判定は、大学院合同研究科博士後期課程会議の場に おいて研究科博士後期課程会議で行い、審議し決定する。学校教育法の改正に伴い、2016年度入 (3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<1>大学全体

学部においては、学科ごとに入学定員および収容定員を定め、東京女子大学学則に明記している【5-22 第5条】。入試委員会は、入学定員に対する入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率の予測に基づき入試判定原案を作成することにより、入学定員、収容定員の適正管理に努めている。毎年、入試委員会が原案を作成し、教授会の議を経て決定している。中長期的な入学定員・収容定員の適切性の検証は自己点検・評価委員会で行い、問題があれば将来計画推進委員会で定員の見直しを行う。

大学院においては、専攻ごとに入学定員および収容定員を定め、東京女子大学大学院学則に明記している【5-23 第7条】。入学定員、入学定員に対する入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率の管理については、毎年、大学院入試委員会が原案を作成し、大学院合同研究科会議の議を経て決定するという体制をとっている。

<2>現代教養学部

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、人文学科1.07、国際社会学科1.09、人間科学科1.06、数理科学科1.25、現代教養学部全体で1.08、2015年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、人文学科1.07、国際社会学科1.13、人間科学科1.09、数理科学科1.23、現代教養学部全体で1.10である【5-24】。入学者数比率、在籍学生数比率ともに数理科学科がやや高い状況である。

編入学・学士入学の入学定員は学則で定めてはいないが、毎年、各学科若干名を募集している。 過去 5 年間の一般編入学の入学者平均は 17.6 人、一般学士入学の入学者平均は 0.4 人。過去 5 年間の社会人編入学の入学者平均は 1.4 人、社会人学士入学の入学者平均は 0 人と少ないが、単なる欠員補充ではなく、さまざまな学修歴、社会経験をもった者に門戸を開くという受け入れ方針の趣旨の下、志願者の学力や学習意欲などを審査し選抜を行っている【5·25】。

<3>人間科学研究科

博士前期課程(2012年度大学院修士課程再編後)の過去4年間の入学定員に対する入学者数 比率の平均は0.77、2015年度の収容定員に対する在籍学生数比率は0.70である【5-24】。

博士後期課程の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 0.42、2015 年度の収容 定員に対する在籍学生数比率は 0.78 である【5-24】。

<4>理学研究科

博士前期課程の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 0.67、2015 年度の収容 定員に対する在籍学生数比率は 0.42 である【5-24】。

博士後期課程の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 0.13、2015 年度の収容 定員に対する在籍学生数比率は 0.11 である【5-24】。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

2014年度より学生受け入れの現状を把握、検証し、改善につなげる目的で、自己点検・評価委員会の下に、本学の教員と入試担当事務職員から構成されるアドミッション専門委員会を設置した【5-26】。この委員会で協議・提案したことを IR 専門委員会で分析し、自己点検・評価委員会

が検証し提言をまとめ、将来計画推進委員会および入試委員会に改善策を提示する体制が整備された。さらに、2015年度より将来計画推進委員会の下に入試制度検討委員会を設置し【5-27】、自己点検・評価委員会(アドミッション専門委員会、IR 専門委員会)からの要請を受け、2020年度導入予定の大学入試センター試験に代わる新テストへの対応を視野に入れた入試制度改革を進める体制を整備した。

<2>現代教養学部

学生の受け入れ方針に基づき入試が公正かつ適切に実施されたかについては、毎年、入試終了後に、入試運営委員会、特別入試運営委員会、3月期入試運営委員会を開催して検証を行い、改善点等があれば速やかに翌年の入試に反映している。

2015 年度は、アドミッション専門委員会において、推薦入学における適切な受入数・入学前学習・新たな推薦制度導入についての検証・分析、3 月期入試における個別試験の適切性についての検証・分析、入学定員に対する入試種別ごとの募集人員の割合の適切性の検証・分析を行った【5-28】。また、本学の教育理念に共感し、自ら考え行動しようとする学習意欲の高い幅広い年齢の多様な経歴・目的意識をもった女性を広く受け入れられるよう、アドミッション専門委員会において、社会人入試、帰国子女入試、外国人留学生入試の検証・分析を進めている【5-29】。

<3>人間科学研究科

学生の受け入れ方針に基づき入試が公正かつ適切に実施されたか否かについて、毎年、入試終了後に、大学院入試委員会を開催して検証を行い、改善を要する問題等がある場合は、翌年の入試に反映している。

大学院入学志願者が減少傾向にあることに鑑み、2016年度入試に向けて、入試説明会を理学研究科と合同で開催した。前年度までは、大学院の全体説明の後、各専攻・分野による説明を行っていたが、今年度は、これに加え、各分野の大学院在学生との懇談の場を設けた。また、大学院進学を検討する学部学生が具体的に大学院生活を理解できるよう 2014年度に女性研究者支援室が作成した冊子『リアル』を配布した【5-30】。

<4>理学研究科

学生の受け入れ方針に基づき入試が公正かつ適切に実施されたか否かについて、毎年、入試終 了後に、大学院入試委員会を開催して検証を行い、改善を要する問題等がある場合は、翌年の入 試に反映している。

2016年度入試に向けては、人間科学研究科のみで開催されていた入試説明会の導入が提案され、 人間科学研究科と合同で実施した。人間科学研究科と同様、大学院学生との懇談の場も設け、大 学院進学を検討する学部学生向けの冊子『リアル』を配布した【5-30】。

学生の受け入れ全体については、自己点検・評価委員会からの提言を受け、将来計画推進委員会で改善の方向性を検討し、大学院委員会を中心に改善策の検討を行う体制がとられている。

2. 点検・評価

●基準の充足状況

学生の受け入れ方針の明示、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜、適切な定員設定、学部における定員充足率等について、同基準を概ね充足している。大学院における定員充足率等は十分ではない。

① 効果が上がっている事項

2014年度より自己点検・評価委員会のもとに、アドミッション専門委員会と IR 専門委員会を 新たに設置し、学生の受け入れ全体の適切性を検証する PDCA サイクルを強化した。両委員会で の検討・分析の結果、問題点については自己点検・評価委員会を通して将来計画推進委員会に報告している。同推進委員会に設置された入試制度検討委員会において、入試制度改革に向けての 具体的な検討を進めている。また、両委員会による分析結果は、自己点検・評価委員会より教授 会に報告し、構成員間で共有している。

アドミッション専門委員会では、2014年度に学部の入試種別ごとのGPAの追跡調査、入試日程・入試科目・出題の適切性、歩留まり率の予測等の検証・分析を進め【5-31】、学生の受け入れに関する質的・量的検証・分析の精度を上げることができた。

また、2015 年度にはアドミッション専門委員会、IR 専門委員会による「推薦入試について」の提言をまとめ【5-28】、自己点検・評価委員会での審議の上、将来計画推進委員会に提出し、入試制度検討委員会での検討につなげている。

② 改善すべき事項

現代教養学部は社会人入試、帰国子女入試、外国人留学生入試による入学者が非常に少ない。 人間科学研究科、理学研究科は収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期課程、博士後期 課程とも十分とはいえない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

学生受入全体の適切性を検証し、改善につなげていくため、アドミッション専門委員会、IR 専門委員会による検証・分析作業を引き続き行う。

入試制度検討委員会において、2020年度導入予定の大学入試センター試験に代わる新テストへの対応を視野に入れた入試制度改革検討をさらに進め、新たな入試制度の導入を含め入試制度改革に向けた具体的な方策を検討していく。大きな入試制度改革に先立ち、2017年度から、本学での学びに強い意欲をもつ学生を対象に、書類・講義・小論文・面接等で総合的に能力を判断する試験方法により「知のかけはし入試」を実施することが決定している【5-32】。

② 改善すべき事項

現代教養学部の社会人入試、帰国子女入試、外国人留学生入試については、入試の趣旨を明確 にした上、アドミッション専門委員会において、引き続き検証・分析を進めていく。

人間科学研究科、理学研究科の入学者確保の方策については、社会人への働きかけも視野に入れ、大学院委員会を中心に改善策を検討する。また、理学研究科は、2015年度「授業および修士論文・博士論文指導についての検討会」において、低学年の学部学生への大学院説明会実施など、改善の方策の検討を行っている。

4. 根拠資料

עשועור	· · · ·
5-1	大学公式サイト 教育方針 (既出 1-8)
5-2	大学公式サイト
	人間科学研究科人間文化科学専攻(博士前期課程)
	人間科学研究科人間社会科学専攻(博士前期課程)(既出 4-4-26)
5-3	大学公式サイト
	人間科学研究科人間文化科学専攻(博士後期課程)
	人間科学研究科生涯人間科学専攻(博士後期課程) (既出 4-4-27)
5-4	大学公式サイト 理学研究科数学専攻(博士前期課程) (既出 4-4-29)
5-5	大学公式サイト 理学研究科数学専攻(博士後期課程) (既出 4-4-30)
5-6	2015 年度『東京女子大学案内』 (既出 1-9)
5-7	2015 年度『大学院案内』(既出 1-21)
5-8	2015 年度 入学試験要項(一般・センター・3 月期)
5-9	2015年度 入学試験要項(社会人)
5-10	2015年度 入学試験要項(一般編入・一般学士・社会人編入・社会人学士)
5-11	2015 年度 学生募集要項(博士前期課程)(一般·社会人対象)
5-12	2015 年度 学生募集要項(博士後期課程)(一般·社会人特別選抜)
5-13	東京女子大学大学院長期履修に関する規程
5-14	大学公式サイト障がい等のある方への受験上の配慮
5-15	2015年度 入学試験要項(帰国子女)
5-16	2015年度 入学試験要項(外国人留学生)
5-17	2015 年度 推薦入学要項(人文学科、国際社会学科、人間科学科)※キリスト教学校対象
5-18	2015年度 推薦入学要項(人文学科、国際社会学科、人間科学科)
5-19	2015年度推薦入学要項(数理科学科)
5-20	2015年度 学内推薦学生募集要項(博士前期課程)
5-21	2015年度 外国人留学生入学試験要項(博士前期課程)
5-22	東京女子大学学則(既出 1-3)
5-23	東京女子大学大学院学則(既出 1-6)
5-24	大学基礎データ(表 4) 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数
5-25	2011~2015 年度 一般編入学・学士入学および社会人編入学・学士入学者数
5-26	2014年度第2回自己点検·評価委員会議事録(抄本)(既出 3·31)
5-27	2015年度第2回将来計画推進委員会記録(抄本)
5-28	アドミッション専門委員会報告書「推薦入試について」※実地調査時提示
5-29	アドミッション専門委員会報告書草案 ※実地調査時提示
5-30	冊子『リアル』
5-31	アドミッション専門委員会報告(入試日程・合否判定・歩留り率) ※実地調査時提示
5-32	東京女子大学現代教養学部「知のかけはし入試」について

第Ⅵ章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を 明確に定めているか。

2014年7月に、東京女子大学方針を定め、学生支援についても以下の方針を定めた【6-1】。これらの方針は、教職員全員に配付している本部ニュース【6-2】で周知しているほか、本学公式サイトにも掲載している【6-1】。また、2015年度より『学生要覧』【6-3】や『専任教育職員等ハンドブック』【6-4】等の冊子にも掲載し、教員の研修、新任者研修、新任教員サポート制度を通じて教職員で共有している。

学生の支援に関する方針

- 1. 自主的に学ぶ姿勢を育むための教室外学習、学生相互の学習および課外活動を支援し、学習環境を整備する。(学習支援)
- 2. 奨学金制度を有効に運用し、経済的に安定した学修環境を保証する。(経済的支援)
- 3. 学生の生活全般に関わる学内相互の全学的な連携を強化することによって、学生の心身の 健康を維持し、良好な人間関係を保つための、支援体制を整備する。(生活支援)
- 4. 進路支援を含む女性のキャリア構築に関する多様な支援体制を実施することによって、学生・卒業生が生涯にわたってキャリアを追求することを可能にする支援を行う。(キャリア支援)

本学では、学習支援について、キリスト教主義に基づく人格教育を土台としたリベラル・アー ツ教育に即して、教室外学修においても主体的に学ぶ姿勢を養うこと、「専門性をもつ教養人」の 育成を正課のみならず正課外でも担うことを方針に定めている。

上記の方針の4に掲げたキャリア支援については、リベラル・アーツ教育に基づく正課内のキャリア教育とキャリア・センター等による正課外でのキャリア教育との連携によって、全学的なキャリア構築支援を行っている。この取組は、2007年度文部科学省現代 GP「東京女子大学キャリア・ツリー―リベラル・アーツ教育に基づくキャリア構築支援―」【6-5 p.17】にも採択されている。〔学生の進路支援について p.72 (4) 参照〕

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

本学は「自主的に学ぶ姿勢を育む」ことを目標として以下の取り組みを行っている。

1) 学生の修学支援の実施

① 学年始オリエンテーション

本学では、年度始にオリエンテーションや説明会を実施している【6-6 p.2】【6-7】。新入生向けオリエンテーションでは、アドバイザー制度やオフィスアワーの紹介を含む学生生活全般についての説明、本学の教育内容、学習の指針、履修法について、全体ガイダンス、専攻別ガイダンスで説明している。上級生(2・3・4年次)向けオリエンテーションでは、年次別の専攻ガイダンスにおいて、学科科目、全学共通カリキュラムの履修についてのアドバイス、卒業研究ガイダンスなどを行っている。このほか、各自の履修計画に応じて、参加する他大学との単位互換制度や各教育プログラムの説明会も実施している。

大学院学生に対しては、新入生対象のハラスメント研修を含めた大学院生活についてのオリエンテーションや、博士前期、博士後期の課程ごとに、履修、研究に関するオリエンテーションを 実施している。

② アドバイザー制度

本学はアドバイザー制度を実施しており、学生はアドバイザーである専任教員に履修計画、進路等について相談し、助言を受けている。アドバイザーは、オフィスアワーを設け、指導にあたっている【6-8】。

③ キャリア・イングリッシュ・アイランド等による教室外学修

全学部学生に対して、e-Learning の活用、WebClass 等の補充教育を実施し、教室外学修の支援をしている。

英語学習に関しては、キャリア・イングリッシュ・アイランドによる一般学生向けプログラム (レベル別英会話トレーニング、TOEFL ITP®講座と英語 Speaking 講座、留学生(他大学の留学生も含む)による英会話教室、外国人インターン学生による英語によるさまざまなイベント、夏季英語集中講座など)を実施している【6-9】。CALL 教室では、「コンピュータによる英語自習プログラム」を使って、リスニングやリーディング、会話練習、TOEIC 対策などの学習ができ、外国語スキルの上達や基礎力強化を目指す学生に活用されている【6-10】。

また、情報処理科目では、初学者に対して学生アシスタントによる操作指導を実施している。 授業以外の自習時間にもアシスタントが待機して、操作のサポートにあたっている【6-11】。

④ 図書館(マイライフ・マイライブラリー)

図書館においては、「マイライフ・マイライブラリー」(2007 年度学生支援 GP 選定)プログラムを実施している【6-12】。このプログラムは、①学生一人ひとりの潜在的な学ぶ力・生きる力を引き出し(マイライフ支援)、②活気に満ちた知的探求の拠点となる「滞在型図書館」(マイライブラリー)を目指し、③学生アシスタントを積極的に活用する学生協働サポートによる学生の社会的成長を支援することを目標としたものである。具体的には、ラーニングコモンズ、静穏な学習環境など多様な空間を設け、学生のニーズに合わせたサービスを展開し、図書館利用を促進しつつ、学生の主体的な学びを支援している。

学生のニーズに応じて継続的にプログラムの見直しを行っており、これまでに、学生の基礎力養成のための「基礎的日本語能力養成講習」(年8回)【6-13】、「学生選書ツアー」(年2回)【6-14 ボランティア・スタッフ】、「ビブリオバトル」【6-15】等の取組を導入している。2013年度からは正課教育との連携をさらに強め、大学の学修に必要な情報検索能力を早い段階で習得させるため、「1年次必須情報検索ガイダンス」や「ゼミ別追加ガイダンス」を実施している【6-16】。2015年度には学生からの自主的な展示の希望を受け、「学生グループによる選書コーナー」【6-17】というプログラムを受け皿にして展示を行った。

ボランティア・スタッフ、サポーター、システム・サポーター、学習コンシェルジェの4種の 学生アシスタントが連携を取りながら学生支援を行っている【6-14】。特に、大学院学生による 学習コンシェルジェは、学部学生に対してレポート作成の基本や参考文献の調べ方などについて 個別に学習支援を行うほか、ガイダンスも担当する。ラーニングコモンズと学生協働サポート体 制が良く機能しているとして他大学からの見学を多数受けている【6-18】。

2) 留年者および休学・退学者の状況把握と対処

本学は、学生が休学や退学にいたることがないよう、学業成績を把握し、成績不振者への対処に努めている。特に学部学生に対しては、学務課が進級失格者や単位僅少者について、所属専攻および保証人に連絡している。所属各専攻では、専攻会議で情報を共有するとともに、アドバイザーや専攻主任が当該学生と面談し、修学上のアドバイスを行っている。現代教養学部の場合、2011年度1年次入学者においては、2014年度末までに退学・除籍した学生数は25名で退学率は2.5%となっている【6·19】。

3) 外国人留学生に対する修学支援の実施

外国人留学生に対しては、本学の教育を理解し、大学生活を円滑に送ることができるよう、新入生・上級生に対し、国際交流センターによるオリエンテーションを年度始に実施している。他に、留学生への支援として、留学生特別科目の設置【6-20 p.396】、国際交流センターによる毎月の集まり【6-21】や2014年度後期からの「留学生バディ」【6-22】の実施をあげることができる。

なお、外国人留学生に対する経済的支援については、後述の5)の通りである。

4) 障がい学生に対する修学支援の実施

入学後、教務委員会が、当該学生の要望を受け、障がいの特徴に応じて支援内容を定め、履修科目の授業担当教員に支援を依頼し、授業や定期試験等において個別対応を行っている。また、特に視覚障がい者に対しては、テキスト点訳・音訳等、聴覚障がい者に対しては、PC ノートテイカー養成及び配置や授業時の指示・要点を聞き取る学習サポーターの配置等の支援をしている【6-23】。その他の障がいのある学生も安心して学生生活を送ることのできるよう学務課、学生生活課、保健室、学生相談室等の各部署と学科・専攻が協働している【6-3 p.39】。

「東京女子大学障がい学生支援基本方針」を 2015 年度中に検討し、4 月に公表する【6-24】。

5) 奨学金等の経済的支援の実施

成績優秀者の学習をさらに奨励するため、また、経済的な理由で学業継続が困難な学生をサポートするために、独自に経済的支援制度を設けている【6-25】。

主な奨学金は、「東京女子大学奨学金」(授与および貸与)、「新渡戸稲造奨学金」(授与)、東京女子大学同窓会が資金を提供する「東京女子大学同窓会奨学金」(貸与)である。2011年3月の東日本大震災等の罹災地出身の学生に対し、被災減免措置をとっている【6-26】。

また、新たに「『挑戦する知性』奨学金」を創設し、2016年度入学者からの授与を決定した。この奨学金は、高校における学業成績が優秀でありながら、経済的理由により本学に進学することが困難な生徒に対して、学納金相当額及び寮経費相当額(本学の学寮に入寮する場合)を4年間授与するものである【6-25】。2017年度以降は、新たに実施する「知のかけはし入試」に合格し、希望する者に、同奨学金を選考のうえ授与することとなっている【6-27】。

その他、日本学生支援機構を始めとする各種学外奨学金への推薦を行っている。緊急に経済的 援助を必要とする学生のために「ラッシュ記念短期貸付金」「学生生活緊急援助金」がある。

さらに学生の研究を支援するものとして、「川上貞子奨学金」(授与:大学院学生対象の研究者育成を目的とした奨学金)、「研究奨学金」(大学院学生対象)、「育児支援奨学金」(大学院学生対象)、「学生研究奨励費」(東京女子大学学会提供)、「秋枝蕭子学生研究奨励金」(女性学研究所提供)がある【6-25】【6-28】。

東京女子大学予約奨学生、新渡戸稲造奨学生及び日本学生支援機構奨学生で、成績が不振な者に対しては、学生委員長、アドバイザー、学生生活課による面談・指導を行っている【6-29】。

海外留学する学生への援助

本学の留学制度により留学する学生に対しては、「東京女子大学国際交流奨学金」により、協定校留学は年額650,000円、認定校留学は年額500,000円、スタディ・アブロード・プログラムは半年250,000円の奨学金を授与する【6-30】。

2014年12月には、創立100周年を記念した「挑戦する知性」プロジェクトの最初の取組として、 国際人の養成を目指し、世界トップクラスの大学に本学の留学制度を利用して留学する、高い目 的意識と学力・語学力を備えた学部学生に、留学先での1年間の授業料・渡航費・準備金の一部 を授与する「新渡戸稲造国際奨学金」を設立した【6-31】。

外国人留学生への援助

「東京女子大学国際交流奨学金」により、学費の一部を授与する制度(大学院学生対象)、授業料の25%を上限として減免する制度(大学院学生・学部学生対象)がある【6-32】。また、2016年度より外国人留学生を対象とした二種類の奨学金制度を新設する。学部への東南アジア諸国からの私費外国人留学生で経済的援助を必要とする者を対象とした「東南アジア広瀬弘忠国際奨学金」(受給者には創立100周年記念募金より学費を併給)【6-33】、創立100周年記念事業として外国人留学生の学寮経費全額を支給する「A.K.ライシャワー学寮奨学金」である【6-34】。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生が自己を理解し、心身の健康維持と心身の健康に対する意識の向上および良好な人間関係 を保つために以下の支援を行っている。

1) 心身の健康保持および安全への配慮

学生生活全般の諸問題に対処し、学生の心身の健康を保持・増進し自己を実現できるよう、学 生委員会を設置している。

学生生活課は、学生生活における総合窓口となり、学生の相談内容に応じて適切な部署(学生相談室、保健室、学務課、キャリア・センター、国際交流センター、各専攻オフィス、アドバイザー、ハラスメント相談室)への橋渡しを行っている。

① 学生相談室【6-35】

授業・試験期間中は常時 2~3 名のカウンセリングスタッフ (臨床心理士) が在室しており、個人相談、心理教育的プログラムの企画等にあたっている。また、人間科学科心理学専攻の教員が室長および学生相談室運営委員長を担当し、相談室の活動を統括している。

② 保健室【6-36】

学生が心身ともに健康な学生生活を過ごせるよう、専任保健師を置き学生の事故・急病に対処している。専任保健師のほか、内科・婦人科各1名、精神科2名の校医(非常勤)、非常勤管理栄養士1名、非常勤看護師(各日1名)、派遣看護師1名を置いている。保健室では、健康診断、応急処置などの健康管理の他、医師による相談、保健師による保健指導を行っている。春と秋の2回アルコールパッチテストを実施し、未成年の飲酒禁止への注意喚起を行っている他、学生向けの健康に関する講演会、骨量測定、食事・栄養講座等を実施している。

③ 傷害保険

教育研究活動中に発生する不慮の事故に対処するため、学生教育研究災害保険、学生教育研究 賠償責任保険に一括加入している。

④ その他

2014年度に学生相談ネットワーク検討ワーキンググループを設置し、キャンパス内で発生する 危機場面やその後における学生相談室の専門的支援、教職員や学内の他部署との具体的な連携の ありかた等について検討を行った。総合的な相談体制の確立を目指している。

2) 各種ハラスメント防止に向けた取り組み

2000 年度、すべての構成員が互いの人権を尊重するキャンパスライフの実現を目指して人権委員会及び人権相談委員会を設置した。その後、ハラスメント防止の取り組みが本格化し、2008 年度、従来の「人権ガイドライン」を「東京女子大学ハラスメント防止ガイドライン」に改訂し【6-37】、同時に「東京女子大学セクシュアル・ハラスメントその他のハラスメント等による人権侵害防止規程」【6-38】を制定し、ハラスメントの防止及び早期解決のため、人権委員会及び

人権相談委員会を廃止するとともに、ハラスメント防止委員会およびハラスメント相談委員会を 設置した。

学生生活課、保健室、学生相談室、ハラスメント相談室がハラスメント相談窓口となり、相談 委員(学内委員 10 名、学外委員 2 名)に取り次いでいる【6-37 p.2~3.9】【6-39】。

① ハラスメント相談室【6-40】

ハラスメント相談室は、大学の休業日を除く第 $2\cdot4$ 月曜日の9時~13時に開室し、学外に委託している専門相談委員が相談に対応している。

② 研修、リーフレット等の配布

ハラスメント防止委員会は、学部・大学院の新入生オリエンテーションにおいてハラスメントについて説明するとともに【6-6 p.2】、リーフレットを配付する【6-41】など啓発に努めている。また、教員、職員、学生と対象別研修会及び防止委員・相談委員対象の研修会を開催している【6-42】 【6-43】。

3) 学寮への支援

キャンパス内に学寮を2寮設置しており、うち1寮は、建物の老朽化のため2015年度末に閉寮する。学寮は、寮生によって運営される自治寮であり、また人格形成のための教育寮と位置づけられている。各学寮では、寮生から選ばれた寮生委員会が中心となり、寮監の助言を得ながら自主的に運営している。寮内での解決が難しい事案は、学生委員会が支援し解決を図ることとなっている【6·44】。

創立 100 周年記念事業の一環として、学生の社会性・国際性の涵養を目的とした桜寮が 2016 年 4 月に開寮する【6-45】。桜寮では積極的に留学生を受け入れ、日常的に国際交流が行われる場となることを目指していく。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

女性の自己確立とキャリア支援

本学のキャリア構築支援は、生涯にわたってキャリアを追求する女性の育成を目標とし、入学直後のオリエンテーションから始まる。オリエンテーションでは、学長による建学の精神についての講話、卒業生からのメッセージなどにより、本学で学ぶ意義を学生に動機づけている。在学中は、学生が自分自身の「進路と生き方」を追求する姿勢を育むため、正課教育と正課外での支援が連携・連動して行われている。正課教育では、初年次教育や少人数の演習を通して、キャリア構築に必要な基礎学力・専門知識・社会人基礎力を習得する。双方向的で参加型の演習により、学生は主体的かつ責任ある「発信と応答」を要求され、課題発見力、論理的思考力、問題解決力、コミュニケーション能力などを身につける。正課外では、キャリア・センターによるキャリア講座、キャリアガイダンス、キャリア・イングリッシュ・アイランドやエンパワーメント・センターとの共催セミナーを開催し、学生ひとり一人が自分のキャリアを考える機会を与えている。また、アドバイザーが学習・進路などの指導・助言等も行っている。

① キャリア・センター

正課外においては、キャリア推進委員会が策定した基本方針に基づき、キャリア・センターで各段階に応じた講座など各種プログラムを年間を通して150日におよび実施している。職業観や生き方を学生自ら考えることができるよう、キャリア構築講座は全学年を対象として行っている。これらのプログラムは、単なる就職活動支援ではなく、大学生活を有意義に過ごし、早い時期から将来の進路について考える機会を設け職業観を醸成することを目的としている。そのために、2015年度からキャリアガイダンス I を 2 年次必須とした。

就職活動を直接支援するプログラムとしては、就職ガイダンス、人事担当者セミナー、各種講座・模擬試験等を実施している【6-46】。2015 年度からは、キャリア関連行事への参加率を上げるため従来のホームページ、twitter、掲示に加え、学生に最も身近で早く届くツールである LINE で各学年に合わせた行事の告知を随時行っている。さらに 3 年次から専攻ごとに担当職員を決め、窓口での個別相談以外に電話、e-mail を用いた支援も行っている。学生の希望や就職活動状況を毎回の対応記録として作成し、求人紹介やエントリーシート作成のアドバイスなどに活用している。また、就職希望者全員をフォローし、卒業時には卒業生全員の進路状況を把握できる体制を整えている。

毎日有資格のキャリアカウンセラー(業務委託者および東京新卒支援ハローワーク派遣者)が常駐し、(1)キャリア全般の個別相談への対応、(2)キャリア・センター主催の各行事と運営に関するアドバイス、(3)キャリア・センター主催ガイダンス等の講師等を行っている。2015 年度は採用活動時期の変更があったため、前年度まで1名体制であったキャリアカウンセラーを常時2名体制とし学生の相談に対応した。

② インターンシップ

インターンシップに参加する学生は増加傾向にある。実習先は文部科学省等の官公庁や地方自治体、多業種にわたる民間企業で、2014年度は517件であった【6·47】。有意義なインターンシップが行えるよう事前研修会や、実際の就職活動につなげるための事後報告会を行っている【6·48】【6·49】。

③ エンパワーメント・センター等によるプログラム

2012 年8月に文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受けて設置された女性研究者支援室は、セミナー、シンポジウム、ロールモデル提供等を通じて、研究職を希望する大学院学生の意識を高めてきた【6-50】。2015 年度からは当該事業をエンパワーメント・センターが引き継いだ。エンパワーメント・センターは、主に卒業生のキャリア構築を支援するために、2013 年度に設立されたが、在学生に向けても、ワークショップや卒業生との対話会を開催し、在学生のキャリア意識の向上を図っている。また、キャリア・センターとの共催で、在学生対象のプログラムも実施している【6-46】【6-51】。

個別の学生支援に関する点検・評価は、学生委員会(学部・大学院)、学生相談室運営委員会、保健室運営委員会、ハラスメント相談委員会、ハラスメント防止委員会、キャリア推進委員会等の関係委員会で、年度報告やアンケート結果などから次年度への支援につなげている。これらの関係委員会の報告を受け、学生支援全般にわたる点検・評価を自己点検・評価委員会の下に組織された学部学生委員長を長とする学生支援専門委員会で実施している。委員は全学共通教育部長、学部と大学院の両学生委員長、両教務委員長、教育研究支援部長からなる。点検・評価結果は、自己点検・評価委員会で精査しフィードバックしている。点検・評価の結果、改善を要する事項については、専門委員会から各部署、委員会にフィードバックしている。

2. 点検・評価

●基準の充足状況

本学では、学生支援についての方針を定め、各委員会や部署において、学習支援、経済的支援、 生活支援、キャリア支援を適切に行っている。

特に、キャリア支援においては、正課教育と正課外教育の連動による全学的なキャリア構築支援を展開しており、女性の生涯にわたるキャリア追求を適切に支援しているといえる。従って同

基準を充足している。

① 効果が上がっている事項

修学支援

(キャリア・イングリッシュ・アイランド)

キャリア・イングリッシュ・アイランドの運営する英会話トレーニングの利用者数は、増加しており、教室外の英語学習の促進に効果をあげ、学生のニーズに適っている【6-52 p.1 表 1】。 関連図書の貸出利用者数は 2012 年度に 441 名だったものが 2013 年度 939 名、2014 年度 1,290名、2015 年度は 1,675 名と顕著に伸びている。TOEFL ITP®、TOEIC、IELTS の教材を充実させ、キャリア・イングリッシュ課程説明会で課程履修を志願する意思のある者に、事前の準備としてアイランドを利用して力を蓄えておくことなどを説明し、学生のやる気を引き出してきた結果と評価できる。また、講演会やセミナーを開催し、キャリア構築の支援を充実させている。

(図書館 マイライフ・マイライブラリー)

図書館については、2014 年度の図書館年間利用者数(入館者延べ数)が 233,575 人であり、マイライフ・マイライブラリーの事業開始前の 2007 年度と比較すると 4 割強の伸びを示している【6-53】。事業開始前後で、館内の閲覧図書数は 2009 年度が計 46,736 冊だったのに対し 2010 年度 56,998 冊、2014 年度は 67,185 冊と着実に伸びており、目標とする「滞在型図書館」を実現しつつあると評価できる【6-54】。「マイライフ・マイライブラリー」アンケートの結果からも、来館の目的が課題・試験勉強、レポート・論文作成等の学習目的が中心であることが確認でき【6-55】、主体的な学びの促進に学生アシスタントの支援が役立っていることが学習コンシェルジェ報告に具体例がうかがえる【6-56】。当該事業は、主体的学びを促し教室外学習に役立っている。また基礎的日本語能力養成講習受講生が日本語表現法を受講するなど正課教育にも結び付いている。これによって学士課程の集大成である卒業研究のいっそうの充実にもつながることが期待される。

学生アシスタントには応募者が多く、積極的に活動している【6-57】。活動後のアンケートでは、ほとんどの学生が「学生アシスタントの仕事をして良かった。」と回答している【6-58】。アシスタントが一堂に会する全体ミーティングは、学生の司会のもと積極的な意見交換がなされ発表を通じて多くの気付きを生んでいる【6-59】。他に業種別ミーティングも実施している。アシスタント達は2014年度より本学・お茶の水女子大学・早稲田大学が企画・運営を行っている「学生協働ワークショップ in 東京」にも自主的に参加し研鑽に努めている【6-60】。お薦め図書ポップ、冬休みに読みたい一冊の紹介など自発的に活動を行い【6-61】【6-62】、学生アシスタント自身の知的かつ人間的成長が見られる。図書館は教室外学習のための場として十分活用されるとともに、学生協働サポート体制により学内ワークスタディとしての効果も認められる。

(奨学金等の経済的支援)

奨学金は、2014 年度実績では授与奨学金または貸与奨学金受給を希望した学部学生 210 名に対して 184 名 (87.6%)、大学院学生では 34 名に対して 24 名 (70.6%)、2015 年度実績では学部学生 214 名に対して 186 名 (86.9%)、大学院学生では 31 名に対して 20 名 (64.5%) に支給している【6-63】。授与奨学金のみを希望する者を除けば、受給希望者はいずれかの奨学金を受給できている状況である。

東京女子大学予約奨学生、新渡戸稲造奨学生および日本学生支援機構の奨学生で、成績不振者に対する面接・指導という取り組みに関しては、2014年度は23名と面談し、学習及び生活指導を行うことによって16名が受給につながった【6-29】。

新たに設立された「新渡戸稲造国際奨学金」(2015 年度以降留学生対象)は、優秀な学生の留学を後押しするという目的のもと、初年度からマギル大学(The Times Higher Education 2015-2016 第 38 位)への協定校留学による受給者を 1 名出すことができた。

進路支援

(キャリア支援)

正課教育と正課外教育との連携によるキャリア構築支援により、学生は、自分のキャリアを考え、キャリア構築に必要な知識・技能を修得している。その結果として、以下のような高い就職率に結びついている。2014年度卒業生(2015年3月卒業)の卒業後の進路は、現代教養学部卒業者数968名のうち、就職者数は851名で、就職率(就職者数/就職希望者数)は99.0%であった。大学院進学者数は4.1%にあたる40名で、このうち本学大学院への進学者は18名である。その他(就職、進学以外)は68名(7.0%)で、留学、大学院進学準備、資格取得のための専門学校への入学、教員・公務員試験再受験などを目的とするものである【6·5 p.105】【6·64】。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

修学支援

(キャリア・イングリッシュ・アイランド)

引き続き当該事業を推進し、適宜、学生の動向を見ながらいっそうの充実を図る。2014 年度に制定したグランドビジョンには、「国際的な視野をもった地球市民としての女性」を育成するため、英語教育の強化(キャリア・イングリッシュ・アイランド事業等の強化)を掲げている。2015年度には、各種プログラムの内容だけでなく、スペースの拡充、iPadの導入などハード面も充実させた。今後も正課外での英語学習の効果を高め、キャリア形成支援を行っていく。

(図書館 マイライフ・マイライブラリー)

成果を上げているマイライフ・マイライブラリーの事業は今後も継続していく。学習支援充実に向け、適切な資料の収集およびICT環境の維持・整備を引き続き行う。図書館利用ガイダンス、情報検索ガイダンス等を、授業担当教員からの要望に応じてさらに充実させ、授業期間外の学習の活性化に対応できるよう教員との連携をよりいっそう密にする。また、学生の作品展示により啓発ならびに憩いの場としての空間も整えていく。

(奨学金等の経済的支援)

2016年度に向け設立した「『挑戦する知性』奨学金」、「東南アジア広瀬弘忠国際奨学金」、「A.K. ライシャワー学寮奨学金」について、より多くの受験生、学生が応募するよう、本学公式サイトその他、周知の方法を検討する。

進路支援

(キャリア支援)

キャリア・センターによるキャリア支援は、単なる就職活動支援ではなく、大学生活を有意義に過ごすために、早い時期から将来の進路について考え、自分の適性や希望にあった生き方を見つめることができるよう多彩なプログラムを提供している。2015年度実施の卒業生調査、企業調査の分析を進めることにより、さらに学生のニーズにあった行事や支援を行っていく。

4. 根拠資料

- 1以7处	<u> </u>			
6-1	大学公式サイト 東京女子大学方針 (既出 3-1)			
6-2	本部ニュース 第 331 号(既出 3-2)			
6-3	2015 年度『学生要覧』 (既出 1-4)			
6-4	『専任教育職員等ハンドブック』(既出 1-7)			
6-5	2016年度『東京女子大学案内』(既出 4-2-8)			
6-6	2015 年度『入学の手引』			
6-7	2015 午戻『八子・シテ・リ』 2015 年度現代教養学部上級生オリエンテーシ			
0-7	2013年度現代教養子部上級生オリエンテーション日程			
6-8	アドバイザー制度~実りある大学生活のために			
0-0	一人のでは、一門反・天りのの八子工作のために			
6-9	大学公式サイト 全学生向け取り組み「キャリア・			
0-9	イングリッシュ・アイランド」(既出 4-2-14)			
6-10	大学公式サイト 視聴覚教育センター(既出			
0-10				
G 11	4-2-15) 情報処理科目アシスタントのページ			
6-11 6-12	東京女子大学図書館 web サイト マイライフ・マ			
0-12	東京女子人字図書館 web サイト マイフィノ・マ イライブラリー 取組内容の詳細			
6-13	2015年度マイライフ・マイライブラリー学習支援			
0-13				
C 14	プログラム 基礎的日本語能力養成講習			
6-14	東京女子大学図書館 web サイト 学生協働サ			
C 15	ポート体制 東京女子大学図書館 web サイト ビブリオバト			
6-15				
0 10	ル開催報告			
6-16	情報リテラシー講習			
6-17	東京女子大学図書館 web サイト 学生グループによる選書コーナー			
6-18	図書館への他大学からの見学			
6-19	学部退学•除籍者数 2014 年度(既出 4-3-11)			
6-20	『授業科目の概要』2015 年度(既出 4-1-13)			
6-21	大学公式サイト 留学生向けページ			
6-22	東京女子大学留学生バディ募集要項			
6-23	障がい学生に対する修学支援の実施状況 授			
	業・試験における配慮内容			
6-24	東京女子大学障がい学生支援基本方針			
	※実地調査時提示			
6-25	大学公式サイト 奨学金一覧			
6-26	大学公式サイト 東日本大震災被災地(災害救			
	助法適用地域)の 2015 年度東京女子大学入			
	学者に対する入学検定料・入学金減免措置に			
	ついて			
6-27	東京女子大学現代教養学部「知のかけはし入			
	試」について(既出 5-32)			
6-28	大学公式サイト 奨励金と褒賞金			
6-29	学生委員長・アドバイザーによる面談実績			
	(2014 年度)			
6-30	大学公式サイト 東京女子大学国際交流奨学金			
6-31	新渡戸稲造国際奨学金 募集要項			
6-32	大学公式サイト 外国人留学生と留学する学生			
	に対する奨学金			

6-33	東京女子大学 東南アジア広瀬弘忠国際奨学
0-33	金
6-34	A.K.ライシャワー学寮奨学金 募集要項
6-35	大学公式サイト 学生相談室
6-36	大学公式サイト 保健室
6-37	東京女子大学ハラスメント防止ガイドライン
6-38	東京女子大学セクシュアル・ハラスメントその他
	のハラスメント等による人権侵害防止規程(通
	称:ハラスメント防止規程)
6-39	大学公式サイト ハラスメント相談窓口とハラスメ
	ント相談委員
6-40	大学公式サイト ハラスメント相談室
6-41	ハラスメント防止委員会 ハラスメント相談ガイド
6-42	FD 研修一覧(既出 3-30)
6-43	SD 研修一覧
6-44	大学公式サイト 学寮について
6-45	東京女子大学創立 100 周年記念サイト 事業
	概要
6-46	2015年度キャリア・センター行事予定表
6-47	インターンシップ 実施一覧
6-48	大学公式サイト インターンシップ
6-49	2015 年度インターンシップ手引き
6-50	『文部科学省科学技術人材育成費補助事業
	「女性研究者研究活動支援事業」平成24年度
	~26 年度事業報告書』(既出 2-29)
6-51	大学公式サイト エンパワーメント・センター(既
	出 2-30)
6-52	キャリア・イングリッシュ・アイランド利用状況
	(2016年2月現在)
6-53	図書館入館者数推移(2007~15 年度)
6-54	(大学データ集)図書館 館外貸出冊数推移
6-55	2014年度「マイライフ・マイライブラリー」アンケ
0 50	一ト集計結果
6-56	学習コンシェルジェ活動報告(2015年度)
6-57	学生アシスタント応募・採用状況(2008 年度~ 2015 年度)
6-58	2015 年度) 学生アシスタント・アンケート集計(2011~
0-90	子生/ シスタント・/ ングート集計(2011~ 2015 年度)
6-59	2013 午度) 2008~2014 年度 学生アシスタント全体ミー
0-09	ティング記録(抜粋)活動についての感想
6-60	学生協働ワークショップ in 東京 2015
	千工 一
6-61	東京女子大学図書館 web サイト お薦め図書
	ポップ作成者募集
6-62	東京女子大学図書館 web サイト ボランティ
	ア・スタッフ作成「冬休みに読みたい一冊」
6-63	奨学金受給状況(2014·2015 年度)
6-64	『就職の手引き(データ編)』(既出 4-4-4)
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

第Ⅷ章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1)教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

東京女子大学方針のなかで、「教育研究環境の整備に関する方針」を以下のように定めている 【7-1】。

教育研究環境の整備に関する方針

- 1. 学修の質の向上と、より良い教育・研究成果をあげるため、教育・研究環境を充実する。
- 2. キャンパス内の自然環境の保持及び安全・快適な施設・設備の計画的な維持管理体制を強化する。
- 3. 知の拠点として水準の高い図書館を維持し、学術情報サービスを向上させる。

東京女子大学方針は、学部教授会、大学院合同研究科会議、大学評議会での議を経て、理事会で決定されたもので、その過程で教職員への説明が行われた。また、本部ニュース及び本学公式サイトに掲載し、学内外に周知している【7-1】【7-2】。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

1) 校地・校舎の整備状況

本学は現在、東京都杉並区善福寺に、学部学生、大学院学生ともに学ぶ1キャンパスを有し、 その校地面積は89,856 ㎡(大学設置基準上の必要面積の約2.5 倍)、校舎面積は45,038 ㎡である。

学部・大学院の講義室・演習室・学生自習室総数は86室あり、総面積は6,945㎡である(収容人数1人あたりの面積1.2㎡)【7-3】【7-4】。さらに学部・大学院の学生用実験・実習室(視聴覚室を含む)21室(総面積921㎡、収容人数1人あたりの面積2.1㎡)、語学学習室6室(総面積609㎡、収容人数1人あたりの面積2.3㎡)、情報処理室6室(総面積607㎡、収容人数1人あたりの面積2.3㎡)がある【7-5】。また、上述した面積のうち、大学院学生の院生研究室(学生自習室)として使用している面積は365㎡である【7-4】。

語学学習室【7-6】として、コンピュータ・AV機器などの設備を備えた CALL 教室(4 教室、学生用 PC210 台)と外国語自習のための視聴覚自習室(PC10 台)がある。視聴覚教育センターがその運営にあたり、英語を主とする外国語教育の充実のために豊富なソフト教材を用意して、最新の e-Learning 環境の下に利用サービスを提供している。

情報処理センター【7-7】が運営にあたる情報処理教室3室とセンター端末室には合計200台のMacを設置し【7-8】、自習時間にもアシスタントが待機し、操作のサポートにあたっている。また、無線LAN環境(docodemo-net)の整備により、キャンパス内の広範囲【7-9】で教職員、学生が自由にネットワークへ接続可能である。

全学生向けの英語力向上とキャリア形成を支援するためのプログラムを提供するキャリア・イングリッシュ・アイランド【7-10】には、外国の学生達とリアルタイムで英語でディスカッションするための「テレビ会議装置」、英語学習用教材や図書、CD などを備えている。2015 年度には、利用者増により手狭になった同施設の拡充工事を行うとともに、キャリア・イングリッシュ・アイランド事業強化のため、iPad、電子黒板、教育支援ソフトを導入し、アクティブ・ラーニング環境整備を行った。

運動施設として、キャンパス内にグラウンド、テニスコート、体育館棟(25 号館)を備えている。2009年に竣工した体育館棟は、大小2つのアリーナ、多目的ホール、トレーニングルーム、クライミングウォールを備えている【7-11】。

地方出身学生のための学寮がキャンパス内に2寮ある。他に1棟の建て替え工事を行っており、2016年4月に桜寮として開寮する予定である【7-12】【7-13】。新寮完成後は、老朽化した1寮は

閉寮する。

① キャンパス整備計画

2006年1月に発足したキャンパス整備計画委員会において、キャンパス全体の用途別ゾーニングを行い、老朽化した建物の安全性の確保、耐震改修促進、施設管理体制の整備、学生にとってより魅力あるキャンパスづくりを目的として、第I期 2006~2011年度(2013年度までの予定を繰上げ)、第II期 2012~2022年度の長期にわたるキャンパス全体の整備計画を策定した【7-14】。

② 新建築物の建設と耐震補強工事

第 I 期キャンパス整備計画では、新部室棟(22 号館)、集中管理センター(26 号館)、体育館棟(25 号館)、教室・研究室棟(23 号館)の建設を行い、croSS 広場(学生が憩い集える空間であり、緊急時には避難場所となる)を整備した(竣工順)。懸案であった耐震補強工事については、東日本大震災を受けて、2011 年度内には全て完了した。その結果、学内で学生が使用する全ての建物は、新耐震基準または文部科学省の示す耐震基準値(Is 値)を満たす数値を得ている【7-15】。

③ 改修工事と防災設備

第Ⅲ期整備計画に沿って、順次改修工事等を行っている。特に防災対策として、非常時対応屋外トイレ・防災倉庫(21号館)の建設、自家発電設備(停電時にトイレ、水道、照明等を約3日間使用可能)、構内放送設備の改修などを実施した。

④ バリアフリー対策

積極的にキャンパス内建物のバリアフリー化に努めている。スロープ、手すり、車いす用トイレ、車いす用座席、オストメイト対応トイレ、点字標示、エレベーター等は、既存の歴史的建造物にいたるまで可能な限り設置している【7-16】。誰にとっても快適なキャンパスであることを目指し、学生の障がいに個別にも対応している。特に、学内の点字標示は専門家の助言を受け、ユニバーサルサインを適切な高さに配置している。

2) キャンパス・アメニティの形成

① 福利厚生施設

11 号館学生ホール (950 席)、2 号館 (268 席) に外部業者に委託して営業している食堂がある。 また、食堂以外に 2 号館会議室と本館教室を食事スペース (約 140 席) として開放し、混雑する 昼休みの時間帯でも学生が余裕をもって食事できるよう配慮している。

学生ホール 1 階には、外部委託業者による購買センターがあり、教科書、書籍、文具、食品等の販売を行っている【7-17 p.104】。

学生のサークル室として、**22** 号館部室棟には、シャワー、給湯設備等を完備している。その他、防音設備を備えたスタジオを本館地下に整備している。

② 緑化整備

豊かな緑と四季折々に表情を変えるキャンパスは、学習環境として本学が誇る特色である。キャンパスの敷地面積に対する緑地面積はおよそ 50%あり【7-3】【7-18】、樹木医等専門家の意見を取り入れながら、日常的に手入れを行っている。

3) 校地・校舎・施設・設備の維持・管理

キャンパス内の施設設備の管理、修繕、保守点検等は、大学の方針に沿って大学運営部管財課 が担当し、外部専門業者との業務委託契約により実施している。

正門脇の集中管理センターには、24 時間警備員が常駐し、キャンパス全体の施設管理、防災、防犯管理を行っている。特に、学外者の入構チェックは厳重に行い、来訪者記帳、入構者札の活用、構内の巡回等、女子大学のキャンパスとして、防犯面では細心の注意を払っている。

4) 安全・衛生の確保

① 防災対策と安否確認システム

火災等発生の場合には、集中管理センターによるモニター監視を通して、速やかに現場を特定 し、構内全域に一斉に避難放送等ができるようにしている。併せて、職員による自衛消防隊を組 織し、消防署の協力を得て毎年防災訓練を実施している【7-19】。

また、東日本大震災以降は、授業中に大震災が起きた場合を想定して、毎年通常の授業日に全学避難訓練を実施している【7-20】。従来、安否確認は学生からの安否連絡用アドレスへの e-mail 報告と大学からの電話に拠っていたが、2014年度に安否確認システムを導入した。震度 5 弱以上の地震発生に際し、当該都道府県に帰省先がある学生に対し、安否確認メールを自動送信し、学生からの返信を集計できるシステムである。2014年度は、全学防災訓練として全学生対象にこのシステムの送受信訓練を実施し【7-21】、2015年度は大地震を想定した全学避難訓練【7-20】【7-22】を実施した。

② 衛生委員会による活動

教職員で組織する衛生委員会【7-23 第7条】では、年に一度産業医と衛生委員会委員によるキャンパス内巡視を実施している。2014年度は研究棟、2015年度は事務室を中心に巡視し、緊急避難時の妨げとなる廊下等の放置物、本棚の落下防止、室内段差等について勧告を行い、危険箇所の改善等を行った【7-24】。

③ 禁煙対策

喫煙による健康被害のない環境を目指して、キャンパス内の全面禁煙化に取り組んでおり、現 在喫煙スペースは、外来者・教職員用に1箇所に限って設置している。

(3)図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。【7-25】

本学では、本館 (1996年まで図書館として使用)正面に本学の標語である「すべて真実なこと」を意味するラテン語"QUAECUNQUE SUNT VERA"を刻み、現在の図書館正面にも刻んでいる。この標語は、本学の学問に対する姿勢を表す言葉として、聖書から選ばれたものである。このことから分かる通り、図書館を真理探究の中核を担う場、知の拠点として位置付けている。また、その旨を東京女子大学方針にも定めている【7-1 教育研究環境の整備に関する方針】。

マイライフ・マイライブラリー — 学生の社会的成長を支援する滞在型図書館プログラム—

2007年度より「学習滞在型図書館」の実現を目指し、「マイライフ・マイライブラリー」(文部科学省学生支援 GP 選定)【7-26】の取組を展開し、学生の「図書館に滞在し、資料を活用した主体的な学び」を支援している。多様なニーズに対応した滞在空間として、自由に意見交換しグループ学習ができるコミュニケーション・オープンスペース、ガラス張りのプレゼンテーションルーム、飲食可能なリフレッシュルーム等が整備されている。〔この取組のソフト面については、第6章 p.69 参照〕。

1) 受入れ状況【7-27】

① 図書

本学における教育及び研究に対する図書館の使命を十分に果たすため、従来から各分野の資料を幅広くかつ体系的に収集して蔵書を構成している【7-28 第2条】。収書にあたっては、「本学の教育・研究、学習活動の基礎となる図書館資料の収集を図る」等の収書方針を明確に定め、その方針に沿って行っている【7-29】。選定方法としては、各学科専攻および各科目運営委員会配分予算による関連分野の資料選定、図書館委員会内の図書館選書委員会による学習のための基本的資料の選定、実際の書店に出向いて図書館で購入する本を学生が選ぶ学生選書ツアーによる選定【7-30 ボランティア・スタッフ】、高額図書選定枠での選定等がある。このように多様な視点か

らの図書選定方法を採ることによって、教育用図書・研究書・学習参考書のいずれにも偏ることのないよう配慮し、蔵書の質を担保するよう努めている。また、収書方針第2項に「学部・学科・専攻の構成、研究の動向に留意し、広く体系的に収集する」と定めるように、2009年度の現代教養学部開設に際し、従来の研究室図書館資料費(図書費・図書資料費)の見直しを行った。文理学部社会学科から2専攻に分かれた国際社会学科経済学専攻と社会学専攻については、完成年度までは基準を上回る予算額を配分し、収書を行った【7-31】。

2015 年 5 月現在の蔵書数は、約 521,000 冊 (内和書約 377,000 冊、洋書約 144,000 冊) であり、受入れ冊数の過去 3 年の平均値は年間約 8,300 冊である。

② 雑誌および電子資料

2015 年 5 月現在、冊子体の雑誌は約 6,000 種所蔵している。電子ジャーナルは約 10,000 種、電子書籍については約 78,000 タイトルとなっている。

2) 専任事務職員および業務委託スタッフの配置状況(図書館司書)

専任事務職員は課長を含め6名であり、このうち専任の図書館司書有資格者が2名配置されている。カウンター業務及び図書・雑誌・庶務業務の一部を業務委託しており、業務委託スタッフは計9名、事務室内に常時3名、他の6名はカウンターに日中2~3名(繁忙期のみ増員)、夜間3名のローテーションで勤務している。9名のうち有資格者は5名である。

3) 学術情報へのアクセス環境の充実を図る体制・活動

2004年度より図書館システムとして E・Cats (NEC)システムを導入している。2014年度のバージョンアップでPCおよび携帯電話からのOPACアクセスに加え、スマートフォンからもOPACにアクセスが可能となった。電子資料については、一次資料の全文データベースの適時購入や、冊子体雑誌の電子ジャーナルへの移行に努め、Web 上での閲覧環境を整えている。さらに 2008年度から導入している VPN(Virtual Private Network:インターネット経由で個人ごとのアカウントにより仮想的に学内ネットワーク環境と同じ利用が可能になるしくみ)により、学外からも本学が契約しているデータベース等の電子資料へのアクセスができる【7-32】。

国立情報学研究所の目録所在情報サービス (NACSIS-CAT/ILL) には従来から参加しており、 学術情報へのアクセス環境の充実を図るとともに、全国の大学図書館等との間で学術資料に関す る相互協力 (文献複写や資料現物の貸借)を行っている【7-33】。また、2010年に東京女子大学 学術情報リポジトリを立ち上げ、本学の学術研究成果をインターネットを通じて公開している 【7-34】。さらに 2014年から国立国会図書館が開始した「NDL デジタル化送信サービス」を受 ける環境の整備を進め、2015年度よりサービスを開始した【7-35】。

これらのサービスをわかりやすく案内するため、2014年度に図書館公式サイトのリニューアルを行った。また、学術情報サービスの活用を推進するため、論文検索等について指導するガイダンスについてクラス単位での申し込みを受け付け、実施している【7-36】。

4) 座席数・開館時間、学生の学習環境に配慮した図書館利用環境の整備状況

座席数は 733 席で、学部・研究科の収容定員 3,692 名に対し約 19.9%の座席が確保されている 【7-37】。1 階にはコミュニケーション・オープンスペース、グループ閲覧室、リフレッシュルーム等のグループ学習ができるスペースがあり、これらのスペースの席数は約 120 席である。

開館時間は、授業期間中は授業開始 15 分前の 8 時 45 分から 21 時まで、長期休暇中は 9 時から 21 時までとなっている。授業日以外の土曜日も年間を通じて 10 時から 18 時まで開館している。また、学生や保護者からの要望が多かった日曜開館を 2009 年度から始め、現在では、前後期の各定期試験前 1 か月及び卒業論文提出前 1 か月の日曜日は、10 時から 18 時まで開館している。

学生用 PC については、2008 年度より 1 階のメディアスペースにデスクトップ端末 48 台、貸

出用ノート PC22 台の計 70 台の端末を学生のレポート・論文作成等のための利用に供している。また、学内無線 LAN(docodemo-net)が 1 階フロア全体及び 2 階東側および南側閲覧席、3 階グループ閲覧室及び周辺の閲覧席で利用可能になっている。

(4)教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

1)研究費支給【7-38】【7-39 p.2】

専任教育職員の研究に必要な経費として以下を支給し、研究活動の支援を行っている。

(1) 学部各学科・専攻に支給される研究費(年額)

専任教員1人あたり37万円を算出基準として各学科・専攻に支給している。各学科・専攻では、 それぞれの判断により、個人研究費と専攻用研究経費に分配して使用することができる。

② 大学院専攻に支給される研究費(年額)

博士前期課程への研究費は、3 専攻へ一律分として計70万円、在籍者数比率による配分として計230万円の合計300万円を支給しており、学生の研究・指導のための諸経費に使用されている。

博士後期課程の専攻への研究費は、3 専攻への一律分として計 120 万円に、定員に対する在籍者比率に応じた配分を加算して 330 万円の範囲内で支給しており、学生の研究・指導のための諸経費に使用されている。

2) 研究旅費【7-39 p.2】【7-40】

① 教員個人に支給される研究旅費

国内の学会・研究会等への参加、調査、資料収集のための旅費を、教員 1 人あたり 11 万円を限度として毎年予算化しており、出張申請に応じて支給している。また、この研究旅費は、海外での研究活動を行う際の旅費の一部としても使用可能である。

② 学術交流費

海外での研究活動を支援する国際学術交流費と国内での研究活動を支援する短期学術交流費の制度がある。これらの制度は、教員からの申請に基づき、学術交流費選考会議で審査され、大学評議会の審議を経て、学長が受給者を決定する。年間 500 万円の予算措置がされており、2014年度の執行額は 20 名約 440 万円、2015 年度の執行額は 16 名約 280 万円であった【7-41】。

③ 海外研修及び国内研修に関する内規による補助【7-42】【7-43】

前述の学術交流費以外に、一定の条件を満たしている専任教員を対象として、海外研修及び国内研修経費を補助する制度がある。海外研修は、2 か月以上 1 年以内の期間で、交通費及び滞在費が支給される。支給額の上限は、研修期間 6 か月以下 100 万円、6 か月超 150 万円である。国内研修は、1 か月以上 1 年以内の期間で、交通費、宿泊費及び食費(上限 50 万円)が支給される。

3) その他の研究助成

① 比較文化研究所及び女性学研究所による研究助成【7-44】【7-45】【7-46】【7-47】

本学の附置研究所である比較文化研究所の予算から、「個人研究」に 1 人 20 万円、「総合研究」 1 件に対して 3 年間で 240 万円が支給される。女性学研究所では、「個人研究」に 1 人 15 万円、「プロジェクト研究」1 件に対して 3 年間で 150 万円が支給される。「総合研究」及び「プロジェクト研究」はいずれも、学内・学外の複数の研究者によって行われる研究を対象としており、研究期間は 3 年間である。毎年 1 件の新規プロジェクトを採択しており、1 年間で最大 3 件の研究プロジェクトが進行することとなる。研究所の趣旨に合致するかどうかを含めたプロジェクト採否の審査は、両研究所とも運営委員会の議を経て、商議員会で決定される。

② 学会開催に対する補助

本学の専任教員が加入し、一定の条件を満たしている学会が、本学の施設を利用して学会等学術研究集会を開催する場合は、申請により施設使用料の免除、及び賛助費の交付を受けることが

できる。 賛助費は学会の規模により 15万円を限度として交付される【7-48】 【7-49 p.54】。

③ 東京女子大学学会への補助

東京女子大学学会【7-50】は、本学の学術研究を促進することを目的として、1950年に設立された学術団体である。通常会員(本学教員)、学生会員(本学学生)、準会員(委員会で特に認めた者)で構成される。会員からの年会費の他、大学から補助費を交付している。東京女子大学学会の編集による『東京女子大学紀要論集』が、年2回大学から刊行されるが、これは本学教員及び大学院学生の研究発表の場となっている【7-51】。また、教員に対してモノグラフの刊行助成金を交付し、研究成果の公表を促進している。

4) 個人研究室

専任教員に対しては、全員に一人一室の個人研究室が与えられている【7-52】。個人研究室には、 基本的備品の他パソコンが貸与されており、学内 LAN が整備されている。

5)研究日

教員が研究に専念できる時間を確保するため、週1日の研究日を取得することができる。原則として研究日は、大学の業務が免除される【7-49 p.1】。

6) 研究休暇制度

専任教員の研究活動に長期の研修機会を保障するため、研究休暇制度を設けている。制度運用のため「研究休暇に関する規程」【7-53】、「研究休暇に関する規程運用内規」【7-54】が整備され、6年以上勤務した教員は、研究休暇の申請を行うことができる。毎年6名の教員が1年間、研究に専念できる機会を与えられる。この休暇を利用して、長期間海外研修を行う教員もいる。

7) 研究支援制度

① 女性研究者研究支援員制度

女性研究者の研究継続を支援するため、2013年度から、女性研究者研究支援員制度を設けている【7-55】。女性研究者が、出産、育児又は介護に携わる期間、研究者としての活動を継続するために研究支援員を配置する制度である。対象者は、本学で研究活動を行っている女性研究者又は配偶者が大学等の研究者である男性研究者のうち、十分な研究活動の時間を確保できない者とし、支援員は、原則として本学大学院在籍者又は修了者である。支援員となった大学院学生にとっても、その経験は研究能力を高める上で役立っている【7-56 p.110】。なお、本制度で支援を受けた研究者が、平成27年度科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞した【7-57】。

② リサーチ・アシスタント (RA) 制度

専任教育職員の外部資金による研究プロジェクト等の補助業務に従事するリサーチ・アシスタント (RA) の制度が設けられている【7-58】。大学院博士後期課程に在籍する学生が RA に応募することができる。教育職員の研究補助を行うことにより、大学院学生の研究能力を高めることを目的としている。

8)教育支援体制

教育補助業務に従事する、大学院学生によるティーチング・アシスタント (TA) 制度がある【7-59】。学部における教育の質的向上を図るとともに、大学院学生に対して教育・研究能力を高める機会を提供している。また、情報処理に関する授業には、学生アシスタント (SA) を配置し、学生の授業理解を助けている。

加えて 2015 年度より、障がいのある学生に対しては PC ノートテイカーや、授業時の指示・要点を聞き取る学習サポーターの配置を行っている【7-60】。

9)教育研究等環境の適切性を検証し、改善につなげるシステム

教育研究等環境の適切性については、学部長を委員長とする専門委員会を設けて検証を行っている【7-61】。検証結果の報告を受けて、自己点検・評価委員会が全学的見地から点検・評価を行

い、点検・評価の結果から、必要な改善に向けて、学長に報告を行う。学長は、改善に向けて、 関係委員会に対して具体的な改善策の策定とその実行を指示する、又は理事会に提言することで 改善に結びつけている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

研究倫理を遵守し、研究が適正に遂行されるよう必要な規程を定め、審査体制についても整備 している。

1) 研究倫理に関する規程

① 東京女子大学公的研究費等の運営・管理及び監査の実施体制に関する規程【7-62】 東京女子大学における公的研究費等の不正使用に対する取扱規程【7-63】

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成 26 年 2 月 18 日改正文部科学大臣決定)に基づき、従前の競争的資金等の適正な取扱に関する規程(2007 年 10 月施行)に代え、2015 年 3 月に両規程を制定し、本学公式サイトで公開している。公的研究費等の運営及び管理を適正に行うため責任体系、行動規範及び不正使用に対する措置等の取扱いを定め、公的研究費等の運営・管理及び監査の実施体制を強化した。

② 東京女子大学における研究活動に係る不正行為の防止及び不正行為への対応に関する規程 【7-64】

研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定)に基づき、2015 年 7 月に本規程を新規制定し、本学公式サイトで公開した【7-65】。規程には、研究活動における不正行為防止の実施体制及び不正行為に係る対応に関する事項を定めている。

③ 人を対象とする研究に関する倫理審査規程【7-66】

人を対象とする研究に関する倫理審査規程施行細則【7-67】

人を直接対象とする研究を行う際の社会的、倫理的問題の審査および取扱を定めた研究倫理委員会規程(2007年4月施行)に代え、2014年12月に本規程および施行細則を制定した。研究の学際化により、本学研究者の研究領域が脳科学研究又は遺伝子を扱う研究に広がりつつあることから、個人情報の保護、インフォームド・コンセントおよび研究対象者の保護等に関する研究者と研究機関の責務および審査基準を明確に定めた。

2) 学内審査機関

① 研究活動に関するコンプライアンス検討委員会・調査委員会

学長を最高管理責任者とするコンプライアンス検討委員会は、公的研究費の運営・管理に関する事項について審議し、不正防止計画の推進を図る。また不正使用に対する処置は、統括管理責任者を委員長とする調査委員会が調査し、最高管理責任者が統括する。調査委員会の構成員には弁護士、公認会計士等の第三者若干名を含むことを規程【7-63 第8条第2項】に定め、客観性及び透明性を確保している。

② 研究倫理教育推進委員会·予備調査委員会·調査委員会

学長を最高管理責任者とする標記三委員会は、研究者倫理の向上、研究活動に係る不正行為の防止及び不正行為への対応のため設置された。不正行為の発生が疑われる場合は、最高管理責任者が設置する予備調査委員会、調査委員会が対応すること、調査委員会の構成員には法律の専門知識を有する有識者等、過半数を外部有識者とすることを規程【7-64 第8条、第19条、第20条】に定め、客観性及び透明性を確保している。

③ 人を対象とする研究に関する倫理審査委員会

本委員会は、人を直接対象とする研究に関する倫理審査を実施する委員会である。構成員は男

女両性からなる、人文科学又は社会科学分野を専門とする専任教育職員若干名、自然科学分野を専門とする専任教育職員若干名とし、さらに脳科学研究及び遺伝子を扱う研究等の審査にあたっては、自然科学分野を専門とする外部有識者 2 名以上、人文・社会科学分野(倫理・法律関係に限る。)における外部有識者 1 名以上、一般の立場を代表する外部の者 1 名以上を含むことを規程【7-66 第 3 条第 2 項、第 3 項】に定めている。

3) 研究倫理に関する教育

① コンプライアンス教育

公的研究費の適正な使用に対する意識の向上とルールの周知等のためコンプライアンス教育を毎年度行うこと、公的研究費等の運用・管理・監査に係る教職員は研修に参加することを規程【7-62第11条】に定め、実施している。

② 研究倫理研修

研究者倫理の向上のための研究倫理研修を、研究活動に関わる者全員を対象に定期的に実施している。2015年度には、文部科学省のガイドライン及び本学の規程の概要を周知する研修会を実施し、休職、研究休暇中の者を除く研究者全員が参加した【7-68】。また、人を対象とする研究に関する研究倫理教育として、倫理審査申請者に対しては、人を対象とする研究に関する倫理審査委員会委員長による研修を個別に実施している。

なお、大学院学生に対しても研究倫理教育を実施している〔詳細は第4章[3]p.39参照〕。

2. 点検・評価

●基準の充足状況

東京女子大学方針の「教育研究環境の整備に関する方針」に基づいて取り組みを行っており、 同基準を充足している。

① 効果が上がっている事項

校地・校舎面積ともに大学設置基準を上回っている。緑豊かなキャンパスには、7 つの歴史的 建造物があり、いずれも改修や耐震補強を施し、教室あるいは教育研究用施設として活用してい る。講義室、演習室、実験・実習室等も必要数を配置しており、運動施設もキャンパス内に備え ている。

本学の施設・設備整備上の特色は、ハード・ソフト両面から学修環境の向上を図っていることである。キャリア・イングリッシュ・アイランド、CALL 教室、情報処理教室、図書館が学習施設として特筆できる〔この取組のソフト面については、第6章 p.69 参照〕。

図書館のプレゼンテーションルームは、年間を通して稼働率が高く【7-69】、「マイライフ・マイライブラリー」の事業理念に沿った施設設備が学生のアクティブ・ラーニングを後押ししている。このようにハード(施設設備)とソフト〔詳細は第6章p.69,p74参照〕が相俟って、学生の学習環境の向上を支え、目標とする「学習滞在型図書館」を実現しつつあると評価できる【7-70】【7-71 Q5-2】。

専任教員の研究活動を支援するための 1 年間の研究休暇制度を維持していることは評価できる 【7-72】。

2013年度から開始した女性研究者研究支援員制度により、女性研究者及び女性研究者を配偶者に持つ男性研究者がライフイベント期(出産・育児・介護等)にも、研究活動を継続することが可能となった。研究活動支援制度として有効に機能しており、評価できる【7-73】。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

今後も、歴史的建造物をはじめとする施設・設備の老朽化対策を計画的に進め、本学の特徴である落ち着いた学習環境として整備していく。

グランドビジョン【7-74】に掲げる「問題解決型教育の展開(PBLの導入)」「英語教育の強化(キャリア・イングリッシュ・アイランド事業等の強化)」「国際的視野を育む教育環境の整備」を実現するため、特に、キャリア・イングリッシュ・アイランド、CALL 教室、図書館(マイライフ・マイライブラリー)等学習施設の環境整備を重点的に推進していく。

研究休暇制度については、研究活動における有効性を検証し、より教育研究の活性化につながるような体制を整える。

女性研究者研究支援員制度は、制度の周知に努め利用拡大を図る。

4. 根拠資料

112120	A11
7-1	大学公式サイト 東京女子大学方針 (既出 3-1)
7-2	本部ニュース 第 331 号 (既出 3-2)
7-3	大学基礎データ(表 5)校地、校舎、講義室・演習室等の面積
7-4	(大学データ集)学部・研究科ごとの講義室、演習室の面積・規模
7-5	(大学データ集)学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模
7-6	大学公式サイト 視聴覚教育センター (既出 4-2-15)
7-7	大学公式サイト 情報処理センター
7-8	(大学データ集)情報処理機器設置状況
7-9	利用可能エリアマップ - Docodemo-Net(学内インターネット接続サービス)
7-10	大学公式サイト 全学生向け取り組み「キャリア・イングリッシュ・アイランド」 (既出 4-2-14)
7-11	大学公式サイト 運動施設
7-12	大学公式サイト 学寮について (既出 6-44)
7-13	東京女子大学創立 100 周年記念サイト 事業概要 (既出 6-45)
7-14	キャンパス整備計画
7-15	学内耐震基準値
7-16	(大学データ集)障碍者対応設備の整備状況
7-17	2015 年度『東京女子大学案内』(既出 1-9)
7-18	学内の緑地面積
7-19	2015 年度 事務職員全体研修防災訓練 資料
7-20	「大地震を想定した全学避難訓練」実施概要
7-21	2014 年度メール訓練 実施資料
7-22	2015 年度避難訓練 安否確認システム集計結果
7-23	衛生管理規程
7-24	衛生委員会記録(2014 年度·2015 年度)
7-25	東京女子大学図書館 web サイト トップページ
7-26	東京女子大学図書館 web サイト マイライフ・マイライブラリー 取組内容の詳細 (既出 6-12)
7-27	(大学データ集)図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況
7-28	東京女子大学図書館規程
7-29	東京女子大学図書館 web サイト 収書方針
7-30	東京女子大学図書館 web サイト 学生協働サポート体制 (既出 6-14)
7-31	2008 • 2012 年度図書館委員会記録(抜粋)
7-32	東京女子大学図書館 web サイト 自宅からアクセス WEB-VPN
7-33	(大学データ集)図書館間相互協力の状況 2015年度実績
7-34	東京女子大学 学術情報リポジトリ
7-35	東京女子大学図書館 web サイト NDL デジタル化送信サービス
7-36	情報リテラシー講習 (既出 6-16)
7-37	(大学データ集)学生閲覧室等

5 00	/ L & M = 1 t t t t t t t t t t t t t t t t t t
7-38	(大学データ集)専任教員の研究費
7-39	予算申請について(申請上の注意)
7-40	(大学データ集)専任教員の研究旅費
7-41	国際学術交流費支給者一覧(2014・2015 年度) (既出 3-37)
7-42	海外研修及び国内研修に関する内規
7-43	本部ニュース第 335 号 2015 年度国内研修経費補助支給
7-44	研究助成募集要項
7-45	(大学データ集)学内共同研究費
7-46	『HIKAKU BUNKA』(既出 2-9)
7-47	『女性学研究所年報』2014-2015 No.25(既出 2-19)
7-48	(大学データ集)学会開催状況と賛助費交付状況
7-49	『専任教育職員等ハンドブック』(既出 1-7)
7-50	東京女子大学学会 web サイト トップページ (既出 3-34)
7-51	『東京女子大学紀要論集』
7-52	(大学データ集)教員研究室
7-53	研究休暇に関する規程
7-54	研究休暇に関する規程運用内規
7-55	女性研究者研究支援員制度に関する規程
7-56	『文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」平成24年度~26年
	度事業報告書』(既出 2-29)
7-57	平成 27 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰 若手科学者賞受賞者一覧(既出 3-41)
7-58	リサーチ・アシスタント規程
7-59	ティーチング・アシスタント規程
7-60	学習サポーター制度
7-61	2015 年度教育研究等環境専門委員会記録
7-62	東京女子大学公的研究費等の運営・管理及び監査の実施体制に関する規程
7-63	東京女子大学における公的研究費等の不正使用に対する取扱規程
7-64	本部ニュース第341号 東京女子大学における研究活動に係る不正行為の防止及び不正行為への
	対応に関する規程 (既出 4-3-5)
7-65	大学公式サイト研究活動における不正行為への対応
7-66	人を対象とする研究に関する倫理審査規程
7-67	人を対象とする研究に関する倫理審査規程施行細則
7-68	FD 研修一覧(既出 3-30)
7-69	プレゼンテーションルーム使用状況(2014・2015 年度)
7-70	2015年度学部学生2・3・4年次対象教育・学生生活に関するアンケート調査結果(抜粋)(施設利用
	について)
7-71	2014 年度「マイライフ・マイライブラリー」アンケート集計結果 (既出 6-55)
7-72	2014 年度研究休暇報告書
7-73	女性研究者支援事業 研究支援員の配置を受けた被支援者の業績(2013・2014 年度)(既出 3・40)
7-74	大学公式サイト「東京女子大学グランドビジョン」(既出 1-5)

第四章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

東京女子大学方針のなかで、「社会連携・社会貢献に関する方針」を以下のように定めている 【8-1】。

社会連携・社会貢献に関する方針

- 1. 高等教育機関として、伝統的な知見及び最新の研究成果を学外に還元することで、地域住民の文化的教養の啓発に寄与する。
- 2. 本学の施設および教育資源を活用し、地域の女性のキャリア支援を行う。

東京女子大学方針は、教授会、部長・課長会で報告されるとともに、本学公式サイト【8-1】および本部ニュース【8-2】に掲載され、教職員に周知、共有されている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

公開講座、講演会、また一部公開授業等を年間を通して設けており、教育研究成果を社会に還元している。社会連携委員会が計画する本学独自の企画講座のほか、杉並区内大学公開講座、武蔵野地域五大学との共同事業などを通して地域貢献を行っている【8-3】。

1) 本学企画講座等

① 夏季特別講座(一般対象·高校生対象)

一般社会人と高校生の対象別に各担当者がテーマを決め、各1日2コマ2日間にわたり開講されている【8-4】。

② ブリティッシュ・カウンシル社会人英語講座

イギリスの公的機関であるブリティッシュ・カウンシルの講師によるレベル別英語講座(通年 開講計 24 回、過去 4 年間では初級から上級まで $5\sim7$ クラス、1 クラス 20 名以下)。総合的英語力を養成し、年度末の修了式にて修了証と評価書を交付する【8-5】。

③ チャペル・コンサート、クリスマス・コンサート等

1991年秋にチャペルに設置したパイプオルガンを学内外に広く公開して、市民が音楽に親しみ教養を豊かにする機会を提供するため、チャペル・コンサートを年4回開催している。また、前期の宗教週間にはクワイヤの合唱を含むコーラルコンサートをチャペルで開催、毎年12月にはヘンデルのオラトリオ「メサイア」演奏を含むクリスマス・コンサートを開催している【8-6】。

④ 建築散步

本学には、A.レーモンドによる歴史的建造物(文化庁登録有形文化財)が 7 棟ある。これを一般市民(定員 30 名)が専門家の解説を交えて見学する機会を設けている【8·7】。

2)研究所

① 比較文化研究所、丸山眞男記念比較思想研究センター

比較文化研究所では、学内外の研究者を講師に招き、比較文化的なテーマによる公開シンポジウムや公開講演会を開催し、学内外からの参加者を得ている【8-4】。また、研究の成果を社会へ還元するために、企画する正課授業(総合教養科目「比較文化」【8-8】)を、年度により公開している【8-9】。

比較文化研究所に附置した丸山眞男記念比較思想研究センターでは、丸山眞男文庫(遺贈図書・各種草稿資料類を収蔵・公開)の整理を進めるとともに、講演会、読書会等を開催し、出版物を刊行してきた【8-10】。さらに研究成果の社会への還元または比較思想分野の知見の提供のため、毎年企画する正課授業(総合教養科目「比較思想」【8-11】)を一般に公開している【8-12】。

② 女性学研究所

女性学研究所では、歴史や文学における女性、職業や教育などさまざまな社会的領域における女性のあり方をめぐるプロジェクト研究、個人研究の成果や国内外の専門家による公開講演会等を実施している【8-4】ほか、「女性史青山なを賞」により、各年度の優れた女性史研究を助成している【8-13】。また、研究の成果を社会へ還元するために、企画する正課授業(総合教養科目「共生社会とジェンダー」【8-14】)を一般に公開している【8-15】。

3) エンパワーメント・センター

2013年4月に、女性の生涯にわたるキャリア構築を支援するエンパワーメント事業と共生社会の担い手を育成するエンパワーメント事業を柱として発足した。卒業生を主な対象としたキャリアプログラムおよび女性の生き方を示唆する講演会や女性起業家育成講座を開催し、一般市民を受け入れている【8-16】。教育研究成果の社会への還元としては、毎年8月に、本学教員の最新の研究成果を中学・高等学校や予備校の教員に公開し教育の新たな視点を提供することを目的に、「高等学校教科別セミナー」を開催している【8-17】。

2015 年度後期からは、創立 100 周年記念事業の一環として、4 回連続シンポジウム「グローバル社会に生きる女性のエンパワーメント」を開催することとし、11 月 3 日に「ジェンダー・ギャップと女性のエンパワーメント」を開催した【8-4】【8-18】。これは、公益財団法人野村財団「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会等助成受託事業に採択された取り組みでもある【8-19】。

4) 杉並区内大学公開講座

杉並区在住、在勤、在学者を対象に、本学専任教員 1 名が講師となり、杉並区教育委員会と共催で開講する受託事業。1985年度より開始し、2007年度以降は、現行の開催方法(年 2 講座(前・後期各 1 講座)、1回 90 分の講座を週 1回、連続 6 回開講)で開講している【8-4】。

5) 杉並区と区内六高等教育機関との連携協働(包括協定)

本学は社会に開かれた大学を目指し、所在地の杉並区との関係を密にし、実現可能な地域貢献を検討していくために、2011 年度に杉並区と区内高等教育機関との連携協働に関する包括協定を締結した。この協定は、杉並区、女子美術大学・女子美術大学短期大学部、高千穂大学、東京立正短期大学、明治大学、立教女学院短期大学と連携して、教育、文化、まちづくり等の分野での協力、地域の発展と人材育成等に寄与することを目的とし、各機関からなる推進協議会が、事業の円滑な運営を図るために設置されている【8-20】。

協定締結後には、南相馬市支援チャリティバザー、杉並区 80 周年まつりへ職員および学生ボランティアを派遣したほか、連携協働事業である杉並区内大学連携講座「杉並の歴史を訪ねて」において「東京女子大学建築散歩」を開講した。2013 年度からは杉並区と 6 高等教育機関の情報誌「すぎ☆キャン!」を発行している【8・21】。

6) 杉並区発達障害児地域支援講座

2014年度より開催している杉並区からのニーズに対応した受託事業である。臨床心理学分野の教員がコーディネーターまたは講師を担い、発達障害児支援講演会 2 回、発達障害児支援者向けワークショップ 3 回【8-22】、支援関係者実践研究報告会 1 回【8-23】を行っている。地域の支援者養成を図る。

7) 武蔵野地域五大学共同事業【8-24】

① 武蔵野地域五大学共同講演会

1994年度に開始された武蔵野地域学長懇談会主催、武蔵野市、亜細亜大学、成蹊大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学、本学の共催事業である。統一テーマのもとに各大学が各1回講演会を行い、費用は武蔵野市が負担している。

② 武蔵野地域五大学共同教養講座

1997年度に開始された前項と同様の共催事業で、各大学の教員が各々4回連続の講座を担当する(土曜日に開講)。武蔵野市からの委託事業であり、対象は武蔵野市内在住、在勤、在学者である。

・武蔵野地域自由大学に関する協定

2003 年度に武蔵野市と武蔵野地域五大学が武蔵野地域住民の生涯学習活動の向上を目的として、継続的な学習機会を提供するためのバーチャルな学習空間としての市民大学「武蔵野地域自由大学」発足に伴い、2003 年 2 月に締結した。「武蔵野地域自由大学」へは 2015 年度より、従来の武蔵野地域五大学共同教養講座および共同講演会【8-25】と武蔵野市寄付講座(正課授業)【8-26】に加え、夏季特別講座(一般対象)【8-27】を対象科目として提供している。

8) 武蔵野市寄付講座

武蔵野市からの寄付を受け、毎年半期または通年の正課授業に武蔵野市民を原則として 50 名受け入れている【8-26】。

9) 武蔵野市土曜学校

学校休業日の土曜日を利用し、小中学生を対象にした学校ではできないさまざまな体験活動を 提供する生涯学習プログラムに協力し、パイプオルガン体験、キッズ・ゴスペルとハンドベル体 験、クリスマス・リース作り、英語体験講座等を実施している。武蔵野市委託事業である【8-3】。

10) 三鷹ネットワーク大学

三鷹市の特定非営利活動法人「三鷹ネットワーク大学推進機構」による教育・研究機関の地域への開放と、地域社会における知的ニーズを融合し、民学産公の協働による新しい形の「地域の大学」を目指す取組に参加している。現在は名誉教授による数学の講座を、本学寄付講座として提供している【8·28】。

11)地域交流会

2011年度より、地域の方へ感謝の意を表し、本学の教育理念、さまざまな取り組み、キャンパスと建造物、学生活動などを紹介し、今後の地域との交流・協力の基礎を築くための集いを 2~3年に1回開催している。関係の深い武蔵野地域四大学、杉並区・武蔵野市・三鷹市の行政・教育機関、家主、医療機関、商工会ほか、地域との交流を通し、本学が地域で果たしている役割を認識し、地域でのニーズを把握する機会としている。

12) ボランティア・ステーション

2011 年度に設置したボランティア・ステーションでは、学内外から集まるボランティア関係の情報を学生に提供しているほか、講演会、学習会を実施している【8-29】【8-30】。大学主催の活動としては、毎夏、岩手県大槌町で東日本大震災復興支援ボランティアを実施している【8-31】。杉並区との連携による福島県南相馬市支援や、荻窪警察署の交通安全、防犯関係のボランティアの支援も仲介している。

13) 心理臨床センター

臨床心理分野の大学院学生のための実習・研修の場、および地域に開かれた社会貢献の場として、2009年4月に開設した。相談事業、ネットワーク事業、研修・研究プログラム事業を柱にしており、一般市民も対象とした講演会を実施している【8-32】。

14) 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

教員個人の専門分野、研究成果を生かして、個別的に、国や地方自治体等の政策形成への寄与、 貢献が行われている。大学としてこれらの政策形成への寄与を奨励している。大学に提出された 兼務願による、国や地方自治体等の各種委員会、審議会等への委員就任状況は次のとおりである。

・官公庁及び関連機関:2013年度19件(7名)、2014年度22件(8名)、2015年度23件(7

名)。対象の官公庁は外務省、国土交通省、文部科学省、総務省、環境省、農林水産省、文化庁等。

- ・地方自治体及び関連機関: 2013 年度 13 件 (7名)、2014 年度 7 件 (7名)、2015 年度 7 件 (5名)。
- ・公共性を持つ法人:日本学術振興会、大学評価・学位授与機構、国際協力機構、日本学生支援機構、国際交流基金、大学基準協会、日本国際教育支援協会、自然環境研究センター、日本私立学校振興・共済事業団、日本学術会議等。

各教員の専門分野に沿って、男女共同参画、国際交流、英語教育、日本語教育、交通政策、野生動物保護を中心とした環境問題などが扱われているほか、各種審議会専門委員などにも就任し協力している。

15) 大学資料室による資料提供

杉並区立郷土博物館分館、杉並区立西荻図書館等地域の施設からの要請により、本学初代学長新渡戸稲造やキャンパスの建造物等に関する写真や資料を提供している。こうした地域連携により、創立 100 周年を迎える本学の建学の精神への理解を広めている【8·33】。

(3) 社会連携・社会貢献の適切性の検証について

社会連携委員会のほか、各研究所、センター等の委員会でそれぞれの企画の適切性を検証し、 改善に努めている。社会連携・社会貢献について、全体的に検討する組織、検証のプロセスは明確ではなかったが、2015年度設置の社会連携委員会で検証して【8-34】自己点検・評価委員会に報告していくことで検証のプロセスを適切に機能させ、改善につなげている。

2. 点検·評価

●基準の充足状況

本学独自の講座等のほか、近隣の市区・大学等と協力する事業、地域のニーズに応える事業も 展開しており、同基準を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

夏季特別講座、杉並区内大学公開講座、武蔵野地域五大学共同教養講座、研究所企画の正課授業の公開等は、いずれも本学教員の研究成果を社会に還元するものであり、多くの受講希望者を得て、市民の生涯学習に寄与している【8-4】。

東日本大震災復興支援ボランティアをはじめ、各ボランティア活動は参加学生自身の成長にも つながっている【8-31】。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

現在市民から好評を得ている講座等については、今後も市民のニーズを踏まえ、本学の知的資源を有効に社会に提供していく。

ボランティア・ステーションでは、ボランティア活動全体の参加人数の把握に努め、参加人数 増につながる取組を実施していく。

4. 根拠資料

0-1	
	大学公式サイト 東京女子大学方針 (既出 3-1)
	本部ニュース 第 331 号 (既出 3-2) 大学公式サイト 公開講座・講演会・社会連携事業等
•	公開講座等開催状況
	大学公式サイト 2015 年度ブリティッシュ・カウンシル社会人英語講座のご案内
	大学公式サイト チャペルコンサート・クリスマスコンサート
•••••••••••	2015 年度建築散歩募集要項
	シラバス「SK409:比較文化」 (既出 2·11)
	東京女子大学比較文化研究所本年度の公開授業
	大学公式サイト 丸山眞男記念比較思想研究センター (既出 2-12)
	シラバス「SK311:比較思想」 (既出 2·16)
	丸山眞男記念比較思想研究センター公開授業 2015 年度受講者募集のご案内
8-13	東京女子大学女性学研究所 web サイト 女性史青山なを賞
8-14	シラバス「SK104: 共生社会とジェンダー」 (既出 2-21)
8-15	2015 年度(前期)総合教養科目「共生社会とジェンダー」公開授業 公募要領
8-16	大学公式サイト エンパワーメント・センター (既出 2-30)
8-17	高等学校教科別セミナー ご案内
8-18	創立 100 周年記念サイト 創立 100 周年記念連続シンポジウム(第1回)
	「ジェンダー・ギャップと女性のエンパワーメント」開催報告
8-19	公益財団法人 野村財団 直近の助成先一覧
8-20	大学公式サイト 杉並区と区内高等教育機関との連携協働
8-21	『すぎ☆キャン!』
8-22	2015 年度 発達障害児支援講演会、発達障害児支援者向けワークショップ ご案内
8-23	児童発達支援事業者実践研究報告会ご案内
8-24	大学公式サイト 武蔵野地域五大学共同事業
8-25	武蔵野地域自由大学 五大学共同教養講座・共同講演会
8-26	武蔵野地域自由大学 科目一覧 寄付講座
8-27	武蔵野地域自由大学 科目一覧 大学公開講座
8-28	
8-29	大学公式サイト ボランティア・ステーション
8-30	ボランティア・ステーション NEWS 第 10 号 (既出 2-39)
8-31	ボランティア・ステーション 2015 年度夏期東日本大震災復興支援ボランティア活動報告
	(既出 2-40)
8-32	心理臨床センター事業報告 (既出 2-27)
8-33	八子云八りイド、八子貝村主

第IX章 管理運営·財務

[1] 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学の教育理念・目的の実現に向けて、東京女子大学方針のなかで、中長期的な管理運営の方 針を以下のように定めている。

管理運営に関する方針

- 1. 関係法令及び学内諸規程に基づいた、組織及び業務の適正な管理運営を推進する。
- 2. 各組織の権限と責任、意思決定プロセスを明確に定める。
- 3. 教育理念・目的達成のために、ガバナンスとマネジメントを強化し、学長のリーダーシップを確立する。
- 4. 事務職員による教育研究支援機能、法人運営機能を強化する。
- 5. 教育研究活動を安定的に支えるため、中長期的な財務計画を策定し財政基盤を確立する。

また、2018年に創立 100 周年を迎えるにあたり、建学の理念に照らして大学の目指す方向性と育成する人物像を再確認し、グランドビジョンを定めた【9-1-1】。

東京女子大学方針およびグランドビジョンは、学部教授会、大学院合同研究科会議、大学評議会の議を経て、理事会で決定されたもので、その過程で教職員への説明が行われた。また、東京女子大学方針は、本部ニュース及び本学公式サイトに掲載され、学内外に周知している【9-1-2】 【9-1-3】。

東京女子大学の教育研究に関する意思決定は、東京女子大学学則【9-1-4】、東京女子大学大学 院学則【9-1-5】、大学評議会規程【9-1-6】等に基づき、学長が教学の意向を参酌して行う。

学部には教授会が置かれ、東京女子大学学則第8条の2第3項【9-1-4】および現代教養学部教授会規程第4条【9-1-7】に基づき、学生の入学・卒業、学位の授与、教育課程の編成等の重要事項を審議し、学長に意見を述べる。

大学院の各研究科には、研究科会議が置かれ、東京女子大学大学院学則第64条第1項、第64条の2第3項【9-1-5】に基づき、学生の入学・修了、学位の授与、教育課程の編成等の重要事項を審議し、学長に意見を述べる。研究科会議は各研究科間の連絡を密にするため、各研究科会議構成員全員からなる合同研究科会議として開催している【9-1-8 第1条】。大学院の将来計画、研究科・専攻の新設・改廃等の重要事項については、上部審議機関として、学長を議長とする大学院委員会が設置されている【9-1-5 第65条】。

教授会、研究科会議、大学院委員会のそれぞれで審議した事項のうち特に重要なものは、教学の最高審議機関である大学評議会へと審議が進められる。大学評議会の審議事項は、東京女子大学学則第8条第3項および第4項【9·1·4】、東京女子大学大学院学則第67条第2項および第3項【9·1·5】並びに大学評議会規程第6条【9·1·6】に明記されている。

さらに学則その他重要な規則の改廃、学部・学科・研究科・専攻等の設置及び廃止、教員の採用・昇任に関する業績審査、教育研究に関する長期展望に係る事項等の教育研究に関する重要事項の意思決定については、大学評議会の意向を参酌して、学長が理事会に提案し、理事会が最終決定している。

教育研究に係る重要な方針を策定する委員会として、将来計画推進委員会、広報委員会、国際 交流委員会、入試委員会、学内奨学金委員会、教育研究開発委員会等を学長のリーダーシップの もとに置いている。これらの委員会は、大学を取り巻く環境変化に対応し、迅速な意思決定を行 えるよう学長を委員長として教職協働体制で運営している。そうした委員会とは別に、学長の諮 間機関として学長、副学長、学部長、全学共通教育部長、大学院合同研究科会議議長、事務局長 を構成員とする学長室会を設置し【9-1-9 第2条】、教学に係る大学運営の重要事項の基本方針を学長に提言し、学長の職務の迅速、円滑な遂行を支援している。

本法人における各組織の権限と責任、意思決定のプロセスは、学校法人東京女子大学寄附行為 【9-1-10】、同施行細則【9-1-11】、学校法人東京女子大学職制規程【9-1-12】に定めている。

法人業務の意思決定は理事会が行う。理事会は理事長、学長を含む計 13 名の理事で構成され【9-1-13】、寄附行為第 18 条に基づき予算・決算、資産の管理・処分、学長の選任、専任職員の任免等に関する法人の重要事項を審議決定する【9-1-10】。

理事長は寄附行為第11条に基づき、法人を代表しその業務を総理する【9-1-10】。

一方、学長は、寄附行為施行細則第2条【9·1·11】及び東京女子大学学則第6条【9·1·4】に基づき、理事会の議決に従って、大学の教育研究に関する事項を総轄して、校務をつかさどり、所属職員を統督する。学長はこの責務を遂行するとともに、理事の一人【9·1·10 第6条】として経営の責任の一端を担っており、法人と教学の連携を図り、円滑な大学運営を行うために重要な役割を果たしている。

本学では、理事会と教学組織は、ともに協力して大学を維持・発展させていく責任があると考え、両者の連携強化を図るべく、2005 年 9 月に理事会・教授会合同作業部会を設置した。これにより、理事会と教学組織が重要事項の方針を協議できるようになり、一体化した大学運営が図られるようになった。また、2013 年度から将来計画推進委員会に、2014 年度から危機管理委員会およびハラスメント防止委員会に、各々理事 1 名が委員として参加し【9・1・14 第 2 条】【9・1・15 第 5 条】【9・1・16 第 9 条】、将来構想や危機管理等においても理事会と教学組織の連携を強化した。

2015年4月1日施行の学校教育法及び学校教育法施行規則の一部改正を受けて、2015年1月に学則、大学院学則及び現代教養学部教授会規程を改正した【9-1-17】。

教授会及び研究科会議は、2015年3月までは一定の事項について議決する機関であったが、2015年4月以降は、学長が大学の教育研究に関する重要事項について決定を行うにあたり、審議し意見を述べる機関に位置づけを変更した。教授会及び研究科会議の審議を必要とする事項は、学則、大学院学則のほか、学長裁定事項【9-1-18】に定めた。学校教育法改正に関わる学則及び学内諸規程の改正は、学長が将来計画推進委員会の審議を経て立案し、教授会、研究科会議、大学評議会及び理事会の意見を徴して大学として決定した【9-1-17】。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

法人運営、大学運営に必要な規程、規則、運用内規は「学校法人東京女子大学規程集」にまとめ、年1回発行している。この規程集を各部署に配付し、諸規程に基づく管理運営を行っている。 諸規程の制定および改正は、原則毎月発行される本部ニュースに掲載し、教職員に周知している。 また、本学公式サイトからも最新版の規程集にアクセスができ、業務遂行上の整合性を確認できるようにしている【9-1-19】。

学校法人東京女子大学職制規程【9-1-12】には、本法人の組織及び業務分掌を定めている。

学長の職務・権限については、(1)に記述のとおり寄附行為施行細則【9-1-11】および学則に規定されており、校務に関する最終決定権を有する。学長の選考は、学校法人東京女子大学寄附行為施行細則に基づき、学長選挙規程【9-1-20】、学長候補選考委員会内規【9-1-21】、学長選挙管理委員会等内規【9-1-22】において定められ、厳正に行われている。まず、学長候補選考委員会が2名以上の学長候補者を決定し、学長選挙管理委員会が組織され、教職員による選挙を行う。理事会は当選者について評議員会の意向を徴して次期学長を決定する。

学長の補佐体制は、長年、学部長と大学院合同研究科会議議長により担われてきたが、学長のガバナンス改革の一環として、2015年4月から副学長の設置を学則及び職制規程に定めた。副学長は、学長の指名により理事会が決定し、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる【9-1-4 第6条の2】【9-1-12 第5条の2】。

学部長の候補者は、この度の学校教育法改正に伴う学則改正を行う中で、職制規程【9-1-12 第16条】の記述を改めるとともに、学則上に「学長を助け、学部の校務をつかさどる」旨を定めた【9-1-4 第6条の3】。学部長の選考については、2015年4月より、学則第8条の2第3項第3号の規定により学長が教授会の意見を聴くことが必要な事項の一つとして、学長裁定事項【9-1-18】に定めた。学部長は、学長が教授会の意向を参酌して、理事会に提案し、決定される。

(1) に記述のとおり、研究科会議は各研究科間の連絡を密にするため、大学院合同研究科会議を設置し、大学院合同研究科会議議長がその運営責任者となっている。大学院合同研究科会議議長の職務は、職制規程【9-1-12 第 20 条】において、学長を補佐して「大学院の学務を統括」することを定めている。その選考については、大学院合同研究科会議規程【9-1-8 第 6 条の 2】に定めている。合同研究科会議議長は、学長が合同研究科会議構成員の投票結果を参酌して理事会に提案し、決定される。

学部には、リベラル・アーツ教育における全学共通カリキュラムの重要性に鑑み全学共通教育部長の職を置いており、全学共通カリキュラムの運営を主導して、学部長を補佐し、全学共通カリキュラムを支える事務組織としての全学共通教育センターの長となり、その業務全体を統括している【9-1-12 第 16 条の 2】。これは、専門性と幅広い教養の両方を重んじ全学共通カリキュラムを重視する考えに基づく。

以上の教学の役職のほか、職制規程には、研究科会議議長、学科主任、専攻主任、図書館長、各研究所長、各センター長、各委員会委員長等の職務と選任方法を定め、規程に基づき円滑な大学運営に努めている。

管理運営体制の適切性についての検証

大学の管理運営が方針に照らして適切になされているかの検証は、教学組織については学長室会【9-1-9】が、事務組織については部長会【9-1-23】がそれぞれ主体となって行う【9-1-24】。さらに全学的見地から自己点検・評価委員会での検討を経て、客観性を担保している。点検・評価の結果、問題点については、教学に関する全学的な事項は将来計画推進委員会【9-1-14】で、事務組織に関する事項は部長会または事務組織検討専門委員会で検討し、具体策を実行しPDCAサイクルを回している。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

事務組織は、学校法人東京女子大学事務組織規程【9-1-25】に基づき、主に、法人・管理業務を担当する大学運営部と大学及び大学院の教学組織の事務を担当する教育研究支援部の2部体制で構成されている。事務組織図【9-1-25 別表第1】のとおり、大学運営部に4課、教育研究支援部に9課1室を設置している。ほかに理事長直属の内部監査室を置いている【9-1-26 第5条】。

各組織には、必要な人数の専任事務職員を配置【9-1-27】しており、ほかに業務の繁閑、専門 性等に応じて契約職員、臨時職員、派遣職員を配置し柔軟に対応している。

現在、大学改革を専らに担う事務組織は設置しておらず、学部改組等の大規模改革の際は、各 課の協力の下、職員の兼務や臨時的組織の設置で対応している。

事務機能の改善については、事務局長、部長及び課長で構成する部長・課長会【9-1-28】、又は 事務局長及び部長で構成する部長会【9-1-23】で検討している。組織変更又は所管業務の大きな 変更を伴うものは事務組織検討専門委員会で検討している。 事務組織は、教学の意思決定に必要な情報提供、企画・立案等の補佐機能を果たすとともに、 教学の主要な委員会には、担当課長等が構成員として参画する教職協働体制を敷いている。

事務職員が果たすべき役割は、大学事務の高度化・複雑化、学生の多様化により年々多様化・専門化している。これらに対応するため、専任職員の研修を充実させる一方、専門的知識やスキルを持つ派遣職員の活用、キャリアカウンセラーの業務委託及び図書館における一部業務の外部委託を行っている。

事務職員の採用、昇格、昇任、異動等の人事制度については、2009年度に諸規程を整備した。2010年より事務職員人事委員会を設置し【9·1·29】、学校法人東京女子大学職制規程【9·1·12 第42条別表第5】、学校法人東京女子大学任免規程【9·1·30】、および事務職員任用規程【9·1·31】に定める手続と基準に従い適正に採用、昇任、昇格等を行っている。また、採用にあたっては、事務職員人事委員会で採用方針を決定し、採用方法、時期等を見直し改善を図っている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

本学の事務職員人事評価制度は、職員育成を目的として、事務職員人事評価規程【9-1-32】および評価マニュアル(ハンドブック)【9-1-33】を整備し2010年から実施している。評価は、各課長による1次評価、部長による2次評価を受けて事務職員人事委員会で審議し、常務理事の承認を得て理事長に報告する。1次評価の際はすりあわせ会議を行い、また評価者研修を行って、評価規準にずれがあった場合は修正するなど、適正な評価が行われるよう努めている。最終評価は、本人にフィードバックされ、当期における評価について所属長と話し合う。ここで評価に対する納得を得た上で次期の働きにつなげている。この人事評価の結果は、事務職員人事委員会で、昇任、昇格及び異動を審議する際の客観的根拠として扱われている。

職員の研修については、毎年度職員研修計画【9-1-34】を策定し、それに基づいて階層別研修、 目的別研修を実施している【9-1-35】。特に、教育の質的転換に共通理解を深めるために、テーマ を定めて職員全員参加のSD 研修を実施するほか【9-1-36】、教職協働で教育改革を進めるために、 FD・SD 合同研修を積極的に開催している【9-1-37】。

また、外部研修への派遣も毎年行い職員の能力や意識の向上を図っている。

2. 点検·評価

●基準の充足状況

規程を整備して意思決定プロセスや権限・責任を明確化し、規程に則った管理運営を行っており、また、必要な事務組織を置いて教育研究を支援しており、同基準を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

東京女子大学方針の中に管理運営方針を明確に定め、教授会、部長・課長会で報告するとともに本部ニュース及び本学ホームページに掲載し、教職員に周知し共有を図っている。特に、グランドビジョンを制定したことで、管理運営についても大学の向かう方向と大学運営のあり方が明確化できたことは評価できる。

2015年4月1日施行の学校教育法一部改正を受けて、教学組織の意思決定プロセスを見直した結果、2014年度中に学則以下計134本の規程改正を行い【9·1·17】、学長の校務の最終決定権を徹底する形で教学の意思決定プロセスを再構築したことは評価できる。同時に副学長職を新たに設置し、学長補佐体制を強化した。これら一連のガバナンス改革は、学長のリーダーシップの確立に有効に機能し、現在、学部改革・入試改革案の策定が学長のもとで将来計画推進委員会・入試委員会を中心に順調に進められている。また、各会議体の機能・役割の明確化は、重要事項の責任体制の明確化と会議時間の短縮につながっているといえる。

教学組織と理事会との連携・協力体制は、学長が中心となって担うとともに、教学、法人間で課題を共有して問題解決の迅速化を図る上で、理事会・教授会合同作業部会【9-1-38】が、積極的な役割を果たしている。2012 年度、2015 年度には、教育職員について有期労働契約に関わる検討課題を教学・法人間で共有し、課題解決を図った。

大学改革を推進する上で、事務組織と教員組織の連携協力は重要であり、事務職員が教育職員と対等な立場で大学運営に参画する教職協働体制を確立している点は評価できる。2014年度に採択を得た文部科学省「平成 26 年度大学教育再生加速プログラム」【9-1-39】や、文部科学省の各種 GP プログラム等の採択は、教職協働が有効に機能した結果といえる。

② 改善すべき事項

現行の大学改革を支援する事務体制については、従来、大規模改革の度に職員の兼務や臨時的 組織の設置によって対応してきたが、大学改革は、恒常的に進める必要があること、また、改革 業務に従来に増して職員に企画提案力が求められていることから、強化する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

今後も学長のマネジメント体制を強化し、教学の意思決定プロセスを恒常的に検証して明確化することにより、学長のリーダーシップを支える体制を強化し、教学改革の進展を図るとともに、責任体制をよりいっそう明確化し、透明性のある管理運営体制を構築することが期待される。理事会と教学の双方の理解と連携を必要とする課題は増えている。今後も理事会・教授会合同作業部会を有効に機能させて課題を共有し、迅速に問題解決を図ることが期待される。

② 改善すべき事項

点検・評価結果を受けて、部長会、事務組織検討専門委員会、大学評議会、理事会の審議を経て、大学改革を専門に、また、恒常的に担う事務組織として、大学改革推進課と IR 推進室の2部署を2016年4月に設置することとした【9-1-40】。学長直属の組織として設置することで、大学改革を推進する学長のリーダーシップを強力に支えるものとする。

4. 根拠資料

9-1-1	大学公式サイト「東京女子大学グランドビジョン」	9-1-20	学長選挙規程
	(既出 1-5)	9-1-21	学長候補選考委員会内規
9-1-2	本部ニュース 第 331 号(既出 3-2)	9-1-22	学長選挙管理委員会等内規
9-1-3	大学公式サイト 東京女子大学方針 (既出 3-1)	9-1-23	部長会規程
9-1-4	東京女子大学学則(既出 1-3)	9-1-24	2015 年度第 11 回自己点検・評価委員会議事録(抄本)
9-1-5	東京女子大学大学院学則(既出 1-6)	9-1-25	学校法人東京女子大学事務組織規程
9-1-6	大学評議会規程	9-1-26	学校法人東京女子大学内部監査規程
9-1-7	現代教養学部教授会規程(既出 3-8)	9-1-27	(大学データ集)事務職員等構成表
9-1-8	大学院合同研究科会議規程(既出 3-12)	9-1-28	部長・課長会規程
9-1-9	東京女子大学学長室会規程	9-1-29	事務職員人事委員会規程
9-1-10	学校法人東京女子大学寄附行為(既出 1-2)	9-1-30	学校法人東京女子大学任免規程
9-1-11	学校法人東京女子大学寄附行為施行細則	9-1-31	事務職員任用規程
9-1-12	学校法人東京女子大学職制規程(既出 2-4)	9-1-32	事務職員人事評価規程
9-1-13	学校法人東京女子大学 理事·監事一覧	9-1-33	事務職員評価制度ハンドブック
9-1-14	将来計画推進委員会規程(既出 2-37)	9-1-34	2015 年度職員研修計画
9-1-15	危機管理委員会規程	9-1-35	SD 研修一覧(既出 6-43)
9-1-16	東京女子大学セクシュアル・ハラスメントその他のハラス	9-1-36	2015 年度事務職員全体研修
	メント等による人権侵害防止規程(通称:ハラスメント防	9-1-37	FD 研修一覧(既出 3-30)
	止規程) (既出 6·38)	9-1-38	寄附行為施行細則第9条に基づき設置されてい
9-1-17	本部ニュース第 337 号別冊 学校教育法改正		る委員会について
	に伴う諸規程改正資料	9-1-39	リベラル・アーツ教育のアセスメント・モデル構築による
9-1-18	本部ニュース第 335 号 (別紙 7 東京女子大学		学修成果の向上と可視化 パンフレット (既出 4-3-56)
	学長裁定事項)	9-1-40	学校法人東京女子大学事務組織規程一部改正資料
9-1-19	大学公式サイト 教職員専用ページ		(本部ニュース第 346 号別紙 9)

第IX章 管理運営·財務

[2] 財務

1. 現状の説明

(1)教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

東京女子大学は、前述[1]管理運営のとおり、東京女子大学方針【9-2-1】のなかで、中長期的な管理運営の方針の一つとして、財務の方針を「教育研究活動を安定的に支えるため、中長期的な財務計画を策定し財政基盤を確立する」と定め、建学の理念に基づく質の高い教育研究を発展させるために、理事会の責任を明確にし、安定した財務基盤の確立に努めている。また、財務の状況と具体的施策については、学内における目標の共有化と共通理解を目指して、毎年「財政報告書」【9-2-2】を作成し、「本部ニュース」にて教職員に配付している。

財務情報としては、学内外のステークホルダーの方々に対する説明責任を果たすとともに、本学の状況についてご理解を得るため、予算・決算の状況、事業計画、事業報告書を本学公式サイトに掲載している【9-2-3】。

なお、当面の具体的な財務目標として以下を定めている。

- 1. 教育活動を安定的に支えるために、中長期的な財務計画を策定し、安定した財務基盤を確立する。
- 2. (2018 年度までに) 人件費比率を適正水準(同系統大学の平均水準) まで下げ、教育研究 経費比率を引き上げる。
- 3. 科学研究費、補助金等の外部資金を積極的に獲得し、収入構造を改善する。
- 4. 募金制度を再検討し、恒常的な寄付金の拡充を図る。
- 5. 教職員他、ステークホルダーの理解を得られるよう財務情報を積極的に公開する。

本法人は大学の教育研究目的の実現に向けた予算配分を行い、教育研究活動を支えるとともに、基本金組入れ等の施策を実施し、財務基盤の確立を図っている。

本法人の財務の状況は、財務3表【9-2-4】、財産目録【9-2-5】、5ヵ年連続資金収支計算書【9-2-6】、5ヵ年連続消費収支計算書【9-2-7】、5ヵ年連続貸借対照表【9-2-8】、消費収支計算書関係の財務 比率【9-2-9】に示す通りである。

収入: 帰属収入の 75%が学生納付金であり、学生納付金に大きく依存する構造となっている。

消費収支: 過年度退職者に係る年金債務の引当を 2013 年度までの 3 年間で実施した。この間、 単年度消費収支は欠損を計上することになったが、帰属収支、資金収支は健全な状態を維持し ている。施設整備に係る支出見込み額については、キャンパス整備計画に基づき計画的に第 2 号基本金への繰入を行っている。退職給与引当金は法人都合期末要支給額の全額を計上してい る。なお、本学独自の制度である学内終身年金については予測給付債務が会計上未認識となっ ている。

資産の状況: 資産総額から負債総額を差引いた正味財産は直近5か年で10億円増加している。 2009年度の「財政報告書」において「中期的な財務目標」として下記の目標値を掲げ改善に取り組んできた。その後5か年の状況を以下に示す。

人件費比率は入学者数の増加と人件費抑制策の効果により、60%台から50%台後半へと改善の方向にあったが、2011年度から3年間は過年度退職者に係る学内年金債務の引当を行ったことにより、2012・2013年度は60%台に戻った【9・2・4 2011年度貸借対照表注記事項】。引当の終了した2014年度には59.4%と改善を見たが、目標値には達していない。また、同系統大学(私学振興・共済事業団調査:文他複数学部大学)の平均51.7%との格差が拡大している。

比率名称	指標	目標値	2010	2011	2012	2013	2014	他学平均
	*	T 体 Li	年度	年度	年度	年度	年度	**
①人件費比率	•	56~58	57.4	57.8	61.9	62.5	59.4	51.7
②人件費依存率	•		74.2	79.8	80.9	81.6	79.5	63.7
③教育研究経費比率	\triangle	28~30	28.2	26.3	27.3	28.5	28.5	33.0
④管理経費支出	•	6~7	6.2	6.5	7.0	7.9	6.8	8.6
⑤帰属収支差額比率	\triangle	5%以上	7.6	8.8	3.4	0.2	4.9	5.5
⑥消費収支比率	•	100%以下	100.4	102.0	111.1	105.3	101.1	106.6
⑦学生生徒等納付金比率	~	_	77.4	72.5	76.6	76.6	74.7	81.1

*指標(目指す方向):一般的な評価

(△:高い値が良い、▼:低い値が良い、~:どちらとも言えない)

**他学平均:日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政(平成27年度版)」より文他複数学部大学155 校の平均

2014年度の教育研究経費比率は28.5%で、本法人の財務比率中期目標を達成しているが、なお、同系統大学の平均を下回っている。

大学間の競争が厳しくなる中、本学の教育環境を継続的に改善し、新たな施策を行うには、他 大学に劣後しない財務体質の構築は不可欠である。具体的には、固定的支出の最大の費目であり、 他大学に比して相対的に高い人件費比率を同系統大学の平均水準まで引き下げるとともに、教育 研究経費比率を引き上げる必要がある。2015年度予算編成方針【9-2-10】策定時には、人件費比 率および教育研究経費比率の新たな目標値を以下の通り設定し、教学組織の理解と協力を得て実 施に向けて動き出した。

- ①人件費比率:2018年度までに同系統大学の平均水準(52%)を実現する。学内年金債務の影響を除いた2013年度の比率57.3%を前提に、2015年度は改善初年度として56.0%を目指す。
- ②教育研究経費比率: 2018 年度までに同系統大学の平均水準(33%)を実現する。2015 年度はその初年度として29%を目標値とする。

帰属収支差額比率は 2009 年度以降好転を続けてきたが、2011 年度からの過年度退職者に係る 学内年金債務の引当(2013 年度で終了)、2013 年度からの入学金の引下げにより、2012、2013 の両年度は大きく低下したが、2014 年度以降は改善傾向にある。

教育研究と法人運営について、「財政報告書」【9-2-2】において、時代の変化への対応も含む中期的(概ね $4\sim5$ 年)な考え方、当面(概ね $1\sim2$ 年)の課題を明定している。

各年度経常費用に加え、戦略的な教育改革、キャンパス整備、学内年金支払い等の金額的にも 大きく、支出も複数年度に亘る費目について、個別に対応方針を立案し、各年度予算に織り込む とともに、基本金の組入(取崩)若しくは引当を行っている。

大きな支出費目であり、かつ、教育研究の質向上に欠かせないキャンパス整備の実施状況は以下のとおり。

キャンパス整備を計画的に実施するため、2005 年度に中長期キャンパス整備計画【9-2-11】を 策定し、同年よりこの計画に基づく第 2 号基本金への組入れを開始した。2006 年度からの第 I 期 整備計画(新築・改修による耐震強化中心)は、2011 年の東日本大震災を受け、安全確保のため 計画を前倒して 2011 年度に完了させた。2012 年度からは、施設・設備の維持更新、快適な学修 環境づくり、防災機能の強化を図ることとし、2022 年度までを展望する第 II 期整備計画を策定、 開始するとともに、この支出見通しに基づいて毎年第 2 号基本金への組入れを行っている。2014 年度からは、建築費高騰に鑑み、組入額を増額した。第 I 期整備計画に続き、第 II 期整備計画も すべて自己資金で実施する計画である。(第 2 号基本金組入額は 2005 年度 60 億円、2006 年度 \sim 2014 年度は合計 10.9 億円。今後毎年 2.06 億円の組入を予定)【9-2-12】【9-2-4 2011 年度第 2 号基本金組入れに係る計画表】

理事会は、教育改革を推進する学長を支え、教学と連携して改革の実現に最大限の努力を行う方針である。現代教養学部の再編に向けては、必要となる支出に備え、引当金および特定資産を計上している。現在、2018年度実施予定で学科・専攻の改組を進めている。この改組にかかわる費用に充てるため、引当金を一部取り崩すことが既に理事会で承認されている。理事会からは教学に「2018年度改革の取り組みについて」【9-2-13】が提示されており、理事会と教学との共通理解の下に、強固な財務体質の実現に向けて検討が進められている。

財務体質の基盤構築に向けては、予算全体の在り方を見直し、主に管理部門の経費を計画的に 節減して、事業活動収支全体の均衡を図る中で、教学改革に向けて教育と教育環境の質的向上を 図る施策に重点的に資金を充当する方針を立てている。なお、対象とする施策は、学長のリーダ ーシップの下で決定する。さらに、2016 年度より大学改革の新たな取組を学長が選定して実施で きるよう予算措置を行っている。

外部資金の受け入れ状況は、【9-2-14】のとおりである。

- ①科学研究費:研究者に応募手続きについての説明会を行い、応募への誘因としており、毎年、理事会には、応募件数、採択率を他大学との比較も含め報告している。2015年度の新規採択率は54.2%である。
- ②採択制の補助金:大学全体で進めるプロジェクトについては、文部科学省大学教育改革支援事業 (GP) に積極的に応募して実施する方針であり、2003 年度以降 4 つの GP に選定され、補助期間終了後も継続実施している。この 3 か年では文部科学省の採択制の補助金を得て、以下 3 つのプログラムを遂行した。こうした補助金申請に当っては、学長のリーダーシップの下に教育研究開発委員会が中心となり、教育研究支援課が事務的な支援を行っている。
- ・2014~2018 年度「大学教育再生加速プログラム(AP)」テーマⅡ(学修成果の可視化)
- ・2012~2016 年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」による研究プロジェクト「20世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―」
- ・2012~2014年度「科学技術人材育成費補助事業」による「女性研究者研究活動支援事業」。
- ③寄付金:恒常的な支援組織として、在学生の保護者を会員とする東京女子大学教育後援会【9-2-15】と、卒業生を主たる会員とする東京女子大学維持協力会【9-2-16】を有している。その他、卒業生、退職教職員等からの寄付がある。2018年に創立100周年を迎えるに当たり、記念事業を実施するため、2014年12月に募金委員会を組織し、創立100周年記念募金(VERA募金)【9-2-17】を開始した。その結果、帰属収入に占める寄付金収入の割合は、2013年度までの約3%から2014年度は約5%へと向上した。

資金運用の実績は、資料のとおりである【9-2-18】。

資金運用管理規程に基づき、毎年理事会で前年度の運用状況を総括するほか、必要に応じて運用基準を見直している。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算配分は学校法人会計基準、学校法人東京女子大学寄附行為【9-2-19 第 36 条】及び経理規程【9-2-20 第 42 条~第 44 条】に基づいて行われる。

具体的には、毎年9月に評議員会の審議を経て、理事会において翌年度予算編成方針を決定する。

予算編成方針決定後、10月から11月にかけて、当年度の予算執行状況と次年度予算編成方針に基づく次年度事業計画と予算要望のヒアリングを予算執行単位ごとに行う。ヒアリングは、教学部門は担当課(分野)、共通教育各分野、研究所(比較文化、女性学)、図書館、センター(キリスト教、情報処理、視聴覚教育)別に、法人部門は課単位に行っている。

その後、各執行単位から出された次年度特別要望事項について、学長の意向を取り込み全学的 視点から調整を行った後、3月に事業計画は大学評議会、評議員会の審議を経て、予算は評議員 会の審議を経て理事会で決定する【9-2-3】。

予算執行は、学校法人会計基準と本法人の経理規程に基づき各部署の責任者の下で所定の手続を経てなされる。予算化済の案件であっても執行に当たっては、金額と支払区分により、学内規定に基づいて、稟申による支出承認が必要とされている。

予算は、個々の教学部門の支出については、教育研究支援部の各課が管理を行い、さらに、教 学、法人運営を通して経理課において全学的な予算統制を行っている。

財務監査は、監事、内部監査室、監査法人が連携して行っている。

内部監査室が、外部資金(科研費他)の執行管理及び法人としての資金運用を重点に監査を行っているほか、監事、外部監査法人による全般監査を実施している【9-2-21】【9-2-22】【9-2-23】。いずれも、法令、寄附行為、関係規程に基づき監査が行われ、監査計画(監査の実施内容、留意点)に基づき、監査体制を明確にして、恒常的かつ適切に検証を行っている。

- ① 内部監査:学校法人東京女子大学内部監査規程【9-2-24】に基づき内部監査室により実施。
- ② 監事監査: 私立学校法第37条第3項、学校法人東京女子大学寄附行為第16条【9-2-19】、 学校法人東京女子大学監事監査規程【9-2-25】、学校法人東京女子大学監事監査実施細則 【9-2-26】による。
- ・監事2名(非常勤)が理事会、評議員会に出席、理事長、学長、常務理事、事務局長および 内部監査室と随時意思疎通を図るほか、監査法人と定期的に意見交換を行っている。
- ・監事による監査報告書【9-2-27】は、私立学校法第37条3項の定めによる。本法人の教学を含む業務執行が適切に行われていること及び財産の状況が適正に表示されていることを示すものである。この監査報告書は、私立学校法第47条第2項の規定及び学校法人東京女子大学財務書類等閲覧規程【9-2-28】に基づき、財産目録ほかの財務書類とともにステークホルダーの閲覧に供している。
- ③監査法人による監査: 私立学校振興助成法第14条第3項に基づき実施している。
- ・毎年、監事、理事へ当年度監査計画の事前説明を行い、了解を得た監査計画に基づいて監査が実施されている【9-2-23】。本法人としても、会計上の対応を前広に監査法人に事前に相談し、その意見・助言に基づき適正な処理を行うよう心掛けている。

2. 点検・評価

●基準の充足状況

本法人は、冒頭に掲げた財務方針の下に、教育研究活動を安定的に支え、建学の理念に基づく質の高い教育研究を発展させるために、理事会責任を明確にし、教学部門、事務組織が力を合わせて財政基盤の確立に努めている。予算の編成・執行、監査は、学校法人会計基準、学校法人東京女子大学寄附行為及び学内諸規程に準拠し、予算統制制度に基づき厳格・公正に行っている。また、中長期キャンパス整備計画の見通しの下、計画的に基本金組入れを行い、教育研究水準の維持に欠かせないキャンパス整備計画等を安定的・確実に実施している。更に、学生納付金に大きく依存する収入構造を改善するため、寄付金、採択制の補助金、科学研究費補助金等、外部資金の導入に組織的に取り組んでいる。以上のことから、同基準を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

キャンパス整備計画【9-2-11】を安定的に遂行するため、計画的に第 2 号基本金の組入れを行っている。2006 年度から開始した第 I 期計画は 2011 年度に完了し、現在は 2012 年度から 2022 年度までの第 I 期計画を順調に遂行中である。本整備計画は、すべて自己資金で実施している。

退職給与引当金については、2011年2月17日付文部科学省通知により期末要支給額の100%計上が求められることになったが、本法人は従前より100%計上【9-2-29】しており、同文部科学省通知による消費収支への負の影響はない。

科学研究費は前述のとおり、受入れ金額が年々伸びている【9-2-14】。新規採択率は 54.2% (2015年度実績) であり【9-2-30】、相対的に高位にある。 応募件数の増加が今後の課題である。

在学生の保証人を会員とする東京女子大学教育後援会【9-2-15】と、卒業生を主たる会員とする東京女子大学維持協力会【9-2-16】より、毎年、恒常的に寄付の支援を受けている。両団体からの寄付金合計額は、約9,900万円(2014年度実績【9-2-31】【9-2-32】)に上り、大学の教育環境の充実に大きく貢献している。2014年12月に開始した創立100周年記念募金(VERA募金)【9-2-17】は、卒業生や学生の保護者、現元教職員、企業各社の賛同と協力を得て、目標額10億円に対し、募金開始後1年(2015年11月末現在)の募金額は約4億4千万円である。これにより帰属収入に占める寄付金収入の割合も改善した(2014年度は前年度比で2%向上)【9-2-9】。

② 改善すべき事項

本学は、2014 年 12 月、教育の発展のため、創立 100 周年とその先を見据えてグランドビジョン【9-2-33】を制定した。このグランドビジョンの実現に向けて、中長期財務計画を策定する必要がある。

本学の帰属収入の8割弱が学生納付金であり(2014年度74.7%)【9-2-9】、他大学平均81.1%(日本私立学校振興・共済事業団資料より「文他複数学部」の大学の平均)より低いとはいえ、学生納付金に大きく依存する構造に変わりはなく、さらなる改善が必要である。

人件費比率および教育研究経費比率【9-2-9】の改善について、他大学に比して相対的に高い人件費を抑制し、教育研究経費を増加させることが従前よりの課題である。

本学独自の学内年金【9-2-34 第5条~第6条】について、退職者に関わる年金債務の引当は 全額引当済であるが、現教職員に対する将来の給付に必要な資金の拠出若しくは引き当てがなさ れておらず、今後の課題となっている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

教育研究環境の整備充実や安全の確保のためのキャンパス整備計画は、計画実現のための支出 見通しにズレがないか、計画内容が現在でも時宜に合うものであるかを検証しつつ、今後も必要 に応じ第2号基本金繰入額の変更や内容の調整を図っていくことが求められる。

退職給与引当金は期末要支給額の 100%を計上しているが、それに見合う特定資産の積み上げは 2014 年度末で 61%に留まっており、今後も繰り入れを続ける必要がある。

科学研究費、受託研究費、共同研究費などの外部資金による研究費獲得について、情報提供に 努めるとともにその執行を支援する体制作りを進め、積極的な応募につなげる環境整備をしてい きたい。

寄付金の募集については、税制上の優遇措置等制度上の特典も含めて広報に努め、その拡大を 図る。とりわけ 2014 年度から開始された創立 100 周年記念募金による記念事業についていっそ うの周知を図り、事業の進捗状況を広く発信し、本学に対する理解を深めていただき新たな寄付 者の開拓や継続的寄付者の増を図り、記念募金期間終了後も恒常的な寄付につながる仕組を検討 していきたい。

② 改善すべき事項

グランドビジョン【9-2-33】の実現を支えていくための中長期的な財務計画の策定に向けて、 今後10年間の収支見通し(財務シミュレーション)の作成を進める。

学生納付金に大きく依存する収入構造の改善のため、寄付金や科学研究費等の外部資金の拡大 を図るとともに、補助金、とりわけ採択制補助金の採用に向け、補助金担当部署のみならず職員 全体が補助金制度に対する理解を深め、積極的に応募する体制を整えていきたい。

大学間競争の中で、本学の教育環境を継続的に改善し、新たな施策を行うには、他大学に劣後しない財務体質の構築が不可欠である。人件費比率および教育研究経費比率の改善については、2018年度までに同系統大学の平均水準を実現するため、教学組織の理解と協力を得て新たな目標値を着実に実施する。

会計上未認識となっている在職者の学内年金債務については、学内年金制度全般の見直しを含め改善する方向で検討を開始する。

4. 根拠資料

+ . 化炒	具 个		
9-2-1	大学公式サイト 東京女子大学方針	9-2-19	学校法人東京女子大学寄附行為
	(既出 3-1)		(既出 1-2)
9-2-2	「財政報告書」2014 年度	9-2-20	経理規程
9-2-3	大学公式サイト 財務情報/事業計画・事業	9-2-21	内部監査計画
	報告(事業報告書 2014 年度)	9-2-22	2015 年度監事監査計画
9-2-4	資金収支計算書·消費収支計算書·貸借対	9-2-23	監査法人監査計画
	照表 2010 年度~2014 年度	9-2-24	学校法人東京女子大学内部監査規程
9-2-5	財産目録 2010 年度~2014 年度		(既出 9-1-26)
9-2-6	5ヵ年連続資金収支計算書	9-2-25	学校法人東京女子大学監事監査規程
9-2-7	5ヵ年連続消費収支計算書	9-2-26	学校法人東京女子大学監事監査実施細則
9-2-8	5ヵ年連続貸借対照表	9-2-27	監事による監査報告書(2010年度~2014
9-2-9	消費収支計算書関係財務比率		年度)
9-2-10	2015 年度予算編成方針	9-2-28	学校法人東京女子大学財務書類等閲覧規
9-2-11	キャンパス整備計画		程
	(既出 7-14)	9-2-29	2005 年度決算貸借対照表注記事項
9-2-12	2005 年度第 2 号基本金の組入れに係る計	9-2-30	科学研究費採択率一覧 (既出 3-32)
	画表	9-2-31	東京女子大学教育後援会2014年度決算書
9-2-13	「2018年度改革の取り組みについて」	9-2-32	東京女子大学維持協力会2014年度事業報
9-2-14	外部資金(寄付金•受託研究費•共同研究		告
	費)の推移(2010年度~2014年度)	9-2-33	大学公式サイト「東京女子大学グランドビジョ
9-2-15	東京女子大学教育後援会会則		ン」(既出 1-5)
9-2-16	東京女子大学維持協力会会則	9-2-34	退職金規程
9-2-17	VERA 募金趣意書		
9-2-18	資金運用の推移 2010 年度~2014 年度		

第X章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学は、1992年に自己点検委員会(2000年、自己点検・評価委員会に改編)を設置し、以来、 継続的に自己点検・評価に取り組んでいる。

東京女子大学学則第1条の2【10-1】、東京女子大学大学院学則第2条【10-2】に本学および本学大学院の目的を達成するために、「教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と定めている。

また、自己点検・評価委員会規程に「建学の精神に基づき教育目的及び社会的使命を達成し教育研究水準の向上を図るために(中略)自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」ため、自己点検・評価委員会を置き【10-3 第1条第1項】、また、当該委員会を「大学評議会の下に位置づける」ことを定め【10-3 第1条第2項】、全学をあげて組織的に自己点検・評価を実施し、本学の教育・研究の質的向上を図っている。

2007年度第2回自己点検・評価委員会において、毎年点検・評価のテーマを定め自己点検・評価を実施することを決定した。各自己点検・評価報告書は、教授会・研究科会議および各関連部署に報告し全学的に認識を共有するとともに本学公式サイトに公表している【10-4】。

2012年度に実施した「現代教養学部自己点検・評価(学科カリキュラムを中心に)」は、当該学部が完成年度を迎え、その適切性を検証するために実施された【10-5】。今後、2013年度に改訂した全学共通カリキュラム、2014年度に改訂した学科の教育課程についても、完成年度に自己点検・評価を逐次実施する予定である。

2014年度は、大学基準協会の評価基準に従って全学的な自己点検・評価を実施、自己点検・評価の客観性を高めるため 2015年度に外部評価を受けた【10-6】【10-7】。書面審査を経て、2015年6月8日に外部評価委員2名による面談調査を実施した【10-8】。この外部評価結果は2015年9月に自己点検・評価報告書とともに本学公式サイトに掲載した【10-4】。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学の内部質保証の方針は以下の通りである。(・は到達目標)

- 1. 自己点検・評価体制、PDCA サイクルの機能強化を図る。
- ・大学、学部、研究科の教育理念に基づく人材養成の目的を実現できるよう、諸活動における 目標を明確に設定する。
- ・諸活動の進捗に応じて自己点検・評価を実施し、具体的な改善策の提示、それを実行するための政策立案、指標の策定、行動計画を策定する。
- ・行動計画を確実に実施し、速やかに改善改革に着手する。
- ・各組織が全学一体となって連携協力し、大学の質保証の責任を果たす。
- 2. 外部評価により、自己点検・評価の妥当性・客観性を担保する。
- ・全学的な事業に関する定期的な外部評価、各種の事業についての個別の外部評価を受け、その結果や意見を、改善・改革に繋げ、教育研究活動の質を向上させる。
- 3. 情報公開を通して、透明性を確保し、社会に対する説明責任を果たす。
- ・外部にわかりやすい情報公開を行い、教育研究機関としての説明責任を果たす。

1) 実施体制

① 自己点検・評価委員会

自己点検・評価委員会は、学長の指名による委員長、学長、学部長、全学共通教育部長、大学院合同研究科会議議長、学部および大学院の教務委員長、事務局長、学長の委嘱する教職員若干名、大学運営部長、教育研究支援部長、総務課長によって構成され【10-3 第3条】、全学的な見地から自己点検・評価活動ができるよう委員を配置している。

学部・研究科、その他の部署で行われた自己点検・評価報告について全学的見地から検証し、 議論と検討を経て、学科・専攻、委員会等にフィードバックし、問題点の洗い出しおよび効果が あがっている点の確認を行っている。

② 専門委員会の設置

自己点検・評価委員会の下に、テーマに応じて点検・評価を機動的に進められるよう専門委員会を設置することができる【10-3 第6条】。専門委員会は、自己点検・評価委員長の諮問により、個別の点検項目について自己点検・評価を実施し、その結果を報告書案にまとめ改善策として提示する【10-3 第6条第2項】。

2014年度に全学的な自己点検・評価を実施するにあたり、大学基準協会の基準項目に準じて、 自己点検・評価委員会の下に専門委員会を設け点検・評価を進めることとした。一部の項目は既 存の委員会を専門委員会としている。

③ IR 専門委員会

2014年度より、統計を専門とする専任教員を含む構成で発足した【10-9】。教学情報を中心とするデータ分析を行い、分析結果をもとに教育改善・教育改革に資する提言を行い、学内のPDCAサイクルの機能を向上させていくことを目的としている。

2014年8月、平成26年度「大学教育再生加速プログラム(AP)」テーマII「学修成果の可視化」に採択された【10-10】ことを機に、IR機能を強化するため2015年度よりIR特任専門員を配置している【10-11】。

2015 年度には、毎年自己点検・評価委員会で実施している 4 年次アンケートおよび在学生アンケートの調査結果を分析し「IR 専門委員会報告書」【10-12】をまとめ、本学公式サイトに掲載している【10-4】。また、従来実施しているアンケートに加え、上述した AP 事業の一環で実施した卒業生向けの「東京女子大学の教育ならびに卒業生の就業状況に関する調査」【10-13】、「企業対象 大学教育へのニーズ実態調査」【10-14】の結果を複合的に分析し、2018年度の教育改革に向けた提言を行った【10-15】。

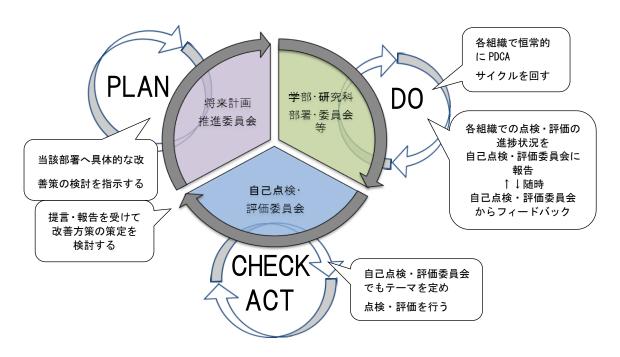
④ アドミッション専門委員会

18 歳人口の減少等大学をとりまく環境の変化に伴い、2013 年度の自己点検・評価委員会では、大学として学部全体の学生受け入れについて恒常的に自己点検・評価を行う必要性を確認した。そのため、2014 年 6 月に「アドミッション・ポリシーに沿う学生を獲得できているかを検証する」ことを目的にアドミッション専門委員会を設置した。構成員は、学科よりバランスよく専任教員を選任している。また、事務職員からは教育研究支援部長、入学課長を委員に加えている【10-16】。

2) 改善改革につなぐシステム

学部、研究科においては、各部署が専門委員会の役割を担い、適宜自己点検・評価を行い、これに基づく改善策の原案を立て、自己点検・評価委員会に提出する。自己点検・評価委員会は全学的な見地から、その妥当性を精査した上で意見、提言等をフィードバックする。自己点検・評価委員会と当該委員会との間でやりとりを重ねることにより点検・評価の精度を高めて、有効かつ実現可能な改善・改革の方向を定め、これによって、教学の質保証を確かなものとしている。

大学全体に関わる問題は、自己点検・評価委員会が点検・評価を行い、将来計画推進委員会に 点検・評価結果および改善の方策について提言を行っている【10-17】。点検・評価結果は、全学 の教学、事務組織等に報告し、改革に向けて全構成員で認識を共有するよう努めている。



将来計画推進委員会は、学長を委員長とし、副学長、学長指名による副委員長、学部長、全学 共通教育部長、大学院合同研究科会議議長、自己点検・評価委員長、学長の推薦する理事、事務 局長等で構成されている【10-18】。自己点検・評価委員会の点検・評価結果および改善の方策に ついての提言を受けて、将来計画推進委員会は中長期的な改革の方針、改善計画を策定する。学 長の命を受けて教授会、大学院合同研究科会議等の意見を聴取する。それらを踏まえ学長の決定 を受けて、その下にある各教学組織が具体策を立て、教務委員会等による精査を経て実行に移し ている。

このように大学全体に関わる問題については、自己点検・評価委員会と将来計画推進委員会が連携を取りながら、改善・改革に努めている。

3) コンプライアンス意識の徹底(法令遵守・モラル)

本学では、学校法人東京女子大学就業規則第2条第2項に「職員は、本法人の諸規程並びに上位者の指示命令を誠実に守り、職責を遂行し、常に能力の向上に努め、職務を通じて本学の教育研究の使命達成に協力しなければならない」と定め、また同規則第3条に「職場の秩序を保持し、業務の正常な運営を図るため、次の各号に掲げる事項を守らなければならない」としている

【10-19】。法令遵守を基本姿勢とし、各分野で必要な規程を策定しコンプライアンスの徹底を図っている。

2014年には、「公益通報等に関する規程」、「情報セキュリティに関する規程」を新規に制定した【10-20】【10-21】。個人情報に関しては、2015年4月、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、「個人情報保護方針」を一部改正し、必要な規程改正、規程の新規制定を行った【10-22】【10-23】【10-24】。

4) 研究倫理の遵守

2015年3月には、改正後の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、本学における基本方針【10-25】を定めたほか、今までの「公的研究費の使用に関する行動規範」の内容及び名称を「東京女子大学における公的研究費等の適正な使用に関する行動規範」【10-26】と改正した。また、現行規程等に先のガイドラインの改正点を反映し、「東

京女子大学公的研究費等の使用に関する不正防止計画」も策定した【10-27】。同様に「東京女子大学公的研究費等の運営・管理及び監査の実施体制に関する規程」【10-28】「東京女子大学における公的研究費等の不正使用に対する取扱規程」【10-29】を新規に制定した。これらは、本部ニュース【10-30】及び本学公式サイトに掲載【10-31】している。

5)情報公開

学校教育法施行規則第172条の2に規定されている事項、事業計画書・報告書および財務情報は全て本学公式サイト「情報公開」に公表しており、学生、保証人、教職員、卒業生、受験生をはじめ、全てのステークホルダーによる閲覧が可能になっている【10-32】。

6) 在学生、父母等への情報公開

財務情報を本学公式サイトに掲載したことに加え、大学関係者(学生、その保証人、本法人と雇用契約にある者、その他本法人との間で法律上の権利義務関係を有する者)を対象に、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書および監査報告書の閲覧に必要な事項を定め、大学運営部総務課に書類を備え、財務情報公開請求に対応する体制を整えている【10-33】。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

1) 学外の評価の視点を取り入れた自己点検・評価

自己点検・評価活動の妥当性、客観性を担保するために、自己点検・評価委員会規程第2条第5号に「認証評価及びその他の第三者評価に関わる事項」を定め【10-3】、認証評価以外にも第三者の視点を取り入れた外部評価を積極的に行っている。

2010年度は、文部科学省 GP 採択プログラム「マイライフ・マイライブラリー」自己点検・評価に伴い、外部評価委員 3 名を委嘱し書類審査、実地視察(面談調査、図書館見学等)を含む外部評価を行った【10·34】【10·35】。

2012年度は、「FD活動」自己点検・評価を行い【10-36】、当該自己点検・評価報告書について日本女子大学、津田塾大学および本学の三女子大学による連携相互評価を実施した【10-37】。書面審査に加え、日本女子大学にて意見交換会を行った。上記二つの評価結果は本学公式サイト上に公表している【10-4】。

2014 年度には「女性研究者研究活動支援事業」自己点検・評価報告書【10-38 p.86】について、2015 年度には「2014 年度東京女子大学自己点検・評価報告書」【10-6】について、書面審査、面談調査による外部評価を行い【10-7】【10-38 p.111~116】、その結果を公表している【10-4】。「2014 年度東京女子大学自己点検・評価報告書に係る外部評価」面談調査において評価委員から「自校教育の充実」について助言を受け【10-39】、学生に向けて建学の精神をわかりやすく解説したブックレットの作成を決定している【10-40】。また、「給付型奨学金増補の検討」を課題として挙げられたことを受け、2016 年度より「『挑戦する知性』奨学金」、「東南アジア広瀬弘忠国際奨学金」、「A.K.ライシャワー学寮奨学金」を新設した〔詳細は第6章 p.70 参照〕。

また、2012 年度の「FD 活動」連携相互評価結果を受け、その後の改善状況について三女子大学での報告会を行った【10-41】。

2) 認証評価機関からの指摘事項への対応

2009 年度に大学基準協会による大学評価(認証評価)を受け、8項目の助言を受けた。勧告はなかった【10-42】。2013年7月に、助言を受けた事項について改善報告書【10-43】を作成、大学基準協会に提出するとともに、2014年3月には本学公式サイトに公表した【10-4】。

同協会より 2014 年 3 月 17 日付で「改善報告書の検討結果」が出され、「助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいる」との評価を得た一方、「教員組織については、専任教員の年齢構成のバランス改善に向けて改善がみられるものの、改組後の現代教養学部において、51~60

歳の割合が32.5%と高いので、引き続き改善への努力が望まれる」とのコメントが付された【10-44】。これについても本学公式サイトに公表している【10-4】。

その他、大学評価結果の総評に、本学の自己点検・評価の体制について「今後は、恒常的に何らかの外部評価を導入していくことについての検討が期待される」との指摘があり、前述の通り 学外の評価委員を迎えての外部評価を随時行っている。

3) 文部科学省履行状況等調査への対応

現代教養学部の設置計画履行状況等調査(2009年5月)において「数理科学科の入学定員超過の是正に努めること」という留意事項が付されたが、それ以外は現代教養学部、人間科学研究科ともに完成年度まで履行状況等調査に関して留意事項は付されていない。【10-45】【10-46】

2. 点検·評価

●基準の充足状況

質保証を積極的に行うための大学の姿勢を東京女子大学方針に定め、方針のもとに毎年着実に自己点検・評価を重ね、社会に公表している。また、内部質保証に関するシステムを整備し、機能させている。従って同基準を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

IR 専門委員会、アドミッション専門委員会において、教学や学生受け入れに係る分析、検証が積極的に行われている【10-47】。両専門委員会の分析をもとに自己点検・評価委員会をとおしてまとめられた提言等【10-48】は、教育改善、大学改革に向けた方策を立てるにあたり客観性ある資料として役立っている。両専門委員会を設置したことにより本学の内部質保証システムが強化されたと評価できる。

IR 専門委員会では、毎年在学生を対象に実施しているアンケート調査の分析結果を「IR 専門委員会報告書」として本学公式サイトに公表しており【10-4】、当該委員会による IR 活動の成果を学内外に還元している。

本学では、毎年テーマを定め自己点検・評価を行っている。自己点検・評価委員会では、点検・評価結果を受けて改善の方向付けを付して、関係部署にフィードバックをしている。また、外部評価や連携相互評価といった第三者の視点を積極的に取り入れている。大学全体および各部署、組織における PDCA サイクルを回しながら、これらの取組について適切に情報公開に努めている点について、2014 年度東京女子大学自己点検・評価に係る外部評価においても「PDCA サイクルはおおむね適切に運用されていると認められる」との評価を得ており【10-7 【総評】】、本学の内部質保証システムはおおむね適切に機能していると評価できる。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

引き続き、点検・評価の結果を、定期的ないし随時に公表することに努めていく。

創立 100 周年を期して、自己点検・評価委員会、将来計画推進委員会、教授会、各学科・専攻等の連携により PDCA サイクルをより機動的なものとし、学部、学科、教育課程をはじめとする現行の制度の問題点を迅速に洗い出し、改善策を立案し、これを実施していく。IR に関しては、2016 年度より新たに IR 推進室を設け、より教育改革に資する教学データの収集・調査・分析を行っていく。

2014年8月に、文部科学省平成26年度「大学教育再生加速プログラム(AP)」に採択された【10-10】。リベラル・アーツ教育の学修成果を可視化し、それに基づいた教育改革を行う。この取組により、教養教育プログラムの改善を図るための恒常的PDCAサイクルを確立していく。

4. 根拠資料

1. 根拠	資料
10-1	東京女子大学学則(既出 1-3)
10-2	東京女子大学大学院学則 (既出 1-6)
10-3	自己点検・評価委員会規程(既出 1-23)
10-4	大学公式サイト「自己点検・評価」と第三者
10 1	評価
10-5	2012 年度「現代教養学部自己点検・評価報
	告書」(学科カリキュラムを中心に)
	(既出 1-25)
10-6	2014年度東京女子大学自己点檢·評価報告
	書(既出 4-3-49)
10-7	2014 年度 東京女子大学自己点検・評価に
	係る外部評価結果報告書
10-8	2014年度自己点検・評価に係る外部評価
	実地調査当日スケジュール
10-9	2013年度第7回自己点検・評価委員会議事
1010	绿(抄本)
10-10	リベラル・アーツ教育のアセスメント・モデル構
	築による学修成果の向上と可視化 パンフレーット (既出 4-3-56)
10-11	2015 年度 IR 専門委員会構成
	2015 中度 IK 导门委員云傳成 自己点檢·評価委員会(IR專門委員会)活動
10-12	自己总快·評価委員会(IR等口委員会)活動 報告書(2015 年 7 月)(既出 1-27)
10-13	東京女子大学への教育並びに卒業生の就業
10 10	状況に関する調査(2005年、2010年、2012
	年卒業生対象) (既出 4-4-6)
10-14	大学教育へのニーズ実態調査(企業対象)
	(既出 4-4-7)
10-15	学生アンケート、AP 卒業生調査、AP 企業調
	査から見た教学改革に関する提言 ※実地
	調査時提示
10-16	2014年度第2回自己点檢•評価委員会議事
	録(抄本) (既出 3-31)
10-17	将来計画推進委員会宛文書(既出 2-36)
10-18	将来計画推進委員会規程 (既出 2-37)
10-19	学校法人東京女子大学就業規則
10-20	学校法人東京女子大学公益通報等に関する
	規程
10-21	情報セキュリティに関する規程
10-22	大学公式サイト 個人情報保護についての取
10.00	り組み 学校法人東京女子大学個人情報の保護に
10-23	
10-94	関する規程 学校法人東京女子大学特定個人情報等取
10-24	字校法人果尽女士人字符定個人情報等取 扱規程
10-25	仮現住 公的研究費等の運営及び管理を適正に行う
10 20	公的明光貢寺の連呂及い自垤を適正に行う ための基本方針
10-26	東京女子大学における公的研究費等の適正
	な使用に関する行動規範
10-27	東京女子大学公的研究費等の使用に関する
	不正防止計画
10-28	東京女子大学公的研究費等の運営・管理及
	び監査の実施体制に関する規程(既出7-62)
10-29	東京女子大学における公的研究費等の不正
	使用に対する取扱規程(既出 7-63)
10-30	本部ニュース第 337 号 2015 年 3 月 30 日
	•

10-31 大学公式サイト 公的研究費の管理・監査体制と不正使用防止について 10-32 大学公式サイト 情報公開 (既出 4-4-21) 10-33 学校法人東京女子大学財務書類等閲覧規程 (既出 9-2-28) 10-34 2010 年度東京女子大学自己点検・評価ー文部科学省GP採択プログラム「マイライフ・マイライブラリー」自己点検・評価報告書ー 10-35 2010 年度東京女子大学文部科学省GP採択プログラム「マイライフ・マイライブラリー」外部評価報告書 (既出 4-3-48) 10-36 2012 年度「FD 活動」自己点検・評価報告書 (既出 4-3-48) 10-37 2012 年度「FD 活動」三女子大学連携相互評価結果 (既出 4-3-50) 10-38 『文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」平成 24年度~26年度事業報告書』 (既出 2-29) 10-39 「2014 年度自己点検・評価報告書に係る外部評価」面談調査記録(抄本) 10-40 (抄本)2015 年度第3回リベラル・アーツ教育小委員会記録 (既出 1-28) 10-41 「三女子大学連携相互評価」事後報告・情報交換会報告書 (既出 4-3-51) 10-42 2009 年度(財) 大学基準協会による大学評価(認証評価)結果に対する「改善報告書」 10-44 「公手報告書」の検討結果について(通知)(2014年3月) 10-45 設置計画履行状況等調査の結果について (通知)現代教養学部 10-46 設置計画履行状況等調査の結果について (通知)人間科学研究科 2015 年度 IR 専門委員会活動内容 (既出 4-3-52) 10-48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧 改善状況依頼文書		
10-32 大学公式サイト 情報公開 (既出 4-4-21) 10-33 学校法人東京女子大学財務書類等閲覧規程 (既出 9-2・28) 10-34 2010 年度 東京女子大学自己点検・評価ー文部科学省GP採択プログラム「マイライフ・マイライブラリー」自己点検・評価報告書ー 2010 年度 東京女子大学文部科学省GP採択プログラム「マイライブラリー」外部評価報告書 (既出 4・3・48) 10-36 2012 年度「FD 活動」自己点検・評価報告書 (既出 4・3・48) 10-37 2012 年度「FD 活動」三女子大学連携相互評価結果 (既出 4・3・50) 10-38 『文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」平成 24 年度~26 年度事業報告書』 (既出 2・29) 10-39 「2014 年度自己点検・評価報告書に係る外部評価」面談調査記録(抄本) 10-40 (抄本) 2015 年度第3回リベラル・アーツ教育小委員会記録 (既出 1・28) 10-41 「三女子大学連携相互評価」事後報告・情報交換会報告書 (既出 4・3・51) 10-42 2009 年度(財)大学基準協会による大学評価(認証評価)結果に対する「改善報告書」の検討結果について(通知)に2014 年 3 月) 10-44 「改善報告書」の検討結果について(通知)に2014 年 3 月) 10-45 設置計画履行状況等調査の結果について (通知)現代教養学部 10・46 設置計画履行状況等調査の結果について (通知)人間科学研究科 10・47 2015 年度 IR 専門委員会活動内容 (既出 4・3・52) 10・48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧	10-31	大学公式サイト 公的研究費の管理・監査体
10-33 学校法人東京女子大学財務書類等閲覧規程 (既出 9-2-28) 10-34 2010 年度 東京女子大学自己点検・評価ー文部科学省GP採択プログラム「マイライフ・マイライブラリー」自己点検・評価報告書 2010 年度 東京女子大学文部科学省GP採択プログラム「マイライフ・マイライブラリー」身の高評価報告書 (既力 4-3・48) 10-36 2012 年度「FD 活動」自己点検・評価報告書 (既出 4-3・48) 10-37 2012 年度「FD 活動」三女子大学連携相互評価結果 (既出 4-3・50) 10-38 『文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」平成 24 年度~26 年度事業報告書』 (既出 2・29) 10-39 「2014 年度自己点検・評価報告書に係る外部評価」面談調査記録 (抄本) 10-40 (抄本) 2015 年度第3回リベラル・アーツ教育小委員会記録 (既出 1・28) 10-41 「三女子大学連携相互評価」事後報告・情報交換会報告書 (既出 4・3・51) 10-42 2009 年度(財)大学基準協会による大学評価(認証評価)結果に対する「改善報告書」の検討結果について(通知)に2014 年 3 月) 10-45 設置計画履行状況等調査の結果について (通知)現代教養学部 10-46 設置計画履行状況等調査の結果について (通知)人間科学研究科 10-47 2015 年度 IR 専門委員会活動内容 (既出 4・3・52) 10-48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧		制と不正使用防止について
程 (既出 9-2-28) 10-34 2010 年度 東京女子大学自己点検・評価一文部科学省GP採択プログラム「マイライフ・マイライブラリー」自己点検・評価報告書	10-32	大学公式サイト 情報公開 (既出 4-4-21)
10-34 2010 年度 東京女子大学自己点検・評価 - 文部科学省GP採択プログラム「マイライフ・マイライブラリー」自己点検・評価報告書 - 2010 年度 東京女子大学文部科学省GP採択プログラム「マイライフ・マイライブラリー」外部評価報告書 (2012 年度「FD活動」自己点検・評価報告書 (既出 4・3・48)	10-33	学校法人東京女子大学財務書類等閲覧規
文部科学省GP採択プログラム「マイライフ・マイライブラリー」自己点検・評価報告書- 10-35 2010 年度 東京女子大学文部科学省GP採択プログラム「マイライフ・マイライブラリー」外部評価報告書 (アログラム「マイライフ・マイライブラリー」外部評価報告書 (既出 4-3-48) 10-37 2012 年度「FD 活動」三女子大学連携相互評価結果 (既出 4-3-50) 10-38 『文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」平成 24 年度~26 年度事業報告書』 (既出 2-29) 10-39 「2014 年度自己点検・評価報告書に係る外部評価」面談調査記録(抄本) 10-40 (抄本) 2015 年度第3回リベラル・アーツ教育小委員会記録 (既出 1-28) 10-41 「三女子大学連携相互評価」事後報告・情報交換会報告書 (既出 4-3-51) 10-42 2009 年度(財)大学基準協会による大学評価(認証評価)結果 10-43 2009 年度(財)大学基準協会 大学評価(認証評価)結果 10-44 「改善報告書」の検討結果について(通知)に2014 年3 月) 10-45 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)現代教養学部 10-46 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)人間科学研究科 10-47 2015 年度 IR 専門委員会活動内容(既出 4-3-52) 10-48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧		程(既出 9-2-28)
10-35 2010 年度 東京女子大学文部科学省GP採択プログラム「マイライフ・マイライブラリー」外部評価報告書 10-36 2012 年度「FD活動」自己点検・評価報告書(既出 4-3-48) 10-37 2012 年度「FD活動」三女子大学連携相互評価結果(既出 4-3-50) 10-38 『文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」平成24年度~26年度事業報告書』(既出 2-29) 10-39 「2014 年度自己点検・評価報告書に係る外部評価」面談調査記録(抄本) 10-40 (抄本)2015 年度第3回リベラル・アーツ教育小委員会記録(既出 1-28) 10-41 「三女子大学連携相互評価」事後報告・情報交換会報告書(既出 4-3-51) 10-42 2009 年度(財)大学基準協会による大学評価(認証評価)結果 10-43 2009 年度(財)大学基準協会 大学評価(認証評価)結果に対する「改善報告書」 10-44 「改善報告書」の検討結果について(通知)(2014年3月) 10-45 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)現代教養学部 10-46 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)人間科学研究科 10-47 2015 年度 IR 専門委員会活動内容(既出 4-3-52) 10-48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧	10-34	2010 年度 東京女子大学自己点検·評価-
10-35 2010 年度 東京女子大学文部科学省GP採択プログラム「マイライフ・マイライブラリー」外部評価報告書 10-36 2012 年度「FD活動」自己点検・評価報告書(既出 4-3-48) 10-37 2012 年度「FD活動」三女子大学連携相互評価結果(既出 4-3-50) 10-38 『文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」平成24年度~26年度事業報告書』(既出 2-29) 10-39 「2014 年度自己点検・評価報告書に係る外部評価」面談調査記録(抄本) 10-40 (抄本)2015 年度第3回リベラル・アーツ教育小委員会記録(既出 1-28) 10-41 「三女子大学連携相互評価」事後報告・情報交換会報告書(既出 4-3-51) 10-42 2009 年度(財)大学基準協会による大学評価(認証評価)結果に対する「改善報告書」 10-43 2009 年度(財)大学基準協会 大学評価(認証評価)結果に対する「改善報告書」 10-44 「改善報告書」の検討結果について(通知)(2014年3月) 10-45 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)現代教養学部 10-46 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)人間科学研究科 10-47 2015 年度 IR 専門委員会活動内容(既出 4-3-52) 10-48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧		文部科学省GP採択プログラム「マイライフ・マ
択プログラム「マイライフ・マイライブラリー」外部評価報告書 2012 年度「FD 活動」自己点検・評価報告書 (既出 4・3・48)		イライブラリー」自己点検・評価報告書-
部評価報告書 10-36 2012 年度「FD 活動」自己点検・評価報告書 (既出 4-3-48) 10-37 2012 年度「FD 活動」三女子大学連携相互 評価結果 (既出 4-3-50) 10-38 『文部科学省科学技術人材育成費補助事業 「女性研究者研究活動支援事業」平成 24 年度 ~ 26 年度事業報告書』 (既出 2-29) 10-39 「2014 年度自己点検・評価報告書に係る外部評価」面談調査記録(抄本) 10-40 (抄本) 2015 年度第3回リベラル・アーツ教育 小委員会記録 (既出 1-28) 10-41 「三女子大学連携相互評価」事後報告・情報 交換会報告書 (既出 4-3-51) 10-42 2009 年度(財)大学基準協会による大学評価(認証評価)結果 10-43 2009 年度(財)大学基準協会 大学評価(認証評価)結果 10-44 「改善報告書」の検討結果について(通知) (2014 年 3 月) 10-45 設置計画履行状況等調査の結果について (通知) 現代教養学部 10-46 設置計画履行状況等調査の結果について (通知) 人間科学研究科 10-47 2015 年度 IR 専門委員会活動内容 (既出 4-3-52) 10-48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧	10-35	2010 年度 東京女子大学文部科学省GP採
10-36 2012 年度「FD 活動」自己点検・評価報告書 (既出 4-3-48) 10-37 2012 年度「FD 活動」三女子大学連携相互 評価結果 (既出 4-3-50) 10-38 『文部科学省科学技術人材育成費補助事業 「女性研究者研究活動支援事業」平成 24 年度 ~ 26 年度事業報告書』 (既出 2-29) 10-39 「2014 年度自己点検・評価報告書に係る外部評価」面談調査記録(抄本) 10-40 (抄本) 2015 年度第 3 回リベラル・アーツ教育 小委員会記録 (既出 1-28) 10-41 「三女子大学連携相互評価」事後報告・情報 交換会報告書 (既出 4-3-51) 10-42 2009 年度(財) 大学基準協会による大学評価(認証評価)結果に対する「改善報告書」 10-43 2009 年度(財) 大学基準協会 大学評価(認証評価)結果に対する「改善報告書」 10-44 「改善報告書」の検討結果について(通知) (2014 年 3 月) 10-45 設置計画履行状況等調査の結果について (通知)現代教養学部 10-46 設置計画履行状況等調査の結果について (通知)人間科学研究科 10-47 2015 年度 IR 専門委員会活動内容 (既出 4-3-52) 10-48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧		択プログラム「マイライフ・マイライブラリー」外
(既出 4・3・48) 10・37 2012 年度「FD 活動」三女子大学連携相互評価結果 (既出 4・3・50) 10・38 『文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」平成 24 年度~26 年度事業報告書』 (既出 2・29) 10・39 「2014 年度自己点検・評価報告書に係る外部評価」面談調査記録(抄本) 10・40 (抄本) 2015 年度第 3 回リベラル・アーツ教育小委員会記録 (既出 1・28) 10・41 「三女子大学連携相互評価」事後報告・情報交換会報告書 (既出 4・3・51) 10・42 2009 年度(財)大学基準協会による大学評価(認証評価)結果 10・43 2009 年度(財)大学基準協会 大学評価(認証評価)結果に対する「改善報告書」 10・44 「改善報告書」の検討結果について(通知)(2014 年 3 月) 10・45 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)現代教養学部 10・46 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)人間科学研究科 10・47 2015 年度 IR 専門委員会活動内容(既出 4・3・52) 10・48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧		部評価報告書
(既出 4・3・48) 10・37 2012 年度「FD 活動」三女子大学連携相互評価結果 (既出 4・3・50) 10・38 『文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」平成 24 年度~26 年度事業報告書』 (既出 2・29) 10・39 「2014 年度自己点検・評価報告書に係る外部評価」面談調査記録(抄本) 10・40 (抄本) 2015 年度第 3 回リベラル・アーツ教育小委員会記録 (既出 1・28) 10・41 「三女子大学連携相互評価」事後報告・情報交換会報告書 (既出 4・3・51) 10・42 2009 年度(財)大学基準協会による大学評価(認証評価)結果 10・43 2009 年度(財)大学基準協会 大学評価(認証評価)結果に対する「改善報告書」 10・44 「改善報告書」の検討結果について(通知)(2014 年 3 月) 10・45 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)現代教養学部 10・46 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)人間科学研究科 10・47 2015 年度 IR 専門委員会活動内容(既出 4・3・52) 10・48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧	10-36	2012 年度「FD 活動」自己点検・評価報告書
評価結果 (既出 4-3-50) 10-38 『文部科学省科学技術人材育成費補助事業 「女性研究者研究活動支援事業」平成 24 年度 ~ 26 年度事業報告書』 (既出 2-29) 10-39 「2014 年度自己点検・評価報告書に係る外部評価」面談調査記録(抄本) 10-40 (抄本) 2015 年度第 3 回リベラル・アーツ教育 小委員会記録 (既出 1-28) 10-41 「三女子大学連携相互評価」事後報告・情報 交換会報告書 (既出 4-3-51) 10-42 2009 年度(財)大学基準協会による大学評価(認証評価)結果 10-43 2009 年度(財)大学基準協会 大学評価(認証評価)結果に対する「改善報告書」 10-44 「改善報告書」の検討結果について(通知)(2014 年 3 月) 10-45 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)現代教養学部 10-46 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)人間科学研究科 10-47 2015 年度 IR 専門委員会活動内容 (既出 4-3-52) 10-48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧		
評価結果 (既出 4-3-50) 10-38 『文部科学省科学技術人材育成費補助事業 「女性研究者研究活動支援事業」平成 24 年度 ~ 26 年度事業報告書』 (既出 2-29) 10-39 「2014 年度自己点検・評価報告書に係る外部評価」面談調査記録(抄本) 10-40 (抄本) 2015 年度第 3 回リベラル・アーツ教育 小委員会記録 (既出 1-28) 10-41 「三女子大学連携相互評価」事後報告・情報 交換会報告書 (既出 4-3-51) 10-42 2009 年度(財)大学基準協会による大学評価(認証評価)結果 10-43 2009 年度(財)大学基準協会 大学評価(認証評価)結果に対する「改善報告書」 10-44 「改善報告書」の検討結果について(通知)(2014 年 3 月) 10-45 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)現代教養学部 10-46 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)人間科学研究科 10-47 2015 年度 IR 専門委員会活動内容 (既出 4-3-52) 10-48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧	10-37	2012 年度「FD 活動」三女子大学連携相互
「女性研究者研究活動支援事業」平成 24 年度~26 年度事業報告書』 (既出 2-29) 10-39 「2014 年度自己点検・評価報告書に係る外部評価」面談調査記録(抄本) 10-40 (抄本) 2015 年度第 3 回リベラル・アーツ教育小委員会記録 (既出 1-28) 10-41 「三女子大学連携相互評価」事後報告・情報交換会報告書 (既出 4-3-51) 10-42 2009 年度(財)大学基準協会による大学評価(認証評価)結果 10-43 2009 年度(財)大学基準協会 大学評価(認証評価)結果 10-44 「改善報告書」の検討結果について(通知)(2014 年 3 月) 10-45 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)現代教養学部 10-46 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)人間科学研究科 10-47 2015 年度 IR 専門委員会活動内容(既出 4-3-52) 10-48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧		評価結果 (既出 4-3-50)
「女性研究者研究活動支援事業」平成 24 年度~26 年度事業報告書』 (既出 2-29) 10-39 「2014 年度自己点検・評価報告書に係る外部評価」面談調査記録(抄本) 10-40 (抄本) 2015 年度第 3 回リベラル・アーツ教育小委員会記録 (既出 1-28) 10-41 「三女子大学連携相互評価」事後報告・情報交換会報告書 (既出 4-3-51) 10-42 2009 年度(財)大学基準協会による大学評価(認証評価)結果 10-43 2009 年度(財)大学基準協会 大学評価(認証評価)結果 10-44 「改善報告書」の検討結果について(通知)(2014 年 3 月) 10-45 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)現代教養学部 10-46 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)人間科学研究科 10-47 2015 年度 IR 専門委員会活動内容(既出 4-3-52) 10-48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧	10-38	『文部科学省科学技術人材育成費補助事業
度~26年度事業報告書』(既出 2-29) 10-39 「2014年度自己点検・評価報告書に係る外部評価」面談調査記録(抄本) 10-40 (抄本)2015年度第3回リベラル・アーツ教育小委員会記録(既出 1-28) 10-41 「三女子大学連携相互評価」事後報告・情報交換会報告書(既出 4-3-51) 10-42 2009年度(財)大学基準協会による大学評価(認証評価)結果 10-43 2009年度(財)大学基準協会 大学評価(認証評価)結果に対する「改善報告書」 10-44 「改善報告書」の検討結果について(通知)(2014年3月) 10-45 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)現代教養学部 10-46 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)人間科学研究科 10-47 2015年度 IR専門委員会活動内容(既出 4-3-52) 10-48 自己点検・評価委員会(IR専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧		
10-39 「2014年度自己点検・評価報告書に係る外部評価」面談調査記録(抄本) 10-40 (抄本) 2015年度第3回リベラル・アーツ教育小委員会記録(既出1-28) 10-41 「三女子大学連携相互評価」事後報告・情報交換会報告書(既出4-3-51) 10-42 2009年度(財)大学基準協会による大学評価(認証評価)結果 10-43 2009年度(財)大学基準協会 大学評価(認証評価)結果に対する「改善報告書」 10-44 「改善報告書」の検討結果について(通知)(2014年3月) 10-45 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)現代教養学部 10-46 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)人間科学研究科 10-47 2015年度 IR 専門委員会活動内容(既出4-3-52) 10-48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧		
部評価」面談調査記録(抄本) 10-40 (抄本)2015年度第3回リベラル・アーツ教育 小委員会記録 (既出 1-28) 10-41 「三女子大学連携相互評価」事後報告・情報 交換会報告書 (既出 4-3-51) 10-42 2009年度(財)大学基準協会による大学評価(認証評価)結果 10-43 2009年度(財)大学基準協会 大学評価(認証評価)結果に対する「改善報告書」 10-44 「改善報告書」の検討結果について(通知)(2014年3月) 10-45 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)現代教養学部 10-46 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)人間科学研究科 10-47 2015年度 IR 専門委員会活動内容 (既出 4-3-52) 10-48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧	10-39	
10-40 (抄本) 2015 年度第3回リベラル・アーツ教育 小委員会記録 (既出 1-28) 10-41 「三女子大学連携相互評価」事後報告・情報 交換会報告書 (既出 4-3-51) 10-42 2009 年度(財)大学基準協会による大学評価(認証評価)結果 10-43 2009 年度(財)大学基準協会 大学評価(認証評価)結果に対する「改善報告書」 10-44 「改善報告書」の検討結果について(通知)(2014 年 3 月) 10-45 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)現代教養学部 10-46 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)人間科学研究科 10-47 2015 年度 IR 専門委員会活動内容(既出 4-3-52) 10-48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧		
 小委員会記録(既出 1-28) 10-41 「三女子大学連携相互評価」事後報告・情報交換会報告書(既出 4-3-51) 10-42 2009 年度(財)大学基準協会による大学評価(認証評価)結果 10-43 2009 年度(財)大学基準協会 大学評価(認証評価)結果に対する「改善報告書」 10-44 「改善報告書」の検討結果について(通知)(2014 年 3 月) 10-45 設置計画履行状况等調査の結果について(通知)現代教養学部 10-46 設置計画履行状况等調査の結果について(通知)人間科学研究科 10-47 2015 年度 IR 専門委員会活動内容(既出 4-3-52) 10-48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧 	10-40	(抄本)2015年度第3回リベラル・アーツ教育
交換会報告書 (既出 4-3-51)10-422009 年度(財)大学基準協会による大学評価(認証評価)結果10-432009 年度(財)大学基準協会 大学評価(認証評価)結果に対する「改善報告書」10-44「改善報告書」の検討結果について(通知)(2014年3月)10-45設置計画履行状況等調査の結果について(通知)現代教養学部10-46設置計画履行状況等調査の結果について(通知)人間科学研究科10-472015年度 IR 専門委員会活動内容(既出 4-3-52)10-48自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧		
10-422009 年度(財) 大学基準協会による大学評価(認証評価)結果10-432009 年度(財) 大学基準協会 大学評価(認証評価)結果に対する「改善報告書」10-44「改善報告書」の検討結果について(通知)(2014年3月)10-45設置計画履行状況等調査の結果について(通知)現代教養学部10-46設置計画履行状況等調査の結果について(通知)人間科学研究科10-472015年度 IR 専門委員会活動内容(既出 4-3-52)10-48自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧	10-41	「三女子大学連携相互評価」事後報告・情報
価(認証評価)結果 10-43 2009 年度(財)大学基準協会 大学評価(認証評価)結果に対する「改善報告書」 10-44 「改善報告書」の検討結果について(通知)(2014年3月) 10-45 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)現代教養学部 10-46 設置計画履行状況等調査の結果について(通知)人間科学研究科 10-47 2015年度 IR 専門委員会活動内容(既出 4-3-52) 10-48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧		交換会報告書(既出 4-3-51)
10-432009 年度(財)大学基準協会 大学評価(認証評価)結果に対する「改善報告書」10-44「改善報告書」の検討結果について(通知)(2014年3月)10-45設置計画履行状況等調査の結果について(通知)現代教養学部10-46設置計画履行状況等調査の結果について(通知)人間科学研究科10-472015年度 IR 専門委員会活動内容(既出 4-3-52)10-48自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧	10-42	2009 年度(財)大学基準協会による大学評
 証評価)結果に対する「改善報告書」 10-44 「改善報告書」の検討結果について(通知) (2014年3月) 10-45 設置計画履行状況等調査の結果について (通知)現代教養学部 10-46 設置計画履行状況等調査の結果について (通知)人間科学研究科 10-47 2015年度 IR 専門委員会活動内容 (既出 4-3-52) 10-48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アドミッション専門委員会)による報告書等一覧 		価(認証評価)結果
10-44「改善報告書」の検討結果について(通知) (2014年3月)10-45設置計画履行状況等調査の結果について (通知)現代教養学部10-46設置計画履行状況等調査の結果について (通知)人間科学研究科10-472015年度 IR 専門委員会活動内容 (既出 4-3-52)10-48自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アド ミッション専門委員会)による報告書等一覧	10-43	2009 年度(財)大学基準協会 大学評価(認
(2014年3月) 10-45 設置計画履行状況等調査の結果について (通知)現代教養学部 10-46 設置計画履行状況等調査の結果について (通知)人間科学研究科 10-47 2015年度 IR 専門委員会活動内容 (既出 4-3-52) 10-48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アド ミッション専門委員会)による報告書等一覧		証評価)結果に対する「改善報告書」
10-45設置計画履行状況等調査の結果について (通知)現代教養学部10-46設置計画履行状況等調査の結果について (通知)人間科学研究科10-472015 年度 IR 専門委員会活動内容 (既出 4-3-52)10-48自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アド ミッション専門委員会)による報告書等一覧	10-44	「改善報告書」の検討結果について(通知)
(通知)現代教養学部 10-46 設置計画履行状況等調査の結果について (通知)人間科学研究科 10-47 2015 年度 IR 専門委員会活動内容 (既出 4-3-52) 10-48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アド ミッション専門委員会)による報告書等一覧		(2014年3月)
10-46設置計画履行状況等調査の結果について (通知)人間科学研究科10-472015 年度 IR 専門委員会活動内容 (既出 4-3-52)10-48自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アド ミッション専門委員会)による報告書等一覧	10-45	設置計画履行状況等調査の結果について
(通知)人間科学研究科 10-47 2015 年度 IR 専門委員会活動内容 (既出 4-3-52) 10-48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アド ミッション専門委員会)による報告書等一覧		(通知)現代教養学部
10-472015 年度 IR 専門委員会活動内容 (既出 4-3-52)10-48自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アド ミッション専門委員会)による報告書等一覧	10-46	設置計画履行状況等調査の結果について
10-472015 年度 IR 専門委員会活動内容 (既出 4-3-52)10-48自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アド ミッション専門委員会)による報告書等一覧		(通知)人間科学研究科
10-48 自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アド ミッション専門委員会)による報告書等一覧	10-47	
ミッション専門委員会)による報告書等一覧		(既出 4-3-52)
	10-48	自己点検・評価委員会(IR 専門委員会、アド
		ミッション専門委員会)による報告書等一覧
•	10-49	

終章

2009 年度の認証評価の受審以来、本学は毎年自己点検・評価を行ってきた。本報告書は、既往の点検・評価と改善状況を踏まえつつ、2015 年度に、自己点検・評価委員会が、大学基準協会の10 の基準に沿って包括的な自己点検・評価の結果をまとめたものである。

1. 本学の現況

(1) 理念·目的

1918 年、「東京女子大学」はキリスト教の精神に基づき女子に高等教育を教授することを目的とし創立した。2018 年には創立 100 周年を迎える。本学の教育理念・目的を現代社会に活かし、目指す基本方向を明らかにするため、2014 年度には「東京女子大学グランドビジョン」を定めるとともに「大学として育成する人物像」を明示した。建学の精神をわかりやすく解説したブックレットを2017 年度完成を目指し作成する。

(2) 教育研究組織

教育理念に基づき、社会の要求に応えられるよう、学部・研究科は自己点検・評価の結果を受け、教育組織を改善している。比較文化研究所(附置:丸山眞男記念比較思想研究センター)、女性学研究所などが設置され、本学の教育研究に必要な組織は十分整えられている。

(3) 教員・教員組織

本学の求める教員、教員組織の編成方針は、「東京女子大学方針」に定められている。方針には 女性教員の積極的登用が含まれ、女性の少ない領域(数学・情報理学)で上位職の女性教員を採 用した。専任教員数は大学設置基準、大学院設置基準の定める員数を上回り、教育課程に相応し い教員を配置している。募集・採用・昇格は基準と手続きを定め、適切性を担保している。教員 の資質の向上に取り組み、各種の研修を実施している。

(4) 教育内容・方法・成果

[1] 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

グランドビジョンに併せ「知力(知識)を行動力にするリーディングウーマン」をはじめ「大学として育成する人物像」を明示し周知している。グランドビジョンで示している方針が、教育課程の編成方針、学位授与方針にも反映されている。

「2] 教育課程·教育内容

教育課程の編成方針に基づき、順次性・体系性ある教育課程を編成している。学部は、全学共通カリキュラムと学科科目を柱とし「専門性ある教養人」を育成している。キリスト教主義に立脚した女性の自己確立とキャリア探究の基礎を作るリベラル・アーツ教育を展開し、基礎から応用へと積み上げる順次的・体系的な教育課程を編成し、全学科で卒業研究を必修としている。今後も学士課程全体でキャリア教育を推進していく。

[3] 教育方法

シラバスの充実に組織的に取り組み、授業の準備学習をはじめとする教室外学修を促すことで 単位の実質化に努めている。大学院は、指導教員が履修指導、研究指導計画に基づき研究指導、 学位論文作成指導を行っている。

FD 活動は、ルーブリックや PBL なども含め、大学として積極的に行っている。学部の英語教育においては、教育効果を深めるためにさらに e-Learning の学習を促進していく。

[4] 成果

学則、大学院学則に卒業・修了要件を規定し、大学院は、博士前期課程の修士論文審査基準、博士後期課程の学位授与基準(論文審査基準を含む)を定めている。学位授与は、明文化した手続きにより厳正に行われている。学部は、自己評価型のアンケート、就職率、卒業研究等に基づき、正課教育と正課外教育の成果を測っている。現在、文部科学省平成 26 年度「大学教育再生加速プログラム (AP)」に採択された、リベラル・アーツ教育の学修成果を検証し、可視化してアセスメント・モデルを構築する事業が進行している。

(5) 学生の受け入れ

受け入れ方針は、本学公式サイト、大学案内、大学院案内で公表し、入試要項にも記載している。入学者選抜は、入試委員会等が原案を作成、教授会、研究科会議で公正に判定している。2016年度からは、教授会等で審議した意見を学長が参酌して決定している。定員管理は、数理科学科の定員に対する入学者比率、在学生比率がやや高いが、概ね適正である。大学院は、理学研究科博士後期課程の入学者確保が喫緊の課題である。

(6) 学生支援

学生支援の方針は、学習支援、経済的支援、生活支援に加え、本学の特徴である「女性の自己確立とキャリア探究」を視野に入れ定めている。教室外の学修支援に関しては、e-Learning、WebClass 等の補充教育、英語学習に関してはキャリア・イングリッシュ・アイランドの一般学生向けプログラム、図書館では、学生協働サポートによる学生の社会的成長を支援する「マイライフ・マイライブラリー」を実施している。キャリア構築支援は、リベラル・アーツ教育に基づく正課教育と正課外の連携・連動により、生涯を通じキャリアを探究できる女性の育成を目標としている。その成果は高い就職率(2014年度学部の就職率[就職者/就職希望者]は99%)となって現れている。

(7) 教育研究等環境

教育研究環境の整備に関する方針は、教育・研究の成果をあげるため、全学的な見地から設定している。CALL 教室、情報処理教室等には最先端の設備を備え、図書館は、「マイライフ・マイライブラリー」の取組により、ハード(施設設備)の充実と、前述の学生協働サポート体制等のソフト面が相乗的に効果をあげている。また、女性研究者支援員制度により、ライフイベント期における研究活動を支援している。

(8) 社会連携・社会貢献

社会との連携・協力に関し方針を定め、その方針に沿って公開講座、チャペルコンサート、研究所の企画による正課授業の公開、武蔵野地域五大学共同事業等を行い、地域住民の教養の啓発に寄与している。

(9) 管理運営・財務

「1] 管理運営

中長期的な管理運営方針を定め、適正な管理運営の推進、意思決定プロセスの明確化等を定めている。教学組織の教育研究に関する意思決定は、2015 年 4 月 1 日施行の学校教育法の一部改正を受け、学則以下計 134 本の規程改正を行い、学長の校務の最終決定権を徹底する形で教学の意思決定プロセスを再構築するとともに、副学長職を新たに設置し、学長補佐体制を強化した。教学組織と理事会との連携・協力体制は、理事会・教授会合同作業部会が、積極的な役割を果たしている。教学の主要な委員会には担当事務職員が構成員として参画し教職協働体制を敷いている。2016 年度より大学改革を推進するため学長直属の組織として、大学改革推進課と IR 推進室を設

置し、学長のリーダーシップを支えていく。

[2] 財務

東京女子大学方針に沿って定められた教育研究計画に基づき年度事業計画を策定し、大学評議会で審議の後、予算案と併せ評議員会の審議を経て理事会で決定している。収入予算については目標を掲げてその確保を図るとともに、支出予算については他大学の財務比率をベンチマークに、個別の財務比率目標を定めて年度予算に織り込んでいる。こうした予算運営を複数年度に亙って実施する中で、目標の実現と安定した財務基盤の構築を図っている。なお、人件費比率と教育研究経費比率については、教学組織の理解と協力を得て年度毎の目標値を設定して、2018年度までに同系統大学の平均水準を実現することとしている。外部資金と資産運用については、内部監査室の重点審査事項として適正な運用に努めている。監査としてはこの他に、監事監査として財務監査、業務監査(教学面を含む)を行うほか、公認会計士監査と連携して財務監査を行い、その結果を公表することで、その透明性、適正性の確保に努めている。

(10) 内部質保証

内部質保証の方針を定め、到達目標を設定し、毎年テーマを決めて自己点検・評価を行い、外部評価を定期的に受けている。学部・研究科および各専門委員会など担当部署で行った自己点検・評価報告書案は、自己点検・評価委員会に提案され、自己点検・評価委員会が全学的な見地から点検・評価を行っている。大学全体に関わる事項については、改善の方向性を将来計画推進委員会に提示し、両委員会が連携を取りながら改善・改革を進めている。

2. 現況を踏まえた本学の課題

2009 年度の認証評価結果の概評に「今後は、恒常的に何らかの外部評価を導入していくことについての検討が期待される」とのコメントが付された。これを受け、自己点検・評価の客観性を高めるため、定期的に外部評価を受けることとし、2009 年度から 2014 年度までに特定のテーマについては 3 回、2015 年度には、全学的な自己点検・評価に対する外部評価を実施した。今後も定期的に実施する予定である。

現代教養学部では、文部科学省平成 26 年度「大学教育再生加速プログラム」(AP) に採択され、「リベラル・アーツ教育のアセスメント・モデル構築による学修成果の向上と可視化」の事業を行っている。アセスメント・ポリシーに基づいたアセスメント指標の開発・作成およびアセスメント・モデルの構築に取り組んでいく。

3. 本学の今後の展望

今回の自己点検・評価を通して、改善すべき点、発展させるべき点が明らかになった。2016 年度から大学改革を推進するための学長直属の組織を置く。各部署間の連携を強化しつつ、学長のリーダーシップの下、本学が抱えている諸課題の速やかな改善が期待される。2018 年には創立100 周年を迎える。これに向けたさまざまな事業も既に始まっている。これまでの100 年間で培ってきたリベラル・アーツ教育をさらに推進していくため、2014 年制定の「東京女子大学グランドビジョン」に沿って、これからの時代にふさわしい教育・研究の向上に努めていく。

2016年3月31日

自己点検・評価委員長 下出 鉄男